

あいちフィナンシャルグループ資料編

連結情報

事業の状況等	22
連結財務諸表	23
株式の状況	42

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	43
報酬等に関する情報開示	54

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	166
----------	-----

連結情報（事業の状況等）

事業の状況等

業績等の概要

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、前半はコロナ禍における行動制限がなくなり、また自動車の半導体不足も解消に向かったこともあり、サービス消費や輸出は増加を続けました。その後、為替相場が円安に進行する中、物価高を受けた節約志向の強まりもあり個人消費の持ち直しに足踏みも見られましたが、価格転嫁の進展に伴い企業収益は改善傾向にあり、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましても、販売価格の上昇による住宅投資に弱い動きがみられるものの、主要産業である自動車関連産業では生産や輸出は増加基調にあり、また雇用・所得は緩やかに改善しており、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、昨年7月に日銀の長短金利操作の運用柔軟化や、本年3月のマイナス金利政策の解除など、金融政策の見直しがなされたものの、米国の早期利下げ観測の後退に伴い日米金利差が当面継続するとの見通しなどから、当期末には151円台まで円安が進行しました。

日経平均株価につきましては、海外投資家の日本株への投資意欲の高まりなどを背景として、12月末に3万3,000円台まで上昇しました。その後、米国ハイテク株の上昇を受けて国内の半導体関連株が堅調に推移したことや、本年1月より始まった新NISAによる投資マネーの流入などもあり、本年2月に1989年以来となる最高値を更新し、当期末の終値は40,369円となりました。

当社グループは、2022年10月から2025年3月までの「第1次中期経営計画」において、「お客さまにダイナミックな進化を体験して頂けるコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの準備完了」、「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルでの新しい社員像の確立と必要人材像の創出・育成完了」、「合併後のシナジー発現に向けた主要KPIの着実な達成」を成し遂げるため、各種施策を実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比454億円増加し6兆8,314億円となりました。うち、貸出金の期末残高は、前連結会計年度末比1,360億円増加し4兆7,044億円、有価証券の期末残高は、前連結会計年度末比87億円増加し1兆3,671億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比106億円減少し6兆4,519億円となりました。うち、預金の期末残高は、前連結会計年度末比1,987億円増加し5兆8,219億円となりました。

純資産の部合計は、3,795億円で、1株当たりの純資産額は7,736円85銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したこと等により、前連結会計年度比158億25百万円増収の886億87百万円となりました。経常費用は、営業経費が増加したこと等により、前連結会計年度比84億77百万円増加の761億2百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比73億47百万円増益の125億84百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比735億10百万円減益の82億95百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比142億31百万円増収の796億12百万円、セグメント利益は前連結会計年度比73億82百万円増益の92億67百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比3億52百万円増収の63億99百万円、セグメント利益は前連結会計年度比33百万円減益の2億78百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益(百万円)	/	/	/	72,861	88,687
連結経常利益(百万円)	/	/	/	5,237	12,584
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	/	/	/	81,806	8,295
連結包括利益(百万円)	/	/	/	67,207	62,825
連結純資産額(百万円)	/	/	/	323,476	379,531
連結総資産額(百万円)	/	/	/	6,786,007	6,831,438
1株当たり純資産額(円)	/	/	/	6,507.51	7,736.85
1株当たり当期純利益(円)	/	/	/	1,930.50	169.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	/	/	/	1,914.75	168.23
自己資本比率(%)	/	/	/	4.7	5.5
連結自己資本比率(国内基準)(%)	/	/	/	8.95	8.94
連結自己資本利益率(%)	/	/	/	29.57	2.38
連結株価収益率(倍)	/	/	/	1.11	15.66
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	/	/	/	28,825	△160,573
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	/	/	/	33,031	64,784
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	/	/	/	△6,535	△12,096
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	/	/	/	708,628	600,743
従業員数	/	/	/	2,308	2,351
〔外、平均臨時従業員数〕(人)	[/]	[/]	[/]	[887]	[899]

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の経営統合に伴い、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2022年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の2022年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「連結情報（連結財務諸表）注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

連結情報（連結財務諸表）

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
現金預け金		712,782	605,152
コールローン及び買入手形		1,068	1,150
買入金銭債権		8,788	8,180
商品有価証券		-	0
有価証券		1,358,391	1,367,104
投資損失引当金		△0	△0
貸出金		4,568,454	4,704,470
外国為替		8,811	6,826
その他の資産		67,895	67,812
有形固定資産		65,782	66,143
建物		11,875	11,591
土地		49,103	48,192
リース資産		182	110
建設仮勘定		260	218
その他の有形固定資産		4,361	6,030
無形固定資産		2,289	2,371
ソフトウェア		1,804	2,127
ソフトウェア仮勘定		130	31
リース資産		147	45
その他の無形固定資産		206	167
退職給付に係る資産		11,170	21,063
繰延税金資産		497	520
支払承諾見返		7,650	6,203
貸倒引当金		△27,576	△25,561
資産の部合計		6,786,007	6,831,438

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
預渡性預金		5,623,221	5,821,934
譲渡性預金		7,410	23,100
コールマネー及び売渡手形		248,682	-
債券貸借取引受入担保金		214,050	190,898
借入金		279,937	326,089
外国為替		1,641	1,463
社債		5,000	-
その他の負債		53,726	38,371
賞与引当金		1,211	1,229
役員賞与引当金		38	105
退職給付に係る負債		588	12
役員退職慰労引当金		63	87
睡眠預金払戻損失引当金		218	162
偶発損失引当金		2,268	2,354
繰延税金負債		12,320	35,399
再評価に係る繰延税金負債		4,500	4,493
支払承諾		7,650	6,203
負債の部合計		6,462,531	6,451,906
資本剰余金		20,026	20,026
資本剰余金		34,374	37,021
利益剰余金		226,645	230,061
自己株式		△516	△337
株主資本合計		280,530	286,772
その他の有価証券評価差額金		28,830	76,387
繰延ヘッジ損益		380	734
土地再評価差額金		8,324	8,308
退職給付に係る調整累計額		326	6,865
その他の包括利益累計額合計		37,862	92,295
新株予約権		537	463
非支配株主持分		4,546	-
純資産の部合計		323,476	379,531
負債及び純資産の部合計		6,786,007	6,831,438

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	2023年度 自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
経常収益		72,861	88,687
資金運用収益		44,342	56,459
貸出金利息		28,763	36,059
有価証券利息配当金		14,924	19,705
コールローン利息及び買入手形利息		47	41
預け金利息		429	377
その他の受入利息		177	275
役務取引等収益		13,446	17,283
その他業務収益		7,118	6,561
その他経常収益		7,954	8,381
投資損失引当金戻入益		0	-
償却債権取立益		7	9
その他の経常収益		7,946	8,371
経常費用		67,624	76,102
資金調達費用		1,994	3,479
預金利息		619	1,283
譲渡性預金利息		10	8
コールマネー利息及び売渡手形利息		394	64
債券貸借取引支払利息		33	336
借入金利息		97	114
社債利息		28	31
その他の支払利息		811	1,640
役務取引等費用		4,108	5,435
その他業務費用		19,729	14,946
営業経費		34,021	43,712
その他経常費用		7,769	8,529
貸倒引当金繰入額		4,918	1,121
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		47	31
偶発損失引当金繰入額		71	316
その他の経常費用		2,732	7,059
経常利益		5,237	12,584
特別利益		80,621	7
固定資産処分益		129	7
負ののれん発生益		80,491	-
特別損失		3,493	561
固定資産処分損失		208	54
減損損失		949	285
システム解約損失		2,335	222
税金等調整前当期純利益		82,364	12,030
法人税、住民税及び事業税		978	3,489
法人税等調整額		△559	169
法人税等合計		418	3,659
当期純利益		81,946	8,371
非支配株主に帰属する当期純利益		140	75
親会社株主に帰属する当期純利益		81,806	8,295

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	2023年度 自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
当期純利益		81,946	8,371
その他の包括利益		△14,738	54,454
その他有価証券評価差額金		△13,885	47,562
繰延ヘッジ損益		△255	353
退職給付に係る調整額		△598	6,538
包括利益		67,207	62,825
親会社株主に係る包括利益		67,064	62,744
非支配株主に係る包括利益		143	80

2022年度及び2023年度の連結計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けております。

2022年度及び2023年度の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報（連結財務諸表）

■連結株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	151,391	△979	182,295
当期変動額					
株式移転による増加	2,000	20,463			22,463
新株の発行	26	26			53
剰余金の配当			△5,850		△5,850
親会社株主に帰属する当期純利益			81,806		81,806
自己株式の取得				△519	△519
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式の消却		△981		981	－
土地再評価差額金の取崩			279		279
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	△981		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,026	20,490	75,253	463	98,234
当期末残高	20,026	34,374	226,645	△516	280,530

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当期変動額								
株式移転による増加								22,463
新株の発行								53
剰余金の配当								△5,850
親会社株主に帰属する当期純利益								81,806
自己株式の取得								△519
自己株式の処分								1
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								279
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,887	△255	51	△598	△14,690	278	141	△14,270
当期変動額合計	△13,887	△255	51	△598	△14,690	278	141	83,963
当期末残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476

連結情報（連結財務諸表）

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	34,374	226,645	△516	280,530
当期変動額					
剰余金の配当			△4,895		△4,895
親会社株主に帰属する当期純利益			8,295		8,295
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		△47		188	141
土地再評価差額金の取崩			15		15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,695			2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,647	3,416	178	6,242
当期末残高	20,026	37,021	230,061	△337	286,772

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476
当期変動額								
剰余金の配当								△4,895
親会社株主に帰属する当期純利益								8,295
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								141
土地再評価差額金の取崩								15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,556	353	△15	6,538	54,433	△73	△4,546	49,813
当期変動額合計	47,556	353	△15	6,538	54,433	△73	△4,546	56,055
当期末残高	76,387	734	8,308	6,865	92,295	463	－	379,531

連結情報（連結財務諸表）

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	年度別	2022年度	2023年度
		自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		82,364	12,030
減価償却		2,275	3,098
損失		949	285
ののれん発生益		△80,491	－
貸倒引当金の増減（△は減少）		3,415	△2,014
投資損失引当金の増減額（△は減少）		△0	－
賞与引当金の増減額（△は減少）		36	18
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		3	67
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△1,065	△1,225
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△19	143
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		19	24
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△45	△56
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		12	86
資金運用収益		△44,342	△56,459
資金調達費用		1,994	3,479
有価証券関係損益（△は益）		5,310	1,352
為替差損益（△は益）		△3,341	△10,137
固定資産処分損益（△は益）		78	47
商品有価証券の純増（△）減		49	△0
貸出金の純増（△）減		△244,869	△136,015
預金の純増減（△）		348,236	198,712
譲渡性預金の純増減（△）		△2,000	15,690
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△246,778	46,152
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△1,012	△255
コールローン等の純増（△）減		66	275
コールマネー等の純増減（△）		117,562	△248,682
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		56,296	△23,152
外国為替（資産）の純増（△）減		△1,067	1,985
外国為替（負債）の純増減（△）		190	△177
資金運用による収入		44,083	53,864
資金調達による支出		△1,676	△3,431
その他		△1,745	△16,583
小 計		34,490	△160,880
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		△5,664	307
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,825	△160,573
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△323,544	△266,144
有価証券の売却による収入		275,534	234,313
有価証券の償還による収入		83,142	100,857
有形固定資産の取得による支出		△2,073	△3,490
有形固定資産の売却による収入		500	327
無形固定資産の取得による支出		△528	△1,057
資産除去債務の履行による支出		－	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー		33,031	64,784
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△134	△202
劣後特約付社債の償還による支出		－	△5,000
財務活動としての資金調達による支出		△28	△56
自己株式の取得による支出		△519	△10
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		△5,850	△4,895
非支配株主への配当金の支払額		△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		－	△1,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,535	△12,096
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		55,322	△107,884
現金及び現金同等物の期首残高		482,440	708,628
株式移転による現金及び現金同等物の増加額		170,866	－
現金及び現金同等物の期末残高		708,628	600,743

連結情報（連結財務諸表）

■注記事項（2023年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 9社

株式会社愛知銀行
株式会社中京銀行
愛銀ビジネスサービス株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀リース株式会社
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社

（2）非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

・マクロ経済指標の予想を反映する方法

貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（7）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

連結情報（連結財務諸表）

- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。
なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。
②顧客との契約から生じる収益の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
一部の銀行業を営む連結子会社においては、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
②為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 25,561百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「5. 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

- ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握（財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む）
- ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

(ロ) 原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による資金繰りへの影響等が翌連結会計年度においても継続すると見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、一部の銀行業を営む連結子会社においては、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

また、一部の銀行業を営む連結子会社においては、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更）

当社の連結子会社である愛銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準については、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当連結会計年度より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益、その他業務収益、経常費用及びその他業務費用がそれぞれ1,786百万円減少しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ276百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の利益剰余金に対する影響はありません。

連結情報（連結財務諸表）

加えて、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用していましたが、当連結会計年度より、原則的な方法である利息法に変更しております。当該変更が過去に与える影響は軽微であるため遡及適用せず、累積的影響額は当期の損益で処理しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額	
出資金	842百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,555百万円
危険債権額	64,780百万円
要管理債権額	9,516百万円
三月以上延滞債権額	124百万円
貸出条件緩和債権額	9,392百万円
小計額	88,852百万円
正常債権額	4,689,019百万円
合計額	4,777,871百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	15,403百万円
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。	5,245百万円
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	469,985百万円
貸出金	119,940百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,071百万円
債券貸借取引受入担保金	190,898百万円
借入金	317,557百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	111,860百万円
貸出金	96,811百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	16,800百万円
金融商品等差入担保金	10,419百万円
保証金	522百万円
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	980,257百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	896,080百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社愛知銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。	
8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	26,972百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,905百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	59,660百万円

（連結損益計算書関係）

1.	その他の経常収益には、次のものを含んでおります。		
	株式等売却益		7,519百万円
2.	営業経費には、次のものを含んでおります。		
	給与・手当		18,272百万円
	土地建物機械賃借料		4,577百万円
3.	その他の経常費用には、次のものを含んでおります。		
	システム統合関連費用		4,117百万円
	株式等売却損		866百万円
	株式等償却		145百万円
4.	資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。		
区 分	地 域	主 要 用 途	種 類
稼働資産	愛知県内	営業店舗等	3か店 土地及び建物動産等
減損損失	50百万円（うち土地—	建物等50	動産等0 撤去費用—）
	愛知県外	営業店舗等	1か店 土地及び建物動産等
減損損失	1百万円（うち土地—	建物等1	動産等0 撤去費用—）
遊休資産等	愛知県内	遊休資産等	2か所 土地及び建物動産等
減損損失	224百万円（うち土地162建物等61	動産等—	撤去費用—）
	愛知県外	遊休資産等	1か所 土地及び建物動産等
減損損失	8百万円（うち土地8	建物等—	動産等— 撤去費用—）
合 計	285百万円（うち土地171建物等113動産等0	撤去費用—）	

連結情報（連結財務諸表）

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	65,812百万円
組替調整額	1,724百万円
税効果調整前	67,536百万円
税効果額	△19,974百万円
その他有価証券評価差額金	47,562百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	664百万円
組替調整額	△154百万円
税効果調整前	509百万円
税効果額	△155百万円
繰延ヘッジ損益	353百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	9,433百万円
組替調整額	△10百万円
税効果調整前	9,422百万円
税効果額	△2,883百万円
退職給付に係る調整額	6,538百万円
その他の包括利益合計	54,454百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,124	—	—	49,124	
合 計	49,124	—	—	49,124	
自己株式					
普通株式	197	4	72	129	（注）
合 計	197	4	72	129	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 41千株

譲渡制限付株式報酬としての割当による処分による減少 30千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる 株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度 期末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—				463	
	合計		—				463	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,446	50	2023年 3月31日	2023年 6月26日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	2,449	50	2023年 9月30日	2023年 12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通 株式	2,449	その他 利益 剰余金	50	2024年 3月31日	2024年 6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	605,152百万円
銀行預け金（日銀預け金を除く）	△4,409百万円
現金及び現金同等物	600,743百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産 什器であります。

（イ）無形固定資産 ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	84百万円
1年超	1,378百万円
合 計	1,463百万円

（貸手側）

1. ファイナンス・リース取引

①リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

リース料債権部分の金額	15,714百万円
見積残存価額部分の金額	742百万円
受取利息相当額	△1,281百万円
リース投資資産	15,175百万円

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	104百万円	4,492百万円
1年超2年以内	104百万円	3,620百万円
2年超3年以内	90百万円	2,739百万円
3年超4年以内	20百万円	2,104百万円
4年超5年以内	20百万円	1,357百万円
5年超	一百万円	1,400百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

主として顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行い、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当社の連結子会社自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、特例処理ができるものについては、有効性の評価を省略しております。

連結情報（連結財務諸表）

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、金利の変動リスクに晒されております。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当社グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当社グループでは、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当社グループでは、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当社グループでは信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当社グループが抱える市場リスク量や、当社グループの損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当社グループの自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。

これらの影響を受ける金融資産及び金融負債について定量的分析を行っており、VaRを用いて愛知銀行及び中京銀行がそれぞれ算定・管理しております。

愛知銀行では、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

2024年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で40,519百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

中京銀行では、「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等のVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

2024年3月31日（当期の連結決算日）現在で市場リスク量（損失額の推計値）は全体で9,655百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	8,180	8,180	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,662	5,648	△13
その他有価証券	1,354,699	1,354,699	—
(4) 貸出金	4,704,470		
貸倒引当金（※1）	△24,285		
	4,680,184	4,665,173	△15,011
資産計	6,048,726	6,033,701	△15,025
(1) 預金	5,821,934	5,822,547	613
(2) 譲渡性預金	23,100	23,100	—
(3) 借入金	326,089	324,967	△1,121
(4) 社債	—	—	—
負債計	6,171,123	6,170,615	△508
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,241)	(1,241)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	2,885	2,885	—
デリバティブ取引計	1,644	1,644	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式（※1）（※2）	4,542百万円
組合出資金等（※3）	2,200百万円

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について145百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

連結情報（連結財務諸表）

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	567,437	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	1,150	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	8,715
有価証券						
満期保有目的 の債券	—	—	—	—	5,480	200
うち国債	—	—	—	—	2,000	—
地方債	—	—	—	—	3,480	—
社債	—	—	—	—	—	200
その他有価証券の うち満期があるもの	87,509	204,349	306,455	151,480	104,294	178,078
うち国債	—	1,000	58,000	49,000	51,000	109,000
地方債	17,098	41,421	89,595	67,807	37,397	19,185
社債	43,086	123,410	119,907	31,425	12,507	48,052
外国債券	25,690	35,276	25,152	—	—	—
貸出金（※）	542,370	805,853	601,484	512,124	493,707	1,252,277
合 計	1,198,468	1,010,202	907,940	663,605	603,481	1,439,270

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない78,126百万円、期間の定めのないもの418,526百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	5,547,488	237,484	36,961	—	—	—
譲渡性預金	23,100	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	190,898	—	—	—	—	—
借入金	200,014	74,107	51,967	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
合 計	5,961,500	311,592	88,928	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	8,180	8,180
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	0	—	—	0
その他有価証券				
国債・地方債等	256,996	267,794	—	524,790
社債	—	314,256	59,665	373,922
株式	204,135	—	—	204,135
その他	141,540	110,310	—	251,850
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,849	—	2,849
通貨関連	—	680	—	680
資産計	602,672	695,890	67,846	1,366,409
デリバティブ取引				
金利関連	—	478	—	478
通貨関連	—	1,407	—	1,407
負債計	—	1,885	—	1,885

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,980	3,480	—	5,460
社債	—	188	—	188
貸出金	—	—	4,665,173	4,665,173
資産計	1,980	3,668	4,665,173	4,670,821
預金	—	5,822,547	—	5,822,547
譲渡性預金	—	23,100	—	23,100
借入金	—	324,967	—	324,967
社債	—	—	—	—
負債計	—	6,170,615	—	6,170,615

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

連結情報（連結財務諸表）

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観測不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の発行する社債は、市場価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観測できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観測できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観測できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－13.6%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%－100%	31.0%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
買入金銭債権								
信託受益権	8,788	—	△250	△358	—	—	8,180	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	59,171	△73	△100	667	—	—	59,665	—

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観測できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観測できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社愛知銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社である株式会社中京銀行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、退職給付信託を設定しております。

また、株式会社中京銀行の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	32,471百万円
株式移転による増加	—百万円
勤務費用	897百万円
利息費用	157百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,334百万円
退職給付の支払額	△1,848百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
退職給付債務の期末残高	29,343百万円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	43,053百万円
株式移転による増加	—百万円
期待運用収益	968百万円
数理計算上の差異の発生額	7,098百万円
事業主からの拠出額	793百万円
退職給付の支払額	△1,520百万円
年金資産の期末残高	50,394百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	28,646百万円
年金資産	△50,394百万円
	△21,747百万円
非積立型制度の退職給付債務	696百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,050百万円
退職給付に係る負債	12百万円
退職給付に係る資産	△21,063百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,050百万円

連結情報（連結財務諸表）

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	897百万円
利息費用	157百万円
期待運用収益	△968百万円
数理計算上の差異の費用処理額	46百万円
過去勤務費用の費用処理額	△57百万円
その他	27百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	102百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△57百万円
数理計算上の差異	9,479百万円
合計	9,422百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	543百万円
未認識数理計算上の差異	9,350百万円
合計	9,893百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25.6%
株式	40.3%
現金及び預金	2.6%
一般勘定	14.5%
その他	17.0%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度は35.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	
企業年金基金	1.24%
退職一時金	1.05%
長期期待運用収益率	
年金資産	2.78%
退職給付信託	1.65%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度は156百万円であります。

連結情報（連結財務諸表）

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第6回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役 (社外取締役除く) 2名	株式会社愛知銀行取締役 (社外取締役除く) 7名	株式会社愛知銀行取締役 (社外取締役除く) 8名	株式会社愛知銀行取締役 (社外取締役除く) 9名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 12名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	当社普通株式 4,662株	当社普通株式 13,320株	当社普通株式 12,987株	当社普通株式 12,654株	当社普通株式 24,642株	当社普通株式 20,313株
付与日 (注3)	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月25日	2015年7月24日	2016年7月22日	2017年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2042年7月20日	2022年10月3日～ 2043年7月19日	2022年10月3日～ 2044年7月25日	2022年10月3日～ 2045年7月24日	2022年10月3日～ 2046年7月22日	2022年10月3日～ 2047年7月21日

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第12回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 9名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 7名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 7名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 7名	株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名	株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	当社普通株式 25,308株	当社普通株式 31,635株	当社普通株式 35,298株	当社普通株式 35,964株	当社普通株式 5,700株	当社普通株式 5,500株
付与日 (注3)	2018年7月20日	2019年7月19日	2020年7月22日	2021年7月21日	2013年7月31日	2014年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2048年7月20日	2022年10月3日～ 2049年7月19日	2022年10月3日～ 2050年7月22日	2022年10月3日～ 2051年7月21日	2022年10月3日～ 2043年7月31日	2022年10月3日～ 2044年7月30日

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第18回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役3名 株式会社中京銀行執行役員1名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員2名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員3名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員4名	株式会社中京銀行取締役5名 株式会社中京銀行執行役員5名	株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	当社普通株式 6,500株	当社普通株式 8,800株	当社普通株式 11,300株	当社普通株式 13,200株	当社普通株式 18,300株	当社普通株式 24,500株
付与日 (注3)	2015年7月30日	2016年7月27日	2017年7月26日	2018年8月1日	2019年7月31日	2020年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2045年7月30日	2022年10月3日～ 2046年7月27日	2022年10月3日～ 2047年7月26日	2022年10月3日～ 2048年8月1日	2022年10月3日～ 2049年7月31日	2022年10月3日～ 2050年7月29日

連結情報（連結財務諸表）

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第21回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年11月14日 当社取締役会	2022年11月14日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役除く) 7名	株式会社中京銀行取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役除く) 8名 株式会社中京銀行執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	当社普通株式 41,000株	当社普通株式 17,400株	当社普通株式 30,400株
付与日(注3)	2021年7月28日	2022年12月9日	2022年12月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2051年7月28日	2022年12月10日～ 2052年12月9日	2022年12月10日～ 2052年12月9日

- (注) 1. 第1回から第19回までは当社が2022年10月3日付の株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行における当初の付与日であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	4,662	9,324	11,988	11,655	21,978	20,313	20,646
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	2,331	3,330	1,665	3,663	3,663	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	4,662	6,993	8,658	9,990	18,315	16,650	20,646

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	31,635	35,298	35,964	3,800	3,700	5,100	7,500
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	1,300
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	31,635	35,298	35,964	3,800	3,700	5,100	6,200

連結情報（連結財務諸表）

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第21回新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	9,900	11,000	16,000	22,000	37,300	17,400	30,400
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	2,800	2,700	4,200	4,500	6,800	—	5,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	7,100	8,300	11,800	17,500	30,500	17,400	25,400

②単価情報

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	2,584	2,468	2,551	2,614	2,601	—
付与日における公正な評価単価（円）	3,645	4,556	4,959	6,811	4,466	6,004	4,673

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—	—	2,330
付与日における公正な評価単価（円）	3,523	2,358	2,367	1,650	1,710	2,180	2,190

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第21回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,281	2,282	2,297	2,297	2,296	—	2,296
付与日における公正な評価単価（円）	2,174	2,178	2,079	1,932	1,300	1,859	1,859

（注）第1回から第19回については、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結情報（連結財務諸表）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	28百万円
貸倒引当金	7,042百万円
退職給付に係る負債	1,181百万円
偶発損失引当金	720百万円
減価償却費	2,390百万円
有価証券償却	2,091百万円
土地減損等	694百万円
その他	4,203百万円
繰延税金資産小計	18,353百万円
評価性引当額	△5,507百万円
繰延税金資産合計	12,845百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△34,243百万円
繰延ヘッジ損益	△883百万円
退職給付に係る資産	△5,092百万円
退職給付信託設定益	△337百万円
買換資産圧縮積立金	△334百万円
時価評価による簿価修正額	△6,790百万円
その他	△43百万円
繰延税金負債合計	△47,724百万円
繰延税金負債の純額	△34,879百万円

（注）当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

資産－繰延税金資産	520百万円
負債－繰延税金負債	35,399百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当該差異が法定実効税率の5／100以下のため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等
子会社株式（愛銀リース株式会社及び株式会社愛銀ディーシーカード）の追加取得

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
愛銀リース株式会社	リース業務
株式会社愛銀ディーシーカード	その他

（2）企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
愛銀リース株式会社	2023年8月1日、10日、14日、21日
株式会社愛銀ディーシーカード	2023年10月23日

（3）企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

（4）結合後企業の名称

変更ありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の持分比率を引き上げるによりグループ経営の強化を図り、これまで以上にグループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

①愛銀リース株式会社

取得の対価	現金預け金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

②株式会社愛銀ディーシーカード

取得の対価	現金預け金	258百万円
取得原価		258百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

（1）資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

（2）非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,695百万円

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「セグメント情報」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	7,736.85円
1株当たり当期純利益	169.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	168.23円

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	379,531百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	463百万円
うち新株予約権	463百万円
うち非支配株主持分	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	379,067百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	48,995千株

（注2）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,295百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	
当期純利益	8,295百万円
普通株式の期中平均株式数	48,971千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	342千株
うち新株予約権	342千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	
当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（重要な後発事象）

<株式会社エイエイエスの子会社化>

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、ソフトウェア開発事業会社である株式会社エイエイエス他2社の株式保有会社である株式会社エイエイエス（以下「エイエイエス」といいます。）の株式の取得及び同社を子会社化することを決議し、2024年3月26日付で銀行法第52条の23第3項の規定に基づく子会社対象会社のみを子会社とする持株会社を子会社とする認可を得たことから、2024年4月2日付でエイエイエスの株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社エイエイエス	ソフトウェア開発事業会社3社の株式の保有及び間接部門業務の受託業

連結情報（連結財務諸表）

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」をパーパスに掲げ、地域のお客さまのさまざまなニーズや課題に対応可能な「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の確立を目指しております。

社会全体でデジタル化が進む中、当社グループのみならず、地域のお客さまのIT化の支援も地域金融機関としての重要な使命の一つであると考え、このたび、愛知県を中心に高品質なシステムサービスを提供する独立系ソフトウェア開発企業である株式会社エイエイエス、他2社の株式保有会社である株式会社エイエイエスシーを子会社化することで、同社グループが保有するデジタル分野の技術力や知見の活用によるお客さまへのデジタル分野における高度なソリューション提供やコンサルティングが可能となり、当社が標榜するコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの進化に寄与するものと考え、同社の株式を取得することといたしました。

当社グループはこれからも、事業活動を通じ、地域経済の発展と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として株式を取得したことによりです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,100百万円
取得原価		2,100百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 45百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

<株式会社あいちFGマーケティングの設立の基本合意の締結>

当社は、株式会社新東通信とともに、広告・マーケティング事業を行う新会社の設立に向けて、2024年5月31日に基本合意書を締結しました。

1. 背景・目的

当社は、「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」をパーパスに掲げ、地域のお客さまのさまざまなニーズや課題に対応可能な「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の確立を目指しております。

広告やマーケティングに関するニーズや課題を抱えるお取引先企業に対し、高度な提案力、企画力、地域の情報網を保有する総合広告会社である株式会社新東通信をパートナー企業として新会社「株式会社あいちFGマーケティング」を設立し新たなソリューションを提供することで、顧客の成長を通じて地域社会への貢献を目指すものです。今後、関係当局の許認可等が得られることを前提として、協議・検討を進めてまいります。

2. 新会社概要（案）

(1) 名称 株式会社あいちFGマーケティング

(2) 本社所在地 愛知県名古屋市

(3) 設立予定日 2024年8月1日

関係当局の許認可等が得られることを前提として準備を進めてまいります。

(4) 資本金 100百万円

連結情報（連結財務諸表）

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,041	5,729	70,770	1,469	72,240	621	72,861
セグメント間の内部経常収益	339	318	657	413	1,071	△1,071	—
計	65,380	6,047	71,428	1,883	73,311	△449	72,861
セグメント利益	1,884	312	2,197	336	2,533	2,703	5,237
セグメント資産	6,752,023	21,871	6,773,895	16,014	6,789,909	△3,902	6,786,007
セグメント負債	6,452,237	15,613	6,467,850	7,628	6,475,478	△12,947	6,462,531
その他の項目							
減価償却費	2,012	153	2,165	28	2,193	81	2,275
資金運用収益	43,921	4	43,925	29	43,954	387	44,342
資金調達費用	2,020	52	2,073	3	2,076	△82	1,994
貸倒引当金繰入額	4,949	△57	4,892	26	4,918	0	4,918
有価証券減損処理額	81	—	81	—	81	—	81
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,586	—	2,586	15	2,602	—	2,602

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額621百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
4. セグメント利益の調整額2,703百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額2,910百万円及びセグメント間取引消去であります。
5. セグメント資産の調整額△3,902百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
6. セグメント負債の調整額△12,947百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
7. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
8. 株式会社中京銀行の数値は、2022年10月1日から2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものであります。
9. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	79,454	6,083	85,538	1,897	87,436	1,251	88,687
セグメント間の内部経常収益	157	316	474	540	1,014	△1,014	—
計	79,612	6,399	86,012	2,437	88,450	236	88,687
セグメント利益	9,267	278	9,546	369	9,915	2,669	12,584
セグメント資産	6,794,860	22,607	6,817,467	16,627	6,834,094	△2,656	6,831,438
セグメント負債	6,440,291	16,710	6,457,002	7,422	6,464,424	△12,518	6,451,906
その他の項目							
減価償却費	2,852	153	3,005	36	3,042	55	3,098
資金運用収益	55,170	4	55,175	74	55,249	1,210	56,459
資金調達費用	3,497	65	3,562	4	3,566	△87	3,479
貸倒引当金繰入額	920	53	974	146	1,120	1	1,121
有価証券減損処理額	225	—	225	—	225	—	225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,516	19	4,536	12	4,548	—	4,548

連結情報（連結財務諸表）

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額1,251百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
4. セグメント利益の調整額2,669百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額2,679百万円及びセグメント間取引消去であります。
5. セグメント資産の調整額△2,656百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
6. セグメント負債の調整額△12,518百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
7. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
8. (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表 2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	9,355	—	9,355	1,310	10,665
預金・貸出業務	3,103	—	3,103	365	3,469
為替業務	2,492	—	2,492	—	2,492
代理業務	2,024	—	2,024	—	2,024
その他	1,734	—	1,734	945	2,680
その他業務収益	—	383	383	—	383
その他経常収益	174	—	174	45	220
顧客との契約から生じる経常収益	9,529	383	9,913	1,356	11,269
上記以外の経常収益	55,511	5,346	60,857	113	60,970
外部顧客に対する経常収益	65,041	5,729	70,770	1,469	72,240

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。
3. (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	12,427	—	12,427	1,679	14,107
預金・貸出業務	4,256	—	4,256	702	4,958
為替業務	2,984	—	2,984	—	2,984
代理業務	2,525	—	2,525	—	2,525
その他	2,660	—	2,660	977	3,638
その他業務収益	—	616	616	—	616
その他経常収益	223	—	223	74	297
顧客との契約から生じる経常収益	12,651	616	13,268	1,753	15,022
上記以外の経常収益	66,803	5,466	72,269	143	72,413
外部顧客に対する経常収益	79,454	6,083	85,538	1,897	87,436

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。
3. (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

連結情報（連結財務諸表）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,654	14,555
危険債権	62,835	64,780
要管理債権	10,425	9,516
三月以上延滞債権	504	124
貸出条件緩和債権	9,920	9,392
合計	87,914	88,852
正常債権	4,554,288	4,689,019

■株式の状況

■大株主

（2024年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,678,500	7.51
ミソノサービス株式会社	3,614,400	7.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,093,400	4.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,650,400	3.37
日本生命保険相互会社	925,845	1.89
東邦瓦斯株式会社	911,792	1.86
愛知銀行従業員持株会	861,077	1.76
日本碍子株式会社	806,859	1.65
住友生命保険相互会社	703,500	1.44
明治安田生命保険相互会社	548,954	1.12
計	15,794,727	32.24

■資本金及び株式の総数

	2023年3月期	2024年3月期
資本金	20,026,756,963円	20,026,756,963円
発行済株式数	49,124,671株	49,124,671株
うち普通株式	49,124,671株	49,124,671株

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第34条の26第1項第4号ハに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「持株自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第20号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	278,083	284,322
うち、資本金及び資本剰余金の額	54,401	57,048
うち、利益剰余金の額	226,645	230,061
うち、自己株式の額 (△)	516	337
うち、社外流出予定額 (△)	2,446	2,449
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	326	6,865
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	326	6,865
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	537	463
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,565	14,681
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,565	14,681
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	547	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	577	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	448	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	296,087	306,333
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,289	2,371
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,289	2,371
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	44	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	11,170	21,063
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,504	23,435
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	282,583	282,898
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,037,340	3,038,450
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,573	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,573	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	116,749	122,580
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,154,089	3,161,030
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.95	8.94

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

II 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ 持株自己資本比率告示第15条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の範囲（以下「持株会社グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ 持株会社グループに属する連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

	2022年度	2023年度
連結子会社数	9社	9社
名 称	主な業務の内容	
株式会社愛知銀行	銀行業務	
株式会社中京銀行	銀行業務	
愛銀ビジネスサービス株式会社	銀行業務サービス業務	
株式会社愛銀ディーシーカード	クレジットカード業務	
愛銀リース株式会社	リース業務	
愛銀コンピュータサービス株式会社	電算機による業務処理業務	
愛知キャピタル株式会社	投資事業有限責任組合の組成運営業務	
株式会社中京カード	クレジットカード業務・信用保証業務	
中京ファイナンス株式会社	集金代行業務	

- ハ 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- ニ 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはありません。
- ホ 連結子会社9社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しています。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2024年3月末の当社及び当社グループの自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

自己資本調達手段	概 要
普通株式	49,124千株 発行済株式総数
(内訳)	129千株 完全議決権株式（自己株式等）
	48,585千株 完全議決権株式（その他）
	410千株 単元未満株式
劣後特約付債	発行主体 株式会社中京銀行
	資本調達手段の種類 第8回期限付劣後特約付債
	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 547百万円
	利率 1.134%
	償還期限の有無 あり（2023年10月17日）
	償還等を可能とする特約の概要 なし

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、銀行業を営む連結子会社（以下、子銀行）の信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが配賦されたリスク資本を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認するとともに、当社グループ連結ベースの自己資本比率を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当社グループでは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであり、自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当社グループでは、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当社グループでは、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

(2) 自己査定と償却・引当

当社グループでは、各連結子会社で予め定めた自己査定、償却及び引当に係る規程に基づき、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

子銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

また、その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当社グループでは、信用リスクアセット額の算出に標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオ毎に下記の格付け機関を採用しております。なお、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）については、そのリスク・ウェイトを算出するにあたり当該運用委託会社が作成する資産構成内訳等に関する報告書で使用されている適格格付機関を使用しています。また経済協力開発機構及び輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用していません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●愛知銀行

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (J C R)

【有価証券等市場性運用資産】

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (J C R)

●中京銀行

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (J C R)

【有価証券等市場性運用資産】

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (J C R)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S & P グローバル・レーティング (S & P)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

子銀行では、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越等を対象としております。

当社グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当社グループが適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、子銀行が定める貸出及び管理債権に係る行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおける派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、契約額等が限度枠を超過しないように管理しています。また、当社グループでは、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク限度枠は、貸出等のオンバランス取引の与信額を勘案して総合的に管理を行っています。

また、派生商品取引では、当社グループの信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当社グループは担保として提供可能な資産を充分保有しております。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは長期決済期間取引を取り組んでおりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループが保有する証券化商品の主なリスクは、金利リスク、信用リスク、流動性リスクです。

証券化商品を取り組む際には、各種リスク、最大損失額やモニタリング方法を確認、協議し、取組限度額の枠内で投資を行っております。取組後には、定期的に外部格付、裏付資産の状況のモニタリングを行い、リスク特性に係る情報を確認しております。

なお、当社グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。また、再証券化商品は保有していません。

(2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループでは、証券化商品の投資にあたり、市場環境、当該商品及びその裏付資産に係る市場の状況、当該商品に関するモニタリングに必要な情報が保有期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを確認しております。また新たな仕組みやリスクを内包した商品を検討する場合は、新規商品に内在する各種リスクに関して各種リスク所管部署によるリスクの特定、評価を踏まえ投資方針を決定しております。

案件取組後においては、定期的又は適時に当該商品及びその裏付資産に係る情報を収集し、外部格付の変更の有無やリスク特性に係る情報を確認しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を取り組んでおりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当社グループでは、証券化商品の信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当該証券化商品に外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を用いて算出し、外部格付が付与されていない場合は「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

当社グループでは、マーケット・リスクに係る額は算入していません。

(6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当社グループが行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当社グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、証券化商品を購入した場合には、子銀行で定める有価証券会計処理に係る基準、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、個別の証券化エクスポージャーに応じて適格格付機関である株式会社格付投資情報センター (R & I)、株式会社日本格付研究所 (J C R) の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

9. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率告示に基づき、マーケット・リスク不算入の特例を適用しています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務を遂行するにあたって不適切な業務プロセス、役職員等による不正・ミス及び災害等の外部要因により損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクに関する包括的な社内規程である「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システム・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しています。

また、個別規程として、「システムリスク管理規程」等の規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務システム統括部、コンプライアンス・リスク統括部、人事総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理委員会等に定期的に損失事象の状況等に関する報告を行う態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

11. 出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクを市場リスクと認識し、出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクはこの市場リスクに含まれるものとして管理しております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュア・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めたリスクリミットの遵守状況をモニタリングしております。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

また、出資等、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っております。なお、出資等の会計処理につきましては、子銀行で定める有価証券会計処理に係る基準、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っております。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」をいいます。預金・貸出金・有価証券を中心とした金利感応資産・負債を対象とし、コンプライアンス・リスク統括部が金利リスクの状況をモニタリングしています。

具体的には、開示告示に基づく経済的価値の変動（ $\Delta E V E$ ）などの金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、ストレス・テストを通じて不測の事態が発生した場合の影響を分析し、定期的に取締役会やリスク管理委員会に報告しています。各会議体では、金利リスクが当社の自己資本の状況に照らして許容できる水準に収まっているかどうかを確認するとともに、金利リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、開示告示に基づく $\Delta E V E$ （経済的価値の変動）及び $\Delta N I I$ （金利ショックに対する金利収益の減少額）の計測において、下記のような前提を置いて計測しています。

流動性預金については、コア預金モデルに基づいて満期を割り当てています。コア預金モデルは、過去の流動性預金残高の動向から予測した最低残高と、流動性預金金利の市場金利に対する追随率から、統計的手法により満期を推計します。なお、コア預金モデルは過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

愛知銀行では、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.9年、最長の金利改定満期は10.0年となっており、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提に基づいています。

中京銀行では、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約2.5年、最長の金利改定満期は5.0年となっており、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。

複数の通貨の集計方法について、 $\Delta E V E$ は異通貨間の金利の相関を考慮せず経済的価値が減少する通貨のみを単純合算し、 $\Delta N I I$ は符号に関係なく通貨ごとの $\Delta N I I$ を単純合算しています。

スプレッドについては、キャッシュ・フローに含めており、割引金利はTIBORやOIS等を、対象となる資産・負債に応じて使用しています。

$\Delta E V E$ の最大値は、ステープル化シナリオにおける177億円であり、自己資本の額の20%に相当する565億円を下回っており、自己資本の額に照らして過大な金利リスクはとっていません。

なお、当社では、経済的価値の変動（ $\Delta E V E$ ）の他、バリュア・アット・リスク（VaR）やベシス・ポイント・バリュア（BPV）の計測・モニタリング、ストレス・テストの実施等、複数の手法により金利リスクを計測することで、各手法の弱点を補完し合いながら複眼的に管理しています。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅲ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,353	54	1,315	52
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	652	26	481	19
我が国の政府関係機関向け	24,718	988	24,232	969
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,410	1,096	29,264	1,170
法人等向け	1,335,482	53,419	1,338,770	53,550
中小企業等向け及び個人向け	558,770	22,350	545,302	21,812
抵当権付住宅ローン	256,672	10,266	291,542	11,661
不動産取得等事業向け	393,457	15,738	390,076	15,603
三月以上延滞等	3,077	123	2,654	106
取立未済手形	42	1	35	1
信用保証協会等による保証付	25,880	1,035	28,477	1,139
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	136,701	5,468	137,892	5,515
上記以外	118,836	4,753	115,392	4,615
証券化	253	10	2,161	86
外部格付準拠方式	253	10	1,727	69
標準的手法準拠方式	—	—	434	17
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	107,859	4,314	89,428	3,577
ルック・スルー方式	107,859	4,314	89,428	3,577
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	2,991,388	119,655	2,997,248	119,889
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	2,658	106	2,354	94
原契約が1年超のコミットメント	26,393	1,055	25,834	1,033
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,705	228	4,716	188
オフバランス取引等 計	44,174	1,766	39,546	1,581
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	1,700	68	1,573	62
中央清算機関関連エクスポージャー	76	3	81	3
合 計	3,037,340	121,493	3,038,450	121,538

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	121,493	121,538
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	4,669	4,903
合 計	126,163	126,441

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 【2022年度】

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	6,918,941	5,633,286	1,190,653	95,000
国	外	計	40,980	1,322	39,657	—
地 域	別	合 計	6,959,921	5,634,609	1,230,311	95,000
製 造	業	業	756,464	687,981	68,483	—
農 業、	林	業	2,523	2,108	414	—
漁		業	303	303	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		業	2,449	2,443	6	—
建設		業	357,919	331,577	26,341	—
電気・ガス・熱供給・水道業		業	150,264	92,173	58,090	—
情報通信		業	51,802	36,240	15,561	—
運輸業、郵便業		業	229,148	203,154	25,993	—
卸売業、小売業		業	647,314	618,734	28,580	—
金融業、保険業		業	1,690,128	1,228,228	369,804	92,095
不動産業、物品賃貸業		業	684,232	647,054	37,177	—
各種サービス業		業	360,241	345,729	14,511	—
国、地方公共団体		体	614,363	91,473	522,889	—
個		人	1,212,471	1,212,471	—	—
その他の		他	200,295	134,935	62,455	2,905
業 種	別	計	6,959,921	5,634,609	1,230,311	95,000
1 年 以 下		下	931,784	823,545	63,610	44,628
1 年 超 3 年 以 下		下	591,624	425,698	164,101	1,824
3 年 超 5 年 以 下		下	703,932	451,010	252,599	322
5 年 超 7 年 以 下		下	466,268	289,550	176,556	161
7 年 超 10 年 以 下		下	876,727	779,163	96,808	754
10 年 超		超	2,074,998	1,748,924	280,634	45,439
期間の定めのないもの			1,314,585	1,116,716	195,999	1,869
残 存 期 間	別	合 計	6,959,921	5,634,609	1,230,311	95,000

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注1)
			2022年度
国	内	計	8,208
国	外	計	—
地 域	別	合 計	8,208
製 造	業	業	1,350
農 業、	林	業	—
漁		業	6
鉱業、採石業、砂利採取業		業	—
建設		業	701
電気・ガス・熱供給・水道業		業	3
情報通信		業	27
運輸業、郵便業		業	31
卸売業、小売業		業	2,499
金融業、保険業		業	—
不動産業、物品賃貸業		業	2,408
各種サービス業		業	270
国、地方公共団体		体	—
個		人	906
その他の		他	—
業 種	別	計	8,208

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
2. 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2023年度】

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	計		7,077,897	5,879,948	1,133,215	64,733
国	外	計		38,334	3,240	35,093	-
地	域	別	合	7,116,231	5,883,189	1,168,309	64,733
製	造	業		752,933	687,703	65,230	—
農	業、	林	業	1,790	1,381	408	—
漁			業	174	174	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業				3,122	3,122	—	—
建設業				353,437	326,776	26,660	—
電気・ガス・熱供給・水道業				155,358	93,834	61,523	—
情報通信業				46,689	33,587	13,101	—
運輸業、郵便業				222,247	198,365	23,882	—
卸売業、小売業				622,947	596,109	26,837	0
金融業、保険業				1,794,809	1,419,994	310,536	64,278
不動産業、物品賃貸業				680,432	644,347	36,085	—
各種サービス業				356,479	341,757	14,722	—
国、地方公共団体				641,981	87,733	554,248	—
個人の				1,319,275	1,319,275	—	—
その他の				164,549	129,023	35,072	454
業	種	別	計	7,116,231	5,883,189	1,168,309	64,733
1	年	以	下	822,520	760,017	59,737	2,765
1	年	超	3	574,111	407,821	166,158	131
3	年	超	5	736,262	444,073	292,161	27
5	年	超	7	705,540	565,837	139,460	243
7	年	超	10	734,831	641,643	92,562	625
10	年	超		2,365,372	2,036,489	268,381	60,502
期間の定めのないもの				1,177,591	1,027,306	149,847	437
残	存	期	間	7,116,231	5,883,189	1,168,309	64,733

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注1)
				2023年度
国	内	計		5,814
国	外	計		—
地	域	別	合	5,814
製	造	業		419
農	業、	林	業	—
漁			業	4
鉱業、採石業、砂利採取業				—
建設業				209
電気・ガス・熱供給・水道業				—
情報通信業				—
運輸業、郵便業				316
卸売業、小売業				1,837
金融業、保険業				—
不動産業、物品賃貸業				2,078
各種サービス業				550
国、地方公共団体				—
個人の				399
その他の				—
業	種	別	計	5,814

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
2. 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	11,302	3,800	15,102
	2023年度	15,102	△959	14,142
個別貸倒引当金	2022年度	13,851	△1,377	12,473
	2023年度	12,473	△1,054	11,419
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—
	2023年度	—	—	—
合 計	2022年度	25,153	2,422	27,576
	2023年度	27,576	△2,014	25,561

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

【2022年度】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製 造 業	2,515	3,288	2,515	3,288
農 業、 林 業	3	4	3	4
漁 業	4	3	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	7	4	7	4
建 設 業	797	966	797	966
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	67	102	67	102
運 輸 業、 郵 便 業	171	400	171	400
卸 売 業、 小 売 業	5,080	3,583	5,080	3,583
金 融 業、 保 険 業	18	16	18	16
不動産業、物品賃貸業	1,679	848	1,679	848
各 種 サ ー ビ ス 業	2,115	1,996	2,115	1,996
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	186	191	186	191
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	12,646	11,407	12,646	11,407

(注) 各子銀行単体を合算し開示しております。

【2023年度】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製 造 業	3,316	2,300	3,316	2,300
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	3	1	3	1
鉱業、採石業、砂利採取業	4	2	4	2
建 設 業	973	629	973	629
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	102	105	102	105
運 輸 業、 郵 便 業	429	693	429	693
卸 売 業、 小 売 業	3,594	3,379	3,594	3,379
金 融 業、 保 険 業	16	14	16	14
不動産業、物品賃貸業	907	994	907	994
各 種 サ ー ビ ス 業	2,015	2,218	2,015	2,218
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	985	911	985	911
そ の 他	119	163	119	163
業 種 別 計	12,473	11,419	12,473	11,419

(注) 今期から各子銀行連結を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度	2023年度
製 造 業	22	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国、地 方 公 共 団 体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	22	—

(注) 各子銀行単体を合算し開示しております。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	171,447	1,877,211	211,776	1,615,817
10%	35,730	363,618	30,857	554,430
20%	349,848	117,432	474,299	108,121
35%	—	730,109	—	829,738
50%	454,544	19,218	541,847	32,768
75%	14,963	693,973	18,310	639,183
100%	128,533	1,640,544	131,626	1,650,930
150%	7,412	25,317	5,253	19,705
250%	1,004	328	—	5,072
1250%	—	—	—	658
合 計	1,163,484	5,467,755	1,413,971	5,456,425

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	245,943	216,556
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	942,667	895,387

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額	3,377	3,685
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	13,011	6,370
派生商品取引	13,011	6,370
外国為替関連取引	2,202	727
金利関連取引	4,339	4,756
株式関連取引	2,416	790
その他のコモディティ関連取引	4,052	96
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	12,904	6,370

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2022年度		2023年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 持株グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度		2023年度	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額		うち再証券化 エクスポージャーの額
商業用不動産	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	115	—	—	—
クレジットカード	—	—	—	—
法人向け貸出	—	—	—	—
その他	500	—	11,394	—
合 計	615	—	11,394	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本 【2022年度】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～ 50%以下	615	—	10	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	615	—	10	—

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

【2023年度】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	2,894	—	17	—
15%超～ 50%以下	8,500	—	69	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	11,394	—	86	—

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	239,251	—	315,167	—
上記に該当しない出資等	5,178	—	5,316	—
合 計	244,429	—	320,483	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	7,642	1,487
償却額	52	46

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	55,129	123,787
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	174,893	153,361
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	174,893	153,361

9. 金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方平行シフト	23,135	11,092	△6,818	△7,785
2	下方平行シフト	0	0	22,636	23,186
3	スティープ化	25,038	17,787		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,038	17,787	22,636	23,186
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	282,583		282,898	

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

報酬等に関する情報開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第1項第4号及び第34条の26第1項第5号に規定する、報酬等に関する事項であって銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日 金融庁告示第21号）について、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員は除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、従業員及び「主要な連結子法人等」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその「主要な連結子法人等」の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当該年度においては愛知銀行及び中京銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、有価証券報告書記載の「対象となる役員の員数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・期中退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、「主要な連結子法人等」の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

① 「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、報酬委員会での協議を経て、取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

名 称	開催回数（2023年4月～2024年3月）
報酬委員会	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、当社及びグループ関連企業全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能、株主利益との連動性及び中期経営計画の達成状況を踏まえた報酬体系とするため、報酬委員会での協議を経て、取締役会の決議により、取締役の報酬等に関する方針を定めております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、短期業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監査等委員である取締役の報酬等については、その職責に鑑み中立性を確保するため、基本報酬のみとしております。

(2) 運用の適切性の評価について

当該事業年度にかかる個人別の報酬等は、報酬委員会が当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行い作成した原案を、取締役会が当該方針に沿った対応が成されているかを判断し決議しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 報酬体系とリスク管理の整合性について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で社外役員が議長を務める報酬委員会での協議を経て、取締役会で決定されており、リスク管理に悪影響を及ぼさない報酬体系と判断しております。

(2) 報酬体系と業績の連動について

当社の短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上と企業価値向上への意欲を高めるため、当社連結当期純利益等の達成状況に応じて報酬額が変動するしくみとしております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役職員の報酬等の総額
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区 分	対象役員 (除く社外役員)
人 数 (人)	11
報酬等総額 (百万円)	281
固定報酬の総額	194
基本報酬	194
賞与	—
その他	—
変動報酬の総額	87
業績連動報酬等	49
非金銭報酬等	37
譲渡制限付株式報酬制度	37
その他	—
その他	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には「主要な連結子法人等」の役員としての報酬額等が含まれております。
2. 対象役員の報酬制度等には愛知銀行または中京銀行の使用人分としての給与を含んでおります。
3. 株式報酬型ストックオプション制度の権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社あいちフィナンシャルグループ第1回新株予約権	2022年10月3日から 2042年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権	2022年10月3日から 2043年7月19日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権	2022年10月3日から 2044年7月25日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権	2022年10月3日から 2045年7月24日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権	2022年10月3日から 2046年7月22日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権	2022年10月3日から 2047年7月21日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権	2022年10月3日から 2048年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権	2022年10月3日から 2049年7月19日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権	2022年10月3日から 2050年7月22日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権	2022年10月3日から 2051年7月21日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権	2022年10月3日から 2043年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権	2022年10月3日から 2044年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2022年10月3日から 2045年7月30日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権	2022年10月3日から 2046年7月27日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2022年10月3日から 2047年7月26日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権	2022年10月3日から 2048年8月1日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権	2022年10月3日から 2049年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権	2022年10月3日から 2050年7月29日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権	2022年10月3日から 2051年7月28日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第20回新株予約権	2022年12月10日から 2052年12月9日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第21回新株予約権	2022年12月10日から 2052年12月9日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

愛知銀行資料編

連結情報

事業の状況等	57
連結財務諸表	58

単体情報

事業の状況等	73
個別財務諸表	74
損益の状況	82
営業の状況	84
預金関係	84
貸出金関係	85
有価証券関係	88
時価情報	90
デリバティブ取引関係	92
電子決済手段	93
暗号資産	93
大株主の状況	93

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	94
報酬等に関する情報開示	108

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	167
----------	-----

連結情報（事業の状況等）

事業の状況等

業績等の概要

当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比179億円減少し、4兆6,033億円となりました。うち、貸出金は、前連結会計年度末比1,426億円増加し、3兆1,424億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比65億円増加し、9,641億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比683億円減少し、4兆3,316億円となりました。うち、預金は、前連結会計年度末比1,633億円増加し、3兆8,674億円となりました。純資産の部合計は2,716億円で、1株当たりの純資産額は25,233円68銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金や役務取引等収益が増加したこと等から、前連結会計年度比11億99百万円増収の599億45百万円となりました。経常費用は、統合に伴う営業経費が増加した一方、国債等債券損失や一般貸倒引当金繰入額が減少したこと等から、前連結会計年度比51億円47百万円減少の497億56百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比63億46百万円増益の101億89百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比47億40百万円増益の71億19百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益（百万円）	52,895	53,281	56,112	58,746	59,945
連結経常利益（百万円）	4,138	6,043	15,534	3,843	10,189
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,930	4,266	10,945	2,378	7,119
連結包括利益（百万円）	△19,030	38,098	△5,119	△11,660	57,988
連結純資産額（百万円）	209,350	246,391	239,512	221,301	271,683
連結総資産額（百万円）	3,246,230	3,788,132	4,320,749	4,621,335	4,603,361
1株当たり純資産額（円）	19,055.59	22,480.79	21,811.72	20,131.96	25,233.68
1株当たり当期純利益（円）	272.08	396.82	1,017.22	220.89	661.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	270.64	394.46	1,011.45	—	—
自己資本比率（％）	6.3	6.4	5.4	4.7	5.9
連結自己資本比率（国内基準）（％）	10.38	9.99	9.95	8.99	8.74
連結自己資本利益率（％）	1.36	1.91	4.59	1.70	4.17
連結株価収益率（倍）	11.67	7.61	4.46	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△128,698	34,723	314,587	84,872	△228,319
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	79,123	55,752	△54,626	16,656	57,689
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,504	△1,100	△1,746	△6,313	△7,627
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	134,849	224,225	482,440	577,655	399,397
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕（人）	1,537 [573]	1,507 [564]	1,500 [546]	1,509 [532]	1,530 [537]

- （注）1. 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2022年10月3日を効力発生日として、共同株式移転の方式により持株会社（完全親会社）である「株式会社あいちフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2022年9月29日付で東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所から上場廃止となったため、2022年度以降の連結株価収益率については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2023年度より執行役員を従業員数へ含めております。
6. 「連結情報（連結財務諸表） 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

連結情報（連結財務諸表）

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
現金預け金		580,680	403,011
コールローン及び買入手形		1,068	1,150
買入金銭債権		8,788	8,180
商品有価証券		—	0
有価証券		957,616	964,169
投資損失引当金		△0	△0
貸出金		2,999,852	3,142,456
外国為替		1,549	1,596
その他の資産		41,333	42,965
有形固定資産		33,468	34,638
建物		7,326	7,483
土地		22,174	21,927
リース資産		4	3
建設仮勘定		241	8
その他の有形固定資産		3,722	5,215
無形固定資産		766	1,219
ソフトウェア		529	1,099
ソフトウェア仮勘定		130	31
リース資産		21	3
その他の無形固定資産		85	85
退職給付に係る資産		7,117	15,045
繰延税金資産		150	157
支払承諾見返		5,410	3,946
貸倒引当金		△16,468	△15,177
資産の部合計		4,621,335	4,603,361

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
預渡性預金		3,704,036	3,867,404
譲渡性預金		3,100	23,100
コールマネー及び売渡手形		248,682	—
債券貸借取引受入担保金		141,242	81,367
借入金		260,537	305,489
外国為替		1,589	1,441
その他の負債		21,450	14,067
賞与引当金		614	637
役員賞与引当金		38	47
退職給付に係る負債		576	—
役員退職慰労引当金		63	74
睡眠預金払戻損失引当金		118	72
偶発損失引当金		1,628	1,574
繰延税金負債		6,442	27,961
再評価に係る繰延税金負債		4,500	4,493
支払承諾		5,410	3,946
負債の部合計		4,400,034	4,331,678
資本剰余金		18,000	18,000
資本剰余金		13,883	16,578
利益剰余金		146,449	147,909
株主資本合計		178,332	182,488
その他の有価証券評価差額金		29,435	74,046
繰延ヘッジ損益		571	1,320
土地再評価差額金		8,324	8,308
退職給付に係る調整累計額		90	5,519
その他の包括利益累計額合計		38,422	89,194
非支配株主持分		4,546	—
純資産の部合計		221,301	271,683
負債及び純資産の部合計		4,621,335	4,603,361

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 自 2022年 4月 1 日 至 2023年 3月 31 日	2023年度 自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月 31 日
経常収益		58,746	59,945
資金運用収益		34,131	36,488
貸出金利息		22,231	23,321
有価証券利息配当金		11,398	12,775
コールローン利息及び買入手形利息		47	49
預け金利息		376	259
その他の受入利息		77	81
役務取引等収益		10,320	11,234
その他業務収益		6,765	6,411
その他経常収益		7,529	5,811
投資損失引当金戻入益		0	—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—	0
偶発損失引当金戻入益		—	54
償却債権取立益		6	2
その他の経常収益		7,522	5,754
経常費用		54,903	49,756
資金調達費用		1,260	1,609
預金利息		519	933
譲渡性預金利息		6	6
コールマネー利息及び売渡手形利息		394	64
債券貸借取引支払利息		10	13
借入金利息		97	114
その他の支払利息		232	477
役務取引等費用		3,267	3,700
その他業務費用		18,919	12,251
営業経費		25,923	28,179
その他経常費用		5,531	4,015
貸倒引当金繰入額		3,721	386
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		34	—
偶発損失引当金繰入額		64	—
その他の経常費用		1,710	3,628
経常利益		3,843	10,189
特別利益		288	1
固定資産処分益		31	1
新株予約権戻入益		257	—
特別損失		1,005	59
固定資産処分損失		108	52
減損損失		897	6
税金等調整前当期純利益		3,126	10,131
法人税、住民税及び事業税		1,259	3,357
法人税等調整額		△652	△419
法人税等合計		607	2,937
当期純利益		2,518	7,194
非支配株主に帰属する当期純利益		140	75
親会社株主に帰属する当期純利益		2,378	7,119

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 自 2022年 4月 1 日 至 2023年 3月 31 日	2023年度 自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月 31 日
当期純利益		2,518	7,194
その他の包括利益		△14,179	50,793
その他の有価証券評価差額金		△13,280	44,616
繰延ヘッジ損益		△64	748
退職給付に係る調整額		△834	5,428
包括利益		△11,660	57,988
親会社株主に係る包括利益		△11,803	57,907
非支配株主に係る包括利益		143	80

2023年度の連結計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けております。

連結情報（連結財務諸表）

■連結株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	151,391	△979	182,295
当期変動額					
剰余金の配当			△6,287		△6,287
親会社株主に帰属する当期純利益			2,378		2,378
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式の消却		△981		981	—
土地再評価差額金の取崩			△51		△51
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	△981		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△4,942	979	△3,962
当期末残高	18,000	13,883	146,449	—	178,332

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当期変動額								
剰余金の配当								△6,287
親会社株主に帰属する当期純利益								2,378
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								1
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△51
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,282	△64	51	△834	△14,130	△259	141	△14,248
当期変動額合計	△13,282	△64	51	△834	△14,130	△259	141	△18,211
当期末残高	29,435	571	8,324	90	38,422	—	4,546	221,301

連結情報（連結財務諸表）

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	146,449	—	178,332
当期変動額					
剰余金の配当			△5,674		△5,674
親会社株主に帰属する当期純利益			7,119		7,119
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			15		15
利益剰余金から資本剰余金への振替					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,695			2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,695	1,460	—	4,155
当期末残高	18,000	16,578	147,909	—	182,488

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	29,435	571	8,324	90	38,422	—	4,546	221,301
当期変動額								
剰余金の配当								△5,674
親会社株主に帰属する当期純利益								7,119
自己株式の取得								—
自己株式の処分								—
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								15
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,611	748	△15	5,428	50,772		△4,546	46,226
当期変動額合計	44,611	748	△15	5,428	50,772	—	△4,546	50,382
当期末残高	74,046	1,320	8,308	5,519	89,194	—	—	271,683

連結情報 (連結財務諸表)

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度	2023年度
		自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,126	10,131
減価償却費		1,574	1,913
減損損失		897	6
貸倒引当金の増減(△)		2,408	△1,291
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△0	—
賞与引当金の増減額(△は減少)		32	22
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		3	8
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△804	△826
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△19	143
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		19	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△37	△45
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		64	△54
資金運用収益		△34,131	△36,488
資金調達費用		1,260	1,609
有価証券関係損益(△)		5,176	715
為替差損益(△は益)		△7,305	△4,553
固定資産処分損益(△は益)		77	50
商品有価証券の純増(△)減		49	△0
貸出金の純増(△)減		△240,449	△142,603
預金の純増減(△)		314,377	163,367
譲渡性預金の純増減(△)		△1,000	20,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△195,078	44,952
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△689	△588
コールローン等の純増(△)減		66	275
コールマネー等の純増減(△)		117,562	△248,682
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		92,001	△59,875
外国為替(資産)の純増(△)減		△21	△47
外国為替(負債)の純増減(△)		156	△147
資金運用による収入		34,227	35,872
資金調達による支出		△993	△1,578
その他		△2,614	△10,757
小 計		89,938	△228,459
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△5,065	139
営業活動によるキャッシュ・フロー		84,872	△228,319
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△247,130	△133,111
有価証券の売却による収入		190,792	119,920
有価証券の償還による収入		74,525	74,299
有形固定資産の取得による支出		△1,610	△2,717
有形固定資産の売却による収入		365	96
無形固定資産の取得による支出		△286	△778
資産除去債務の履行による支出		—	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,656	57,689
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△20	△20
自己株式の取得による支出		△3	—
自己株式の売却による収入		0	—
配当金の支払額		△6,287	△5,674
非支配株主への配当金の支払額		△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△1,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,313	△7,627
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		95,214	△178,257
現金及び現金同等物の期首残高		482,440	577,655
現金及び現金同等物の期末残高		577,655	399,397

連結情報（連結財務諸表）

■注記事項（2023年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 5社

愛銀ビジネスサービス株式会社
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社

（2）非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（7）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（9）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（10）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

連結情報（連結財務諸表）

（11）偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（12）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理しております。

（13）重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（14）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（15）重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

（16）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（17）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 15,177百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「5. 会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

イ. 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握(財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む)

・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

ロ. 原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による資金繰りへの影響等が翌連結会計年度においても継続すると見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更）

当行の連結子会社である愛銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準については、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当連結会計年度より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益、その他業務収益、経常費用及びその他業務費用がそれぞれ1,786百万円減少しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ276百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の利益剰余金に対する影響はありません。

加えて、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より、原則的な方法である利息法に変更しております。当該変更が過去に与える影響は軽微であるため遡及適用せず、累積的影響額は当期の損益で処理しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

734百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,164百万円
危険債権額	44,835百万円
要管理債権額	4,744百万円
三月以上延滞債権額	124百万円
貸出条件緩和債権額	4,620百万円
小計額	56,744百万円
正常債権額	3,133,293百万円
合計額	3,190,037百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

連結情報（連結財務諸表）

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,512百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

2,744百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 348,696百万円

貸出金 109,639百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 81,367百万円

借入金 296,957百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 670百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 10,000百万円

金融商品等差入担保金 980百万円

保証金 296百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 611,869百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 611,869百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 26,036百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,828百万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額） （一百万円）

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

42,031百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 5,252百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当 11,450百万円

土地建物機械賃借料 3,259百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 635百万円

システム統合関連費用 1,953百万円

株式等償却 46百万円

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

区 分	地 域	主な用途	種 類
稼働資産	愛知県内	営業店舗等 1か店	土地及び建物動産等
減損損失	6百万円	（うち土地 — うち建物等 6 うち動産等 0 うち撤去費用 —）	
合 計	6百万円	（うち土地 — うち建物等 6 うち動産等 0 うち撤去費用 —）	

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る相替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 62,455百万円

相替調整額 1,362百万円

税効果調整前 63,817百万円

税効果額 △19,200百万円

その他有価証券評価差額金 44,616百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 2,315百万円

相替調整額 △1,236百万円

税効果調整前 1,078百万円

税効果額 △330百万円

繰延ヘッジ損益 748百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 7,796百万円

相替調整額 25百万円

税効果調整前 7,822百万円

税効果額 △2,394百万円

退職給付に係る調整額 5,428百万円

その他の包括利益合計 50,793百万円

連結情報（連結財務諸表）

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,766	—	—	10,766	
合 計	10,766	—	—	10,766	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- （1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,787	166	2023年 3月31日	2023年 6月23日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,787	166	2023年 9月30日	2023年 12月5日
2024年3月29日 臨時株主総会	普通株式	2,099	195	2024年 3月29日	2024年 3月29日

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通 株式	1,787	その他 利益 剰余金	166	2024年 3月31日	2024年 6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	403,011百万円
銀行預け金（日銀預け金を除く）	△3,614百万円
現金及び現金同等物	399,397百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

（ア）有形固定資産 什器であります。

（イ）無形固定資産 ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	83百万円
1年超	1,377百万円
合 計	1,461百万円

（貸手側）

1. ファイナンス・リース取引

- ①リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

リース料債権部分の金額	15,714百万円
見積残存価額部分の金額	742百万円
受取利息相当額	△1,281百万円
リース投資資産	15,175百万円

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	104百万円	4,492百万円
1年超2年以内	104百万円	3,620百万円
2年超3年以内	90百万円	2,739百万円
3年超4年以内	20百万円	2,104百万円
4年超5年以内	20百万円	1,357百万円
5年超	一百万円	1,400百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

- （1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

- （2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

- （3）金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況とともに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

連結情報（連結財務諸表）

②市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

2024年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で40,519百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	8,180	8,180	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,790	3,777	△12
その他有価証券	957,305	957,305	—
(4) 貸出金	3,142,456		
貸倒引当金（※1）	△14,446		
	3,128,010	3,114,300	△13,709
資産計	4,097,287	4,083,564	△13,722
(1) 預金	3,867,404	3,867,659	254
(2) 譲渡性預金	23,100	23,100	—
(3) 借入金	305,489	304,367	△1,121
負債計	4,195,994	4,195,127	△867
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,017)	(1,017)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	1,902	1,902	—
デリバティブ取引計	884	884	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式（※1）（※2）	1,341百万円
組合出資金等（※3）	1,732百万円

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

連結情報（連結財務諸表）

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	375,361	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	1,150	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	8,715
有価証券	52,776	139,311	177,125	61,959	68,891	173,078
満期保有目的 の債券	—	—	—	—	3,600	200
うち国債	—	—	—	—	1,000	—
地方債	—	—	—	—	2,600	—
社債	—	—	—	—	—	200
その他有価証券の うち満期があるもの	52,776	139,311	177,125	61,959	65,291	172,878
うち国債	—	1,000	1,000	25,000	29,000	104,000
地方債	10,929	28,597	49,535	20,904	22,754	19,185
社債	31,294	88,626	94,450	13,920	10,307	47,852
外国債券	9,034	17,864	18,339	—	—	—
貸出金（※）	347,433	513,045	383,953	342,290	319,970	954,228
合 計	776,722	652,356	561,078	404,249	388,861	1,136,022

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,512百万円、期間の定めのないもの230,021百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,697,073	158,917	11,413	—	—	—
譲渡性預金	23,100	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	81,367	—	—	—	—	—
借入金	183,514	70,007	51,967	—	—	—
合 計	3,985,055	228,924	63,381	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し、算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	8,180	8,180
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	0	—	—	0
その他有価証券				
国債・地方債等	150,628	148,832	—	299,461
社債	—	240,509	42,118	282,627
株式	179,013	—	—	179,013
その他	111,039	85,163	—	196,202
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,380	—	2,380
通貨関連	—	67	—	67
資産計	440,682	476,953	50,298	967,934
デリバティブ取引				
金利関連	—	478	—	478
通貨関連	—	1,084	—	1,084
負債計	—	1,563	—	1,563

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	990	2,599	—	3,589
社債	—	188	—	188
貸出金	—	—	3,114,300	3,114,300
資産計	990	2,787	3,114,300	3,118,078
預金	—	3,867,659	—	3,867,659
譲渡性預金	—	23,100	—	23,100
借入金	—	304,367	—	304,367
負債計	—	4,195,127	—	4,195,127

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

連結情報（連結財務諸表）

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－13.6%	0.4%
		倒産時の損失率	0.0%－6.9%	5.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	8,788	—	△250	△358	—	—	8,180	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	41,241	7	△87	957	—	—	42,118	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,499	1,507	8
	社債	—	—	—
	小計	1,499	1,507	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	991	990	△1
	地方債	1,099	1,091	△7
	社債	200	188	△11
	小計	2,291	2,269	△21
合 計		3,790	3,777	△12

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	173,290	70,221	103,068
	債券	69,510	68,991	519
	国債	5,033	4,943	90
	地方債	2,626	2,616	9
	社債	61,851	61,431	419
	外国債券	8,127	8,019	107
	その他	115,201	93,413	21,787
	小 計	366,129	240,646	125,483
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,723	6,229	△505
	債券	512,578	528,578	△16,000
	国債	145,595	153,776	△8,180
	地方債	146,206	149,773	△3,567
	社債	220,776	225,029	△4,252
	外国債券	36,239	36,746	△506
	その他	44,814	47,874	△3,060
	小 計	599,355	619,429	△20,073
合 計		965,485	860,075	105,410

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

連結情報（連結財務諸表）

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16,495	4,016	635
債券	33,775	285	1,888
国債	29,532	281	1,884
地方債	—	—	—
社債	4,242	3	4
外国債券	11,665	24	455
その他	49,510	1,243	3,266
合 計	111,447	5,569	6,246

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるとして認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

また、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
退職給付債務の期首残高	21,193
勤務費用	681
利息費用	68
数理計算上の差異の発生額	△1,964
退職給付の支払額	△1,139
退職給付債務の期末残高	18,840

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
年金資産の期首残高	27,734
期待運用収益	585
数理計算上の差異の発生額	5,832
事業主からの拠出額	599
退職給付の支払額	△866
年金資産の期末残高	33,885

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	18,840
年金資産	△33,885
	△15,045
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,045
退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△15,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,045

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
勤務費用	681
利息費用	68
期待運用収益	△585
数理計算上の差異の費用処理額	25
その他	27
確定給付制度に係る退職給付費用	217

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
数理計算上の差異	7,822
合計	7,822

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
未認識数理計算上の差異	7,953
合計	7,953

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
債券	28.0%
株式	47.9%
現金及び預金	3.8%
一般勘定	9.6%
その他	10.7%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度は44.8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

連結情報（連結財務諸表）

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
割引率	
企業年金基金	1.2%
退職一時金	1.0%
長期期待運用収益率	
年金資産	3.0%
退職給付信託	1.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度72百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,160百万円
偶発損失引当金	481百万円
退職給付に係る負債	1,177百万円
減価償却費	1,178百万円
有価証券償却	1,319百万円
土地減損等	357百万円
その他	1,946百万円
繰延税金資産小計	10,621百万円
評価性引当額	△1,916百万円
繰延税金資産合計	8,704百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△4,087百万円
その他有価証券評価差額金	△31,297百万円
繰延ヘッジ損益	△582百万円
退職給付信託設定益	△337百万円
買換資産圧縮積立金	△191百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△36,508百万円
繰延税金負債の純額	△27,804百万円

（注）当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

資産－繰延税金資産	157百万円
負債－繰延税金負債	27,961百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.27%
評価性引当額	0.10%
その他	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.99%

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

子会社株式（愛銀リース株式会社及び株式会社愛銀ディーシーカード）の追加取得

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
愛銀リース株式会社	リース業務
株式会社愛銀ディーシーカード	その他

（2）企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
愛銀リース株式会社	2023年8月1日、10日、14日、21日
株式会社愛銀ディーシーカード	2023年10月23日

（3）企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

（4）結合後企業の名称

変更ありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

当行グループ内の持分比率を引き上げるによりグループ経営の強化を図り、これまで以上にグループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

①愛銀リース株式会社

取得の対価	現金預け金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

②株式会社愛銀ディーシーカード

取得の対価	現金預け金	258百万円
取得原価		258百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

（1）資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

（2）非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,695百万円

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	25,233.68円
1株当たり当期純利益	661.22円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	271,683百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
うち非支配株主持分	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	271,683百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	10,766千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,119百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,119百万円
普通株式の期中平均株式数	10,766千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

連結情報（連結財務諸表）

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,930	5,729	57,660	1,086	58,746	—	58,746
セグメント間の内部経常収益	120	318	438	259	698	△698	—
計	52,051	6,047	58,099	1,345	59,445	△698	58,746
セグメント利益	3,338	312	3,651	195	3,846	△2	3,843
セグメント資産	4,604,998	21,871	4,626,870	6,343	4,633,213	△11,878	4,621,335
セグメント負債	4,395,130	15,613	4,410,743	1,170	4,411,914	△11,880	4,400,034
その他の項目							
減価償却費	1,408	153	1,562	12	1,574	—	1,574
資金運用収益	34,142	4	34,146	18	34,165	△33	34,131
資金調達費用	1,287	52	1,340	2	1,343	△82	1,260
貸倒引当金繰入額	3,757	△57	3,699	22	3,721	0	3,721
有価証券減損処理額	81	—	81	—	81	—	81
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,883	—	1,883	13	1,897	—	1,897

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	52,700	6,083	58,784	1,161	59,945	—	59,945
セグメント間の内部経常収益	124	316	440	248	689	△689	—
計	52,825	6,399	59,224	1,410	60,635	△689	59,945
セグメント利益	9,735	278	10,014	179	10,193	△4	10,189
セグメント資産	4,585,729	22,607	4,608,336	7,049	4,615,385	△12,023	4,603,361
セグメント負債	4,325,798	16,710	4,342,509	1,192	4,343,702	△12,024	4,331,678
その他の項目							
減価償却費	1,750	153	1,903	9	1,913	—	1,913
資金運用収益	36,478	4	36,483	41	36,525	△36	36,488
資金調達費用	1,618	65	1,683	3	1,686	△77	1,609
貸倒引当金繰入額	281	53	334	50	385	1	386
有価証券減損処理額	46	—	46	—	46	—	46
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,473	19	3,493	2	3,495	—	3,495

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

連結情報（連結財務諸表）

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表 2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,595	—	6,595	945	7,540
預金・貸出業務	1,670	—	1,670	—	1,670
為替業務	1,950	—	1,950	—	1,950
代理業務	1,692	—	1,692	—	1,692
その他	1,281	—	1,281	945	2,226
その他業務収益	—	383	383	—	383
その他経常収益	123	—	123	46	169
顧客との契約から生じる経常収益	6,718	383	7,101	991	8,093
上記以外の経常収益	45,212	5,346	50,558	94	50,653
外部顧客に対する経常収益	51,930	5,729	57,660	1,086	58,746

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。
 3. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	7,080	—	7,080	977	8,058
預金・貸出業務	1,764	—	1,764	—	1,764
為替業務	1,948	—	1,948	—	1,948
代理業務	1,782	—	1,782	—	1,782
その他	1,584	—	1,584	977	2,562
その他業務収益	—	616	616	—	616
その他経常収益	73	—	73	75	148
顧客との契約から生じる経常収益	7,154	616	7,770	1,052	8,823
上記以外の経常収益	45,546	5,466	51,013	108	51,121
外部顧客に対する経常収益	52,700	6,083	58,784	1,161	59,945

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。
 3. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,132	7,164
危険債権	44,285	44,835
要管理債権	4,872	4,744
三月以上延滞債権	473	124
貸出条件緩和債権	4,399	4,620
合計	56,290	56,744
正常債権	2,991,464	3,133,293

単体情報（事業の状況等）

事業の状況等

業績等の概要

当事業年度の当行の業績は、以下のとおりとなりました。

預金の期末残高は3兆8,715億円となり、前事業年度比1,637億円増加いたしました。貸出金の期末残高は3兆1,494億円となり、前事業年度比1,425億円増加いたしました。また、有価証券の期末残高は9,673億円となり、前事業年度比83億円増加いたしました。

損益面につきましては、貸出金利息や役務収益、有価証券利息配当金の増加に加え、与信関連費用が減少したこと等を要因に経常利益は前事業年度比64億2百万円増加し、97億26百万円となりました。また、当期純利益は前事業年度比47億61百万円増加し、69億19百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益 (百万円)	44,339	44,521	47,461	52,049	52,823
経 常 利 益 (百万円)	3,881	5,581	15,199	3,324	9,726
当 期 純 利 益 (百万円)	2,831	4,091	10,801	2,158	6,919
資 本 金 (百万円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発 行 済 株 式 総 数 (千株)	10,943	10,943	10,943	10,766	10,766
純 資 産 額 (百万円)	203,479	236,334	229,334	211,593	258,148
総 資 産 額 (百万円)	3,231,273	3,769,668	4,304,237	4,606,106	4,581,512
預 金 残 高 (百万円)	2,812,174	3,225,480	3,393,856	3,707,752	3,871,548
貸 出 金 残 高 (百万円)	2,070,410	2,535,515	2,766,466	3,006,979	3,149,499
有 価 証 券 残 高 (百万円)	965,702	954,671	994,364	959,004	967,397
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	18,898.09	21,948.71	21,275.57	19,652.56	23,976.51
1 株 当 たり 配 当 額 (内1株当たり中間配当額) (円)	100 (50)	120 (50)	310 (90)	530 (150)	527 (106)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	262.83	380.57	1,003.85	200.51	642.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	261.43	378.31	998.15	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	6.3	6.3	5.3	4.6	5.6
単 体 自 己 資 本 比 率 (国内基準) (%)	10.10	9.81	9.77	8.82	8.52
自 己 資 本 利 益 率 (%)	1.33	1.86	4.64	1.50	2.94
株 価 収 益 率 (倍)	12.08	7.94	4.52	—	—
配 当 性 向 (%)	38.0	31.5	30.9	264.3	81.9
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	1,508 [511]	1,478 [504]	1,468 [491]	1,477 [479]	1,498 [486]

- (注) 1. 2023年度中間配当についての取締役会決議は2023年11月13日に行いました。
 2. 2020年度の1株当たり配当額のうち20円は特別配当であります。
 3. 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
 5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 6. 2023年度より執行役員を従業員数へ含めてあります。

単体情報（個別財務諸表）

個別財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
現金預け金		580,610	402,922
現金預け金		26,768	27,650
現金預け金		553,842	375,272
コール口金		1,068	1,150
買入金債権		8,788	8,180
商品有価証券		—	0
商品有価証券		—	0
有価証券		959,004	967,397
国債		155,493	151,620
地方債		160,990	151,431
株式		293,355	282,827
その他の証券		128,999	183,813
投資損失引当金		220,166	197,704
投資損失引当金		△0	△0
貸付金		3,006,979	3,149,499
引当金		12,647	11,510
手形貸付		40,168	34,345
証書貸付		2,730,049	2,870,676
当座貸越		224,113	232,967
外国為替預け		1,549	1,596
外国他店預け		1,099	1,181
外買入外国為替		3	2
外取立外国為替		446	412
その他の資産		18,171	18,665
前払費用		45	154
未収収益		1,992	2,283
金融派生商品		2,086	2,448
金融商品等差入担保金		760	980
その他の資産		13,288	12,799
有形固定資産		33,156	34,311
建物		7,326	7,483
土地		22,173	21,927
リース資産		813	616
建設仮勘定		241	8
その他の有形固定資産		2,601	4,275
無形固定資産		744	1,206
ソフトウェア		529	1,090
ソフトウェア仮勘定		130	31
その他の無形固定資産		85	84
前払年金費用		6,409	7,092
支払承諾見返		5,410	3,946
貸倒引当金		△15,787	△14,456
資産の部合計		4,606,106	4,581,512

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
預金		3,707,752	3,871,548
当座預金		224,201	233,302
普通預金		1,953,791	2,030,047
貯蓄預金		14,933	14,320
通知預金		15,218	12,737
定期預金		1,463,409	1,554,052
その他の預金		10,597	9,845
譲渡性預金		25,601	17,243
譲渡性預金		3,100	23,100
コールマネー		248,682	—
債券貸借取引受入担保金		141,242	81,367
借入金		253,237	296,957
借入金		253,237	296,957
外国為替		1,589	1,441
売渡外国為替		1,372	1,194
未払外国為替		217	247
その他の負債		20,158	12,601
未払法人税等		95	2,028
未払費用		1,219	1,444
前受収益		1,608	1,077
給付補填備金		0	0
金融派生商品		911	1,563
金融商品等受入担保金		930	1,300
リース債務		887	699
資産除去債務		167	159
その他の負債		14,338	4,329
賞与引当金		600	621
役員賞与引当金		36	41
役員退職慰労引当金		52	71
睡眠預金払戻損失引当金		118	72
偶発損失引当金		1,628	1,574
繰延税金負債		6,401	25,526
再評価に係る繰延税金負債		4,500	4,493
支払承諾		5,410	3,946
負債の部合計		4,394,513	4,323,364
資本金		18,000	18,000
資本剰余金		13,834	13,834
資本準備金		13,834	13,834
利益剰余金		141,533	142,794
利益準備金		5,392	5,392
その他利益剰余金		136,140	137,402
買換資産圧縮積立金		434	434
別途積立金		135,280	129,280
繰越利益剰余金		425	7,687
株主資本合計		173,367	174,629
その他有価証券評価差額金		29,330	73,890
繰延ヘッジ損益		571	1,320
土地再評価差額金		8,324	8,308
評価・換算差額等合計		38,225	83,518
純資産の部合計		211,593	258,148
負債及び純資産の部合計		4,606,106	4,581,512

単体情報（個別財務諸表）

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度	2023年度
		自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
経 常 収 益		52,049	52,823
資金運用収益		34,142	36,478
貸出金利息		22,249	23,344
有価証券利息配当金		11,391	12,743
コールローン利息		47	49
預け金利息		376	259
その他の受入利息		77	81
役務取引等収益		9,353	10,236
受入為替手数料		1,963	1,954
その他の役務収益		7,389	8,282
その他業務収益		1,053	328
商品有価証券売買益		—	0
国債等債券売却益		1,026	317
国債等債券償還益		26	6
金融派生商品収益		—	3
その他経常収益		7,499	5,779
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—	0
偶発損失引当金戻入益		—	54
投資損失引当金戻入益		0	—
償却債権取立益		4	2
株式等売却益		7,090	5,252
その他の経常収益		404	470
経 常 費 用		48,725	43,097
資金調達費用		1,287	1,618
預金利息		519	933
譲渡性預金利息		6	6
コールマネー利息		394	64
債券貸借取引支払利息		10	13
借入金利息		77	83
金利スワップ支払利息		229	474
その他の支払利息		51	42
役務取引等費用		2,984	3,373
支払為替手数料		214	220
その他の役務費用		2,769	3,153
その他業務費用		13,679	6,773
外国為替売買損		938	1,162
商品有価証券売買損		1	—
国債等債券売却損		12,709	5,610
国債等債券償却		28	—
金融派生商品費用		1	—
営業経費		25,257	27,436
その他経常費用		5,516	3,894
貸倒引当金繰入額		3,757	281
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		34	—
偶発損失引当金繰入額		64	—
貸出金償却		22	—
株式等売却損		537	635
株式等償却		52	46
その他の経常費用		1,047	2,931
経 常 利 益		3,324	9,726

科 目	年度別	2022年度	2023年度
		自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
特 別 利 益		288	1
固定資産処分益		31	1
資産除去債務戻入益		257	—
特 別 損 失		1,006	59
固定資産処分損		108	52
減損損失		897	6
税引前当期純利益		2,606	9,668
法人税、住民税及び事業税		1,141	3,131
法人税等調整額		△693	△383
法人税等合計		447	2,748
当 期 純 利 益		2,158	6,919

2022年度及び2023年度の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

単体情報（個別財務諸表）

■株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	129,280	11,587	146,695
当期変動額									
剰余金の配当								△6,287	△6,287
当期純利益								2,158	2,158
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
自己株式の消却			△981	△981					
土地再評価差額金の取崩								△51	△51
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			981	981				△981	△981
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,000	△11,162	△5,162
当期末残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	135,280	425	141,533

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△979	177,549	42,616	635	8,272	51,525	259	229,334
当期変動額								
剰余金の配当		△6,287						△6,287
当期純利益		2,158						2,158
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	1	1						1
自己株式の消却	981	—						—
土地再評価差額金の取崩		△51						△51
別途積立金の積立		—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△13,286	△64	51	△13,299	△259	△13,558
当期変動額合計	979	△4,182	△13,286	△64	51	△13,299	△259	△17,741
当期末残高	—	173,367	29,330	571	8,324	38,225	—	211,593

単体情報（個別財務諸表）

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
					買換資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	13,834	5,392	434	135,280	425	141,533
当期変動額								
剰余金の配当							△5,674	△5,674
当期純利益							6,919	6,919
土地再評価差額金の取崩							15	15
別途積立金の取崩						△6,000	6,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△6,000	7,261	1,261
当期末残高	18,000	13,834	13,834	5,392	434	129,280	7,687	142,794

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	173,367	29,330	571	8,324	38,225	211,593
当期変動額						
剰余金の配当	△5,674					△5,674
当期純利益	6,919					6,919
土地再評価差額金の取崩	15					15
別途積立金の取崩	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		44,560	748	△15	45,293	45,293
当期変動額合計	1,261	44,560	748	△15	45,293	46,554
当期末残高	174,629	73,890	1,320	8,308	83,518	258,148

単体情報（個別財務諸表）

■注記事項（2023年度）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④の将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（3）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（5）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

（6）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（7）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（8）偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

単体情報（個別財務諸表）

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 14,456百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」の「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

- ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握（財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む）
- ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

(ロ) 原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による資金繰りへの影響等が翌事業年度においても継続すると見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 4,544百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,145百万円
危険債権額	44,835百万円
要管理債権額	4,744百万円
三月以上延滞債権額	124百万円
貸出条件緩和債権額	4,620百万円
小計額	56,725百万円
正常債権額	3,140,356百万円
合計額	3,197,082百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,512百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,744百万円でありました。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	348,696百万円
貸出金	109,639百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	81,367百万円
借入金	296,957百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券670百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金276百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、612,370百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 25,516百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,828百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は42,031百万円でありました。
11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 0百万円
12. 関係会社に対する金銭債権総額 7,150百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 9,317百万円

単体情報（個別財務諸表）

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	35百万円
役務取引等に係る収益総額	16百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	87百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	43百万円
役務取引等に係る費用総額	26百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	920百万円
その他の取引に係る費用総額	0百万円

2. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用等を減損損失（6百万円）として特別損失に計上しております。

区 分	地 域	主 用 途	種 類
稼働資産	愛知県内	営業店舗等 1 家店	土地及び建物動産等
減損損失	6百万円（うち土地	— 建物等 6 動産等 0 撤去費用—）	
合 計	6百万円（うち土地	— 建物等 6 動産等 0 撤去費用—）	

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社あいちフィナンシャルグループ	被所有直接100%	経営管理、役員の兼任、出向者の出向	経営管理料の支払	671	—	—
				配当金の支払	5,674		
				出向者人件費の受取	419		

（注）取引条件及び取引条件の決定方法等

- 経営管理料は、株式会社あいちフィナンシャルグループの経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算出しております。
- 出向者人件費は、当行の給与を基準に双方協議の上決定しております。

（2）役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	犬飼康道	—	—	税理士	—	—	資金の貸付	(平均残高) 27	貸出金	27
								(貸出金利息) 0		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,969百万円
偶発損失引当金	481百万円
減価償却費	1,173百万円
有価証券償却	1,298百万円
土地減損等	357百万円
その他	1,867百万円
繰延税金資産小計	9,148百万円
評価性引当額	△1,854百万円
繰延税金資産合計	7,293百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31,221百万円
前払年金費用	△475百万円
退職給付信託設定益	△337百万円
繰延ヘッジ損益	△582百万円
買換資産圧縮積立金	△191百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△32,820百万円
繰延税金負債の純額	△25,526百万円

（収益認識関係）

連結計算書類に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

連結計算書類に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	23,976.51円
1株当たりの当期純利益金額	642.72円

（重要な後発事象）

該当事項はございません。

単体情報（個別財務諸表）

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2024年6月21日

確認書

株式会社 愛知銀行

取締役頭取 伊藤 行記

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

単体情報（損益の状況）

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	31,430	1,424	32,854	33,169	1,691	34,860
役務取引等収支	6,301	67	6,368	6,797	64	6,862
その他業務収支	△8,036	△4,589	△12,625	△4,851	△1,593	△6,444
業務粗利益	29,695	△3,097	26,597	35,115	162	35,278
業務粗利益率	0.76	△3.18	0.67	0.86	0.24	0.86

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	△1,780	8,647
実質業務純益	1,395	7,975
コア業務純益	13,079	13,261
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	11,495	12,326

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	9,242	110	9,353	10,130	106	10,236
役務取引等費用	2,941	43	2,984	3,332	41	3,373
役務取引等収支	6,301	67	6,368	6,797	64	6,862

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

		2022年度			2023年度		
		平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
国内業務部門	資金運用勘定	(64,169)	(11)		(50,635)	(18)	
	資金調達勘定	3,897,275	32,039	0.82	4,065,724	34,424	0.84
国際業務部門	資金運用勘定	97,127	2,114	2.17	67,432	2,072	3.08
	資金調達勘定	(64,169)	(11)		(50,635)	(18)	
合計	資金運用勘定	97,175	690	0.71	67,438	381	0.56
	資金調達勘定	3,930,234	34,142	0.86	4,082,522	36,478	0.89
	資金運用勘定	4,376,586	1,287	0.02	4,473,921	1,618	0.03
	資金調達勘定						

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度579,933百万円、2023年度517,369百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報（損益の状況）

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	2,207	244	2,398	1,427	△920	1,361
	利率による増減	△1,273	679	△544	958	878	974
	純 増 減	933	924	1,853	2,385	△42	2,336
支払利息	残高による増減	64	81	134	30	△169	32
	利率による増減	202	561	772	616	△138	297
	純 増 減	267	643	906	646	△308	330

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■その他業務収支

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益		1,053	—	1,053	303	24	328
外国為替売買益		—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益		—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益		1,026	—	1,026	293	24	317
国債等債券償還益		26	—	26	6	—	6
金融派生商品収益		—	—	—	3	—	3
そ の 他		—	—	—	—	—	—
その他業務費用		9,090	4,589	13,679	5,155	1,617	6,773
外国為替売買損		—	938	938	—	1,162	1,162
商品有価証券売買損		1	—	1	—	—	—
国債等債券売却損		9,058	3,650	12,709	5,155	455	5,610
国債等債券償還損		—	—	—	—	—	—
国債等債券償却		28	—	28	—	—	—
金融派生商品費用		1	—	1	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
その他業務収支		△8,036	△4,589	△12,625	△4,851	△1,593	△6,444

■利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.07	0.21
資本経常利益率	1.50	4.14
総資産当期純利益率	0.04	0.15
資本当期純利益率	0.97	2.94

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■利ざや

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.82	2.17	0.86	0.84	3.08	0.89
資金調達原価	0.58	1.07	0.60	0.63	1.22	0.64
総資金利ざや	0.23	1.10	0.26	0.21	1.84	0.24

単体情報（営業の状況）

営業の状況

【預金関係】

■預金・譲渡性預金残高

（期末残高）

（単位：百万円、％）

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
預金	流動性預金	2,208,144 (59.8)	— (—)	2,208,144 (59.5)	2,290,406 (59.3)	— (—)	2,290,406 (59.1)
	うち有利息預金	1,791,769 (48.5)	— (—)	1,791,769 (48.3)	1,857,623 (48.1)	— (—)	1,857,623 (47.9)
	定期性預金	1,474,006 (39.9)	— (—)	1,474,006 (39.7)	1,563,897 (40.5)	— (—)	1,563,897 (40.3)
	うち固定金利定期預金	1,463,349 (39.6)	— (—)	1,463,349 (39.4)	1,554,010 (40.2)	— (—)	1,554,010 (40.1)
	うち変動金利定期預金	59 (0.0)	— (—)	59 (0.0)	41 (0.0)	— (—)	41 (0.0)
	その他の預金	7,385 (0.2)	18,215 (100.0)	25,601 (0.6)	6,870 (0.1)	10,373 (100.0)	17,243 (0.4)
金 合 計		3,689,537 (100.0)	18,215 (100.0)	3,707,752 (100.0)	3,861,175 (100.0)	10,373 (100.0)	3,871,548 (100.0)
譲渡性預金		3,100	—	3,100	23,100	—	23,100
総 合 計		3,692,637	18,215	3,710,852	3,884,275	10,373	3,894,648

（平均残高）

（単位：百万円、％）

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
預金	流動性預金	2,231,989 (62.5)	— (—)	2,231,989 (62.2)	2,264,174 (59.4)	— (—)	2,264,174 (59.2)
	うち有利息預金	1,797,711 (50.3)	— (—)	1,797,711 (50.1)	1,816,331 (47.7)	— (—)	1,816,331 (47.5)
	定期性預金	1,329,390 (37.2)	— (—)	1,329,390 (37.0)	1,533,985 (40.3)	— (—)	1,533,985 (40.1)
	うち固定金利定期預金	1,318,500 (36.9)	— (—)	1,318,500 (36.7)	1,524,075 (40.0)	— (—)	1,524,075 (39.9)
	うち変動金利定期預金	59 (0.0)	— (—)	59 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
	その他の預金	6,646 (0.1)	17,964 (100.0)	24,610 (0.6)	7,591 (0.1)	13,232 (100.0)	20,824 (0.5)
金 合 計		3,568,026 (100.0)	17,964 (100.0)	3,585,990 (100.0)	3,805,751 (100.0)	13,232 (100.0)	3,818,984 (100.0)
譲渡性預金		4,560	—	4,560	3,701	—	3,701
総 合 計		3,572,586	17,964	3,590,551	3,809,452	13,232	3,822,685

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年3月31日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	433,585	317,239	525,935	114,042	66,545	6,061	1,463,409
うち固定金利定期預金	433,584	317,235	525,918	114,028	66,521	6,061	1,463,349
うち変動金利定期預金	0	3	16	14	24	—	59
2024年3月31日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	525,759	349,145	509,651	75,195	82,886	11,413	1,554,052
うち固定金利定期預金	525,755	349,137	509,648	75,175	82,880	11,413	1,554,010
うち変動金利定期預金	4	8	2	20	5	—	41

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
財形貯蓄残高	9,855	9,512

■預金者別残高

（単位：百万円、％）

	2022年度	2023年度
預金	3,710,852 (100.0)	3,894,648 (100.0)
個人	2,246,303 (60.5)	2,286,625 (58.7)
法人・その他	1,464,549 (39.5)	1,608,023 (41.3)

■1人当たり及び1店舗当たり預金残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
従業員1人当たり預金残高	2,512	2,599
1店舗当たり預金残高	39,061	37,448

- （注）1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり預金残高は出張所を除きます。
 3. 預金は譲渡性預金を含みます。

単体情報（営業の状況）

【貸出金関係】

■貸出金科目別残高

（期末残高）

（単位：百万円）

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	40,168	—	40,168	34,345	—	34,345
証書貸付	2,723,733	6,316	2,730,049	2,865,334	5,341	2,870,676
当座貸越	224,113	—	224,113	232,967	—	232,967
割引手形	12,647	—	12,647	11,510	—	11,510
合 計	3,000,663	6,316	3,006,979	3,144,157	5,341	3,149,499

（平均残高）

（単位：百万円）

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	41,394	—	41,394	37,918	—	37,918
証書貸付	2,601,415	6,364	2,607,779	2,793,804	6,152	2,799,957
当座貸越	221,656	—	221,656	228,293	—	228,293
割引手形	13,372	—	13,372	10,828	—	10,828
合 計	2,877,839	6,364	2,884,204	3,070,844	6,152	3,076,997

（注） 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年3月31日	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	383,680	551,468	427,574	335,502	1,084,638	224,113	3,006,979
うち変動金利	—	269,881	205,984	161,324	757,231	224,113	—
うち固定金利	—	281,586	221,590	174,178	327,406	—	—
2024年3月31日	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	402,473	548,506	415,900	368,207	1,181,443	232,967	3,149,499
うち変動金利	—	297,663	225,044	178,322	867,016	232,967	—
うち固定金利	—	250,842	190,856	189,884	314,426	—	—

（注） 1. 「期間の定めのないもの」＝「当座貸越」であります。

2. 「1年以下」の貸出金は、変動・固定の区分をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
有価証券	1,159	1,123
債権	10,342	9,954
商動産	—	—
不動産	574,412	693,063
その他	1,250	1,277
小 計	587,165	705,419
保証	1,185,182	1,160,797
信用	1,234,631	1,283,282
合 計	3,006,979	3,149,499
（うち劣後特約貸出金）	(58)	(58)

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
有価証券	—	—
債権	429	308
商動産	—	—
不動産	170	103
その他	—	—
小 計	599	411
保証	2,081	1,658
信用	2,729	1,875
合 計	5,410	3,946

■貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
貸 出 金	3,006,979 (100.0)	3,149,499 (100.0)
運転資金	1,762,190 (58.6)	1,766,031 (56.0)
設備資金	1,244,789 (41.3)	1,383,468 (43.9)

単体情報（営業の状況）

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
貸 出 金 合 計	3,006,979	100.0	3,149,499	100.0
製 造 業	411,075	13.7	408,788	13.0
農 業、 林 業	1,613	0.1	1,142	0.0
漁 業	65	0.0	60	0.0
鉱 業、採石業、砂利採取業	1,613	0.1	1,502	0.0
建 設 業	205,174	6.8	202,951	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	52,638	1.8	56,486	1.8
情 報 通 信 業	17,867	0.6	16,621	0.5
運 輸 業、郵 便 業	116,979	3.9	116,076	3.7
卸 売 業、小 売 業	381,530	12.7	369,390	11.7
金 融 業、保 険 業	312,608	10.4	350,382	11.1
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	357,221	11.9	364,025	11.6
各 種 サ ー ビ ス 業	195,522	6.5	196,645	6.2
国 ・ 地 方 公 共 団 体	72,517	2.4	69,585	2.2
そ の 他	880,548	29.3	995,837	31.6

(注) 業種別の貸出金残高は、日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■中小企業等向貸出金残高 (単位：百万円、%)

	2022年度	2023年度
中小企業等向貸出金残高	2,383,514	2,509,556
中小企業等向貸出比率	79.26	79.68

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
消費者ローン残高	896,006	1,013,691
うち住宅ローン残高	878,185	993,036

■預貸率

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末 値	81.26	34.67	81.03	80.94	51.49	80.86
期 中 平 均 値	80.55	35.42	80.32	80.61	46.49	80.49

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年3月31日	期中増加額	期中減少額		2023年3月31日	摘 要
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	6,627	9,803	—	*6,627	9,803	*洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	6,596	5,984	1,193	*5,403	5,984	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	13,223	15,787	1,193	12,030	15,787	

区 分	2023年3月31日	期中増加額	期中減少額		2024年3月31日	摘 要
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	9,803	9,132	—	*9,803	9,132	*洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	5,984	5,324	1,612	*4,372	5,324	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	15,787	14,456	1,612	14,175	14,456	

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸 出 金 償 却 額	22	—

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
従業員1人当たり貸出金残高	2,035	2,102
1店舗当たり貸出金残高	31,652	30,283

(注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり貸出金残高は出張所を除きます。

単体情報（営業の状況）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,109	7,145
危険債権	44,285	44,835
要管理債権	4,872	4,744
三月以上延滞債権	473	124
貸出条件緩和債権	4,399	4,620
合計	56,267	56,725
正常債権	2,998,615	3,140,356

<銀行法及び再生法に基づく債権>

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

○要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

○三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

○貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。

単体情報（営業の状況）

【有価証券関係】

■有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

期末残高	2022年度			2023年度		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
国 債	155,493 (17.4)	— (—)	155,493 (16.2)	151,620 (16.4)	— (—)	151,620 (15.6)
地 方 債	160,990 (18.0)	— (—)	160,990 (16.7)	151,431 (16.4)	— (—)	151,431 (15.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	293,355 (32.8)	— (—)	293,355 (30.5)	282,827 (30.6)	— (—)	282,827 (29.2)
株 式	128,999 (14.4)	— (—)	128,999 (13.4)	183,813 (19.9)	— (—)	183,813 (19.0)
外国債券	— (—)	65,428 (100.0)	65,428 (6.8)	— (—)	44,367 (100.0)	44,367 (4.5)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
そ の 他	154,737 (17.3)	— (—)	154,737 (16.1)	153,337 (16.6)	— (—)	153,337 (15.8)
合 計	893,576 (100.0)	65,428 (100.0)	959,004 (100.0)	923,030 (100.0)	44,367 (100.0)	967,397 (100.0)

平均残高	2022年度			2023年度		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
国 債	153,633 (17.6)	— (—)	153,633 (16.0)	155,260 (18.3)	— (—)	155,260 (17.1)
地 方 債	165,373 (18.9)	— (—)	165,373 (17.2)	161,509 (19.0)	— (—)	161,509 (17.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	295,148 (33.8)	— (—)	295,148 (30.8)	293,665 (34.6)	— (—)	293,665 (32.3)
株 式	71,362 (8.1)	— (—)	71,362 (7.4)	79,116 (9.3)	— (—)	79,116 (8.7)
外国債券	— (—)	86,211 (100.0)	86,211 (9.0)	— (—)	59,138 (100.0)	59,138 (6.5)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
そ の 他	185,613 (21.3)	— (—)	185,613 (19.3)	158,675 (18.7)	— (—)	158,675 (17.4)
合 計	871,131 (100.0)	86,211 (100.0)	957,343 (100.0)	848,228 (100.0)	59,138 (100.0)	907,366 (100.0)

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2023年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	1,000	25,829	28,081	100,581	—	155,493
地 方 債	11,707	24,045	50,256	23,002	29,563	22,415	—	160,990
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	36,617	81,687	94,073	20,989	12,827	47,159	—	293,355
株 式	—	—	—	—	—	—	128,999	128,999
外 国 債 券	14,374	21,629	22,403	3,047	—	3,972	0	65,428
外 国 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	10,541	6,279	12,577	18,191	9,497	1,094	96,557	154,737

2024年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	995	990	24,587	31,359	93,688	—	151,620
地 方 債	10,793	28,290	49,019	20,337	24,632	18,357	—	151,431
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	31,055	87,984	93,715	13,502	9,863	46,706	—	282,827
株 式	—	—	—	—	—	—	183,813	183,813
外 国 債 券	8,959	17,172	18,234	—	—	—	0	44,367
外 国 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,517	3,222	13,800	2,133	3,228	1,840	127,593	153,337

単体情報（営業の状況）

■商品有価証券の種類別平均残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
商 品 国 債	71	1
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	71	1

■預証率

（単位：％）

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末 値	24.19	359.19	25.84	23.76	427.69	24.83
期 中 平 均 値	24.38	479.90	26.66	22.26	446.91	23.73

単体情報（時価情報）

時価情報

【有価証券関係】

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	期別	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2024年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,499	1,507	8
	社債	—	—	—
	小計	1,499	1,507	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	991	990	△1
	地方債	1,099	1,091	△7
	社債	200	188	△11
	小計	2,291	2,269	△21
合計		3,790	3,777	△12

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

（注） 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

種類	期別	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,888	3,818
関連法人等株式		—	—

単体情報（時価情報）

■ 其他有価証券

(単位：百万円)

種類		2023年3月31日現在			2024年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	113,818	57,612	56,206	172,960	70,165	102,795
	債 券	139,958	138,393	1,564	69,510	68,991	519
	国 債	16,595	15,750	845	5,033	4,943	90
	地方債	38,104	38,038	65	2,626	2,616	9
	社 債	85,258	84,604	654	61,851	61,431	419
	外国債券	5,109	5,086	22	8,127	8,019	107
	そ の 他	54,480	50,668	3,811	114,978	93,215	21,762
小 計		313,366	251,761	61,605	365,577	240,392	125,185
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	11,905	12,949	△1,044	5,723	6,229	△505
	債 券	469,580	480,956	△11,375	512,578	528,578	△16,000
	国 債	138,897	144,970	△6,072	145,595	153,776	△8,180
	地方債	122,585	125,236	△2,650	146,206	149,773	△3,567
	社 債	208,097	210,749	△2,652	220,776	225,029	△4,252
	外国債券	60,318	61,777	△1,459	36,239	36,746	△506
	そ の 他	107,622	113,968	△6,345	44,814	47,874	△3,060
小 計		649,427	669,652	△20,224	599,355	619,429	△20,073
合 計		962,794	921,413	41,380	964,933	859,821	105,111

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類		2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		1,386	1,310
組合出資金等		1,018	998

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

■ 当期中に売却した其他有価証券

(単位：百万円)

種類		2022年4月1日～2023年3月31日			2023年4月1日～2024年3月31日		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	債 券	17,447	6,878	537	16,495	4,016	635
	国 債	48,958	160	524	33,775	285	1,888
	地方債	26,490	156	412	29,532	281	1,884
	社 債	3,015	—	17	—	—	—
	外国債券	19,452	4	95	4,242	3	4
外 国 債 券		35,538	—	3,650	11,665	24	455
そ の 他		73,171	1,078	8,533	49,289	1,243	3,266
合 計		175,116	8,117	13,246	111,226	5,569	6,246

■ 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

■ 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2022年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

2023年度における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係）

■ デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種 類	2023年3月31日現在				2024年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約	31,870	—	350	350	26,711	—	△1,017	△1,017
	売 建	23,884	—	239	239	23,897	—	△1,074	△1,074
	買 建	7,985	—	111	111	2,814	—	57	57
	合 計	—	—	350	350	—	—	△1,017	△1,017

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	2023年3月31日現在			2024年3月31日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	金利スワップ	有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		45,000	45,000	823	60,000	60,000	1,902
合 計			—	—	823	—	—	1,902

（注） 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

（2）通貨関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

単体情報（電子決済手段／暗号資産／大株主の状況）

■ 電子決済手段

該当事項はありません。

■ 暗号資産

該当事項はありません。

■ 大株主の状況

■大株主

（2024年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	持株数等（千株）	持株比率（％）
株式会社あいちフィナンシャルグループ	10,766	100.00
計	10,766	10,000

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	171,580	172,841
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,834	31,834
うち、利益剰余金の額	141,533	142,794
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,787	1,787
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,153	9,516
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,153	9,516
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	577	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	182,310	182,358
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	744	1,206
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	744	1,206
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	6,409	7,092
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,154	8,299
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	175,156	174,059
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,914,447	1,967,999
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,573	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,573	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	70,934	74,700
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,985,381	2,042,700
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.82	8.52

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	176,540	180,701
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,883	34,578
うち、利益剰余金の額	146,449	147,909
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,792	1,787
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	90	5,519
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	90	5,519
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,275	9,646
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,275	9,646
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	577	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	448	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	187,933	195,867
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	766	1,219
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	766	1,219
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	7,117	15,045
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,884	16,265
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	180,048	179,602
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,928,823	1,975,465
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,573	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,573	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,482	77,447
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,002,305	2,052,913
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.99	8.74

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

II 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の範囲（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ 連結グループに属する連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

	2022年度	2023年度
連結子会社数	5社	5社
名 称	主な業務の内容	
愛銀ビジネスサービス株式会社	銀行業務サービス業務	
株式会社愛銀ディーシーカード	クレジットカード業務	
愛銀リース株式会社	リース業務	
愛銀コンピュータサービス株式会社	電算機による業務処理業務	
愛知キャピタル株式会社	投資事業有限責任組合の組成運営業務	

- ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはありません。
- ホ 連結子会社5社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末の当行及び当行グループの自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

自己資本調達手段	概 要
普通株式	10,766千株 発行済株式総数
(内訳)	10,766千株 完全議決権株式（自己株式等）
	0千株 完全議決権株式（その他）
	0千株 単元未満株式

2024年3月末の当行及び当行グループの自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

自己資本調達手段	概 要
普通株式	10,766千株 発行済株式総数
(内訳)	10,766千株 完全議決権株式（自己株式等）
	千株 完全議決権株式（その他）
	千株 単元未満株式

3. 銀行及び連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが配賦されたリスク資本を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、連結グループでは、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っています。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクを計量し、信用リスク管理に活用しています。

(2) 自己査定と償却・引当

当行では、予め定めた「自己査定規定」及び「償却・引当規定」に基づき、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、「償却・引当規定」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

また、連結子会社においても「自己査定規定」及び「償却・引当規定」を独自に定めて自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の格付を使用しています。

但し、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）については、そのリスク・ウェイトを算出するにあたり当該運用委託会社が作成する資産構成内訳等に関する報告書で使用されている適格格付機関を使用しています。

なお、経済協力開発機構及び輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用していません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

当行グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行グループが適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「貸出規定」「管理債権規定」等の行内規定等に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越を対象としており、「貸出及び管理債権に関する専決権限規定」等の行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、単体自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、契約額等が限度枠を超過しないように管理しています。また、当行では、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク限度枠は、貸出等のオンバランス取引の与信額を勘案して総合的に管理を行っています。

また、派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では長期決済期間取引を取り組んでおりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループが保有する証券化商品の主なリスクは、金利リスク、信用リスク、流動性リスクです。

証券化商品を取り組む際には、各種リスク、最大損失額やモニタリング方法を確認、協議し、取組限度額の枠内で投資を行っています。取組後には、定期的に外部格付、裏付資産の状況のモニタリングを行い、リスク特性に係る情報を確認しております。

なお、当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。また、再証券化商品は保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、証券化商品の投資にあたり、市場環境、当該商品及びその裏付資産に係る市場の状況、当該商品に関するモニタリングに必要な情報が保有期間を通じて継続的又は適時に入手可能であるかを確認しております。また新たな仕組みやリスクを内包した商品を検討する場合は、新規商品に内在する各種リスクに関して各種リスク所管部署によるリスクの特定、評価を踏まえ投資方針を決定しております。

案件取組後においては、定期的又は適時に当該商品及びその裏付資産に係る情報を収集し、外部格付の変更の有無やリスク特性に係る情報を確認しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を取り組んでおりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行グループでは、証券化商品の信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当該証券化商品に外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を用いて算出し、外部格付が付与されていない場合は「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

当行グループでは、マーケット・リスクに係る額は算入しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、証券化商品を購入した場合には、「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っています。

(9) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、個別の証券化エクスポージャーに応じて適格格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

9. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは自己資本比率告示に基づき、マーケット・リスク不算入の特例を適用しています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務を遂行するにあたって不適切な業務プロセス、役職員等による不正・ミス及び災害等の外部要因により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関する包括的な行内規定である「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システム・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しています。

また、個別規定として、「事務リスク管理規定」、「システムリスク管理規定」等の行内規定を定め、各リスクについては、それぞれ事務統括部、コンプライアンス・リスク統括部、人事部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理委員会等に定期的に損失事象の状況等に関する報告を行っています。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

11. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めたリスクリミットの遵守状況をモニタリングしております。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

また、出資等、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っております。

なお、出資等の会計処理につきましては、「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っております。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」をいいます。

預金・貸出金・有価証券を中心とした金利感応資産・負債を対象とし、コンプライアンス・リスク統括部が金利リスクの状況をモニタリングしています。

具体的には、開示告示に基づく経済的価値の変動(ΔEVE)などの金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、ストレステストを通じて不測の事態が発生した場合の影響を分析し、定期的に取り締役会やリスク管理委員会に報告しています。各会議体では、金利リスクが当行の自己資本の状況に照らして許容できる水準に収まっているかどうかを確認するとともに、金利リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

当行では、開示告示に基づくΔEVE(経済的価値の変動)及びΔNII(金利ショックに対する金利収益の減少額)の計測において、下記のような前提を置いて計測しています。

流動性預金については、コア預金モデルに基づいて満期を割り当てています。コア預金モデルは、過去の流動性預金残高の動向から予測した最低残高と、流動性預金金利の市場金利に対する追随率から、統計的手法により満期を推計します。なお、コア預金モデルは過去の実績データに用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.0年、最長の金利改定満期は10.0年となっています。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提に基づいています。

複数の通貨の集計方法について、ΔEVEは異通貨間の金利の相関を考慮せず経済的価値が減少する通貨のみを単純合算し、ΔNIIは符号に関係なく通貨ごとのΔNIIを単純合算しています。

スプレッドについては、キャッシュ・フローに含めており、割引金利はTIBORやOIS等を、対象となる資産・負債に応じて使用しています。

有価証券を主体とした金利リスクエクスポージャーの抑

制により、上方パラレル・スティープ化のΔEVEは減少しました。上方パラレルにおける減少額の方がスティープ化よりも大きかったため、最大値となるΔEVEはスティープ化における93億円となりました。最大値となるΔEVEは自己資本の額(単体)の20%に相当する348億円を下回っており、自己資本の額に照らして過大な金利リスクはとっていません。

なお、当行では、経済的価値の変動(ΔEVE)の他、バリュエーション・アット・リスク (VaR) やベシス・ポイント・バリュエーション (BPV) の計測・モニタリング、ストレステストの実施等、複数の手法により金利リスクを計測することで、各手法の弱点を補完し合いながら複眼的に管理しています。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅲ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	652	26	481	19
我が国の政府関係機関向け	21,139	845	21,247	849
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,800	672	14,095	563
法人等向け	804,062	32,162	810,944	32,437
中小企業等向け及び個人向け	374,024	14,960	364,242	14,569
抵当権付住宅ローン	186,993	7,479	222,274	8,890
不動産取得等事業向け	222,154	8,886	231,463	9,258
三月以上延滞等	2,230	89	1,650	66
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,429	697	18,997	759
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	110,965	4,438	117,305	4,692
上記以外	68,359	2,734	69,191	2,767
証券化	253	10	127	5
外部格付準拠方式	253	10	127	5
標準的手法準拠方式	—	—	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	64,225	2,569	76,051	3,042
ルック・スルー方式	64,225	2,569	76,051	3,042
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,889,510	75,580	1,948,292	77,931
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	2,226	89	2,159	86
原契約が1年超のコミットメント	9,632	385	8,265	330
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,183	167	3,152	126
オフバランス取引等 計	24,086	963	18,610	744
CVAリスク相当額（簡便的リスク計測方式）	774	30	1,014	40
中央清算機関関連エクスポージャー	76	3	81	3
合 計	1,914,447	76,577	1,967,999	78,719

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	652	26	481	19
我が国の政府関係機関向け	21,139	845	21,247	849
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,858	674	14,168	566
法人等向け	810,198	32,407	817,827	32,713
中小企業等向け及び個人向け	378,877	15,155	368,859	14,754
抵当権付住宅ローン	186,993	7,479	222,274	8,890
不動産取得等事業向け	222,154	8,886	231,463	9,258
三月以上延滞等	2,257	90	1,670	66
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,429	697	18,997	759
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	109,795	4,391	114,704	4,588
上記以外	72,702	2,908	67,468	2,698
証券化	253	10	127	5
外部格付準拠方式	253	10	127	5
標準的手法準拠方式	—	—	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	64,351	2,574	76,242	3,049
ルック・スルー方式	64,351	2,574	76,242	3,049
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,903,884	76,155	1,955,753	78,230
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	2,226	89	2,159	86
原契約が1年超のコミットメント	9,632	385	8,265	330
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,183	167	3,152	126
オフバランス取引等 計	24,088	963	18,615	744
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	774	30	1,014	40
中央清算機関関連エクスポージャー	76	3	81	3
合 計	1,928,823	77,152	1,975,465	79,018

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	76,577	78,719
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,837	2,988
合 計	79,415	81,708

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	77,152	79,018
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,939	3,097
合 計	80,092	82,116

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

【2022年度】

●銀行単体

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
					貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計		4,535,390	3,604,074	842,073	89,243
国	外	計		10,502	—	10,502	—
地	域	別	合 計	4,545,892	3,604,074	852,575	89,243
製	造	業		501,454	451,442	50,011	—
農	業、	林	業	1,655	1,640	15	—
漁			業	65	65	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取		業	1,721	1,715	6	—
建	設		業	226,269	211,430	14,839	—
電	気・ガス・熱供給・水道		業	110,059	60,450	49,609	—
情	報	通	信	35,032	22,692	12,339	—
運	輸	業、郵便	業	143,769	123,847	19,922	—
卸	売	業、小売	業	410,998	394,135	16,863	—
金	融	業、保険	業	1,166,987	760,639	317,104	89,243
不	動	産	業、物品賃貸	397,287	369,084	28,203	—
各	種	サ	ー	207,812	198,621	9,191	—
国、地方公共	団		体	407,037	72,568	334,468	—
個	の		他	861,338	861,338	—	—
そ				74,401	74,401	—	—
業	種	別	計	4,545,892	3,604,074	852,575	89,243
1	年	以	下	591,695	505,082	42,369	44,243
1	年	超	3	337,782	238,310	99,471	—
3	年	超	5	469,728	311,419	158,308	—
5	年	超	7	252,607	189,783	62,824	—
7	年	超	10	530,689	478,709	51,979	—
10	年	以	下	1,502,642	1,177,007	280,634	45,000
期	間	の	定	860,747	703,759	156,987	—
残	存	期	間	4,545,892	3,604,074	852,575	89,243

●連結グループ

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
					貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計		4,570,665	3,639,151	842,270	89,243
国	外	計		10,502	—	10,502	—
地	域	別	合 計	4,581,167	3,639,151	852,772	89,243
製	造	業		508,416	458,404	50,011	—
農	業、	林	業	1,664	1,649	15	—
漁			業	65	65	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取		業	1,815	1,809	6	—
建	設		業	228,934	214,094	14,839	—
電	気・ガス・熱供給・水道		業	110,059	60,450	49,609	—
情	報	通	信	35,137	22,797	12,339	—
運	輸	業、郵便	業	148,075	128,153	19,922	—
卸	売	業、小売	業	413,197	396,334	16,863	—
金	融	業、保険	業	1,166,281	759,736	317,302	89,243
不	動	産	業、物品賃貸	397,985	369,782	28,203	—
各	種	サ	ー	202,704	193,513	9,191	—
国、地方公共	団		体	407,042	72,573	334,468	—
個	の		他	861,340	861,340	—	—
そ				98,447	98,447	—	—
業	種	別	計	4,581,167	3,639,151	852,772	89,243
1	年	以	下	585,543	498,930	42,369	44,243
1	年	超	3	343,431	243,959	99,471	—
3	年	超	5	477,279	318,970	158,308	—
5	年	超	7	256,544	193,719	62,824	—
7	年	超	10	532,049	480,069	51,979	—
10	年	以	下	1,502,919	1,177,284	280,634	45,000
期	間	の	定	883,401	726,216	157,185	—
残	存	期	間	4,581,167	3,639,151	852,772	89,243

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2023年度】

●銀行単体

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	計		4,623,239	3,778,302	782,442	62,494
地	外	計		8,315	1,815	6,500	—
域	別	合	計	4,631,554	3,780,117	788,942	62,494
製	造	業		502,198	454,907	47,290	—
農	業、	林	業	1,178	1,169	9	—
漁			業	60	60	—	—
鉱	業、	砂	採	1,633	1,633	—	—
建	設	業		224,950	208,746	16,204	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業		114,026	62,968	51,057	—
情	報	通	信	30,884	20,958	9,925	—
運	輸	業、	郵	141,083	123,574	17,508	—
卸	売	業、	小	398,484	380,662	17,822	—
金	融	業、	保	1,150,774	821,977	266,302	62,494
不	動	産	業、	407,454	378,409	29,045	—
各	種	サ	ー	209,763	200,501	9,261	—
国、	地	方	公	394,152	69,636	324,515	—
個	所	の	他	977,956	977,956	—	—
業	種	別	計	4,631,554	3,780,117	788,942	62,494
1	年	以	下	477,768	446,151	29,121	2,494
1	年	超	3	360,174	255,735	104,439	—
3	年	超	5	457,362	298,033	159,328	—
5	年	超	7	420,416	371,669	48,747	—
7	年	超	10	455,741	405,687	50,053	—
10	年	超		1,790,182	1,467,030	263,151	60,000
期	間	の	定	669,908	535,808	134,100	—
残	存	期	間	4,631,554	3,780,117	788,942	62,494

●連結グループ

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	計		4,657,958	3,812,823	782,640	62,494
地	外	計		8,315	1,815	6,500	—
域	別	合	計	4,666,273	3,814,638	789,140	62,494
製	造	業		508,862	461,572	47,290	—
農	業、	林	業	1,183	1,174	9	—
漁			業	60	60	—	—
鉱	業、	砂	採	1,711	1,711	—	—
建	設	業		227,232	211,028	16,204	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業		114,028	62,971	51,057	—
情	報	通	信	31,033	21,107	9,925	—
運	輸	業、	郵	145,908	128,399	17,508	—
卸	売	業、	小	400,893	383,071	17,822	—
金	融	業、	保	1,149,713	820,718	266,500	62,494
不	動	産	業、	408,265	379,220	29,045	—
各	種	サ	ー	203,406	194,145	9,261	—
国、	地	方	公	394,155	69,639	324,515	—
個	所	の	他	977,957	977,957	—	—
業	種	別	計	4,666,273	3,814,638	789,140	62,494
1	年	以	下	471,831	440,215	29,121	2,494
1	年	超	3	365,226	260,787	104,439	—
3	年	超	5	465,130	305,801	159,328	—
5	年	超	7	424,573	375,826	48,747	—
7	年	超	10	457,690	407,637	50,053	—
10	年	超		1,790,260	1,467,108	263,151	60,000
期	間	の	定	691,560	557,261	134,298	—
残	存	期	間	4,666,273	3,814,638	789,140	62,494

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

●銀行単体

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（注1）	
			2022年度	2023年度
国	内	計	4,411	3,135
国	外	計	—	—
地	域	別 合 計	4,411	3,135
製	造	業	1,283	331
農	業、	林 業	—	—
漁		業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—
建	設	業	600	168
電気・ガス・熱供給・水道業			3	—
情 報 通 信 業			—	—
運 輸 業、郵 便 業			26	90
卸 売 業、小 売 業			360	717
金 融 業、保 険 業			—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業			1,679	1,157
各 種 サ ー ビ ス 業			201	463
国、地 方 公 共 団 体			—	—
個		人	255	206
そ	の	他	—	—
業	種	別 計	4,411	3,135

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 2. 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

●銀行単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	6,627	3,176	9,803
	2023年度	9,803	△671	9,132
個別貸倒引当金	2022年度	6,596	△612	5,984
	2023年度	5,984	△659	5,324
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—
	2023年度	—	—	—
合 計	2022年度	13,223	2,563	15,787
	2023年度	15,787	△1,330	14,456

●連結グループ

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	6,815	3,110	9,925
	2023年度	9,925	△663	9,262
個別貸倒引当金	2022年度	7,244	△702	6,542
	2023年度	6,542	△628	5,914
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—
	2023年度	—	—	—
合 計	2022年度	14,059	2,409	16,468
	2023年度	16,468	△1,291	15,177

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

●銀行単体

【2022年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	1,852	2,579	1,852	2,579
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7	4	7	4
建 設 業	540	637	540	637
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	22	29	22	29
運 輸 業、 郵 便 業	101	147	101	147
卸 売 業、 小 売 業	1,748	1,140	1,748	1,140
金 融 業、 保 険 業	7	5	7	5
不動産業、物品賃貸業	723	150	723	150
各種サービス業	1,541	1,243	1,541	1,243
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	52	46	52	46
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	6,596	5,984	6,596	5,984

【2023年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	2,579	1,470	2,579	1,470
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4	2	4	2
建 設 業	637	226	637	226
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	29	63	29	63
運 輸 業、 郵 便 業	147	214	147	214
卸 売 業、 小 売 業	1,140	1,764	1,140	1,764
金 融 業、 保 険 業	5	3	5	3
不動産業、物品賃貸業	150	210	150	210
各種サービス業	1,243	1,324	1,243	1,324
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	46	46	46	46
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	5,984	5,324	5,984	5,324

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

●銀行単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度	2023年度
製造業	22	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
その他の	—	—
業種別計	22	—

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

●銀行単体

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	13,839	1,364,879	8,336	1,091,746
10%	—	267,371	—	452,811
20%	272,855	51,460	374,281	28,658
35%	—	530,550	—	631,332
50%	241,685	110	291,314	28
75%	—	392,674	—	359,723
100%	53,025	1,048,073	76,447	1,090,852
150%	—	19,883	—	15,506
250%	—	—	—	2,222
1250%	—	—	—	658
合計	581,406	3,675,004	750,380	3,673,540

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	166,427	100,829
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	881,361	839,191

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額	2,739	2,954
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	9,137	4,472
派生商品取引	9,137	4,472
外国為替関連取引	508	284
金利関連取引	2,911	3,339
株式関連取引	1,665	751
その他のコモディティ関連取引	4,052	96
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	9,137	4,472

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

●連結グループ

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額	2,739	2,954
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	9,137	4,472
派生商品取引	9,137	4,472
外国為替関連取引	508	284
金利関連取引	2,911	3,339
株式関連取引	1,665	751
その他のコモディティ関連取引	4,052	96
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	9,137	4,472

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

●銀行単体

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2022年度		2023年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 連結子会社では、該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行単体

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度		2023年度	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額		うち再証券化 エクスポージャーの額
商業用不動産	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	115	—	—	—
クレジットカード	—	—	—	—
法人向け貸出	—	—	—	—
その他	500	—	500	—
合 計	615	—	500	—

(注) 1. 連結子会社では、該当ありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

【2022年度】

(単位：百万円)

【2023年度】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～50%以下	615	—	10	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	615	—	10	—

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～50%以下	500	—	5	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	500	—	5	—

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	205,961	—	289,713	—
上記に該当しない出資等	4,737	—	6,900	—
合 計	210,699	—	296,613	—

●連結グループ

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	206,226	—	290,042	—
上記に該当しない出資等	2,883	—	3,121	—
合 計	209,110	—	293,163	—

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	7,388	1,951
償却額	52	46

●連結グループ

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	7,408	1,951
償却額	52	46

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	55,637	118,375
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●連結グループ

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	55,846	118,649
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

計算方式	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	119,897	98,365
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	119,897	98,365

●連結グループ

(単位：百万円)

計算方式	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	120,095	98,563
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	120,095	98,563

9. 金利リスク

●銀行単体

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	17,550	7,254	△ 5,941	△ 7,019
2	下方パラレルシフト	0	0	13,880	14,097
3	スティープ化	16,383	9,336		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,550	9,336	13,880	14,097
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	175,156		174,059	

●連結グループ

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	17,550	7,254	△ 5,941	△ 7,019
2	下方パラレルシフト	0	0	13,880	14,097
3	スティープ化	16,383	9,336		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,550	9,336	13,880	14,097
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	180,048		179,602	

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

報酬等に関する情報開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第1項第4号及び第34条の26第1項第5号に規定する、報酬等に関する事項であって銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日 金融庁告示第21号）について、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員は除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、従業員及び「主要な連結子法人等」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその「主要な連結子法人等」の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の従業員及び「主要な連結子法人等」の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行ではこれに該当する「主要な連結子法人等」はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、有価証券報告書記載の「対象となる役員の員数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中に就任者・期中退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、「主要な連結子法人等」の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の分配については、報酬委員会での協議を経て、取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の分配については、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

名 称	開催回数（2023年4月～2024年3月）
報酬委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、あいちフィナンシャルグループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能、株主利益との連動制及び中期経営計画の達成状況等を踏まえた報酬体系とするため、報酬委員会での協議を経て、取締役会の決議により、取締役の報酬等に関する方針を定めております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、短期業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監査等委員である取締役の報酬等については、その職責に鑑み中立性を確保するため、基本報酬のみとしております。

(2) 運用の適切性の評価について

当該事業年度にかかる個人別の報酬等は、報酬委員会が当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行い作成した原案を、取締役が当該方針に沿った対応が成されているかを判断し決議しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 報酬体系とリスク管理の整合性について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で社外役員が議長を務める報酬委員会での協議を経て、取締役で決定されており、リスク管理に悪影響を及ぼさない報酬体系と判断しております。

(2) 報酬体系と業績の連動について

当行の短期業績連動報酬は、あいちフィナンシャルグループ全体の業績向上と企業価値向上への意欲を高めるため、親会社であるあいちフィナンシャルグループの連結当期純利益等の達成状況に応じて報酬額が変動するしくみとしております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 対象役職員の報酬等の総額 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区 分	対象役員（除く社外役員）
人 数 (人)	9
報酬等総額 (百万円)	237
固定報酬の総額	162
基本報酬	162
賞与	—
その他	—
変動報酬の総額	74
業績連動報酬等	49
非金銭報酬等	24
譲渡制限付株式報酬制度	24
その他	—
その他	—

- (注) 1. 対象役員の報酬額等には親会社であるあいちフィナンシャルグループ（以下、あいち F G）の役員としての報酬額等が含まれております。
2. 対象役員の報酬額等にはあいち F Gの使用人分としての給与を含んでおります。
3. 当行では対象従業員等に該当する者がいないため、銀行連結開示は省略しております。
4. 株式報酬型ストックオプション制度の権利行使時期は以下のとおりであります。
- なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社あいちフィナンシャルグループ第1回新株予約権	2022年10月3日から 2042年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権	2022年10月3日から 2043年7月19日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権	2022年10月3日から 2044年7月25日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権	2022年10月3日から 2045年7月24日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権	2022年10月3日から 2046年7月22日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権	2022年10月3日から 2047年7月21日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権	2022年10月3日から 2048年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権	2022年10月3日から 2049年7月19日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権	2022年10月3日から 2050年7月22日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権	2022年10月3日から 2051年7月21日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第20回新株予約権	2022年12月10日から 2052年12月9日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

中京銀行資料編

連結情報

事業の状況等	111
連結財務諸表	112

単体情報

事業の状況等	127
個別財務諸表	128
損益の状況	136
営業の状況	138
預金関係	138
貸出金関係	139
有価証券関係	142
時価情報	144
デリバティブ取引関係	146
電子決済手段	147
暗号資産	147
大株主の状況	147

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	148
報酬等に関する情報開示	165

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	168
----------	-----

連結情報（事業の状況等）

事業の状況等

業績等の概要

当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益につきましては、貸出金利息や役務取引等収益が減少した一方で、株式等売却益が増加したことにより、前期比234百万円増加し27,682百万円となりました。経常費用は、預金利息や債券貸借取引支払利息などの資金調達費用の増加や、有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことによる国債等債券売却損が増加したことから、前期比952百万円増加し27,979百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比717百万円減少し296百万円の経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益は前年のシステム解約損失計上の反動による特別損益の改善により、前期比1,279百万円増加し339百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

主要な経営指標等の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益（百万円）	30,924	31,446	31,528	27,447	27,682
連結経常利益又は連結経常損失（△）（百万円）	3,489	3,632	6,067	421	△296
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	2,316	2,333	3,728	△1,618	△339
連結包括利益（百万円）	△12,990	12,013	△1,682	△4,926	5,113
連結純資産額（百万円）	99,472	110,691	108,146	89,312	93,102
連結総資産額（百万円）	1,976,330	2,107,003	2,348,196	2,150,136	2,213,433
1株当たり純資産額（円）	4,574.50	5,083.59	4,955.94	6,745.84	7,032.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	106.74	107.51	171.30	△97.34	△25.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	106.06	106.79	170.30	—	—
自己資本比率（％）	5.01	5.23	4.59	4.15	4.20
連結自己資本比率（国内基準）（％）	8.34	8.53	8.87	7.31	7.41
連結自己資本利益率（％）	2.18	2.22	3.41	△1.64	△0.37
連結株価収益率（倍）	20.32	16.35	9.33	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△21,070	△71,880	239,315	△209,372	64,608
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	8,876	91,616	20,542	4,510	12,329
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,713	△1,303	△1,179	△13,968	△6,564
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	72,691	91,124	349,803	130,973	201,346
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕（人）	1,113 [400]	1,117 [401]	892 [382]	820 [364]	816 [372]

- （注）1. 2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 2022年10月3日を効力発生日として、株式会社あいちフィナンシャルグループを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、当行株式は2022年9月29日に上場廃止になったため、2022年度以降の連結株価収益率は記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 従来、「その他経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、2023年度より「役務取引等費用」に計上しており、2022年度の計数の組替えを行っております。

連結情報（連結財務諸表）

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
現 金 預 け 金		132,101	202,124
有 価 証 券		400,775	402,934
貸 出 金		1,568,602	1,562,013
外 国 為 替		7,262	5,229
そ の 他 資 産		25,930	24,356
有 形 固 定 資 産		17,579	17,400
建 物		4,215	3,908
土 地		12,573	12,336
リ ー ス 資 産		177	107
建 設 仮 勘 定		19	210
その他の有形固定資産		594	838
無 形 固 定 資 産		1,522	1,145
ソ フ ト ウ エ ア		1,274	1,027
リ ー ス 資 産		125	42
その他の無形固定資産		121	75
退職給付に係る資産		4,053	6,017
繰 延 税 金 資 産		1,176	338
支 払 承 諾 見 返		2,239	2,257
貸 倒 引 当 金		△11,107	△10,384
資 産 の 部 合 計		2,150,136	2,213,433

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
預 金		1,921,367	1,958,990
譲 渡 性 預 金		4,310	—
債券貸借取引受入担保金		72,807	109,531
借 用 金		19,400	20,600
外 国 為 替 債		51	22
社 会 債		5,000	—
そ の 他 負 債		32,206	24,248
賞 与 引 当 金		557	533
役 員 賞 与 引 当 金		—	44
退職給付に係る負債		11	12
役員退職慰労引当金		—	13
睡眠預金払戻損失引当金		100	89
偶 発 損 失 引 当 金		640	780
繰 延 税 金 負 債		—	1,117
再評価に係る繰延税金負債		2,128	2,089
支 払 承 諾		2,239	2,257
負 債 の 部 合 計		2,060,823	2,120,330
資 本 金		31,879	31,879
資 本 剰 余 金		24,029	24,029
利 益 剰 余 金		23,627	22,053
株 主 資 本 合 計		79,537	77,962
その他有価証券評価差額金		4,039	8,747
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		1,022	682
土 地 再 評 価 差 額 金		4,480	4,391
退職給付に係る調整累計額		232	1,318
その他の包括利益累計額合計		9,775	15,140
純 資 産 の 部 合 計		89,312	93,102
負債及び純資産の部合計		2,150,136	2,213,433

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日	2023年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日
経 常 収 益		27,447	27,682
資 金 運 用 収 益		18,923	18,708
貸 出 金 利 息		13,132	12,737
有価証券利息配当金		5,448	5,668
コールローン利息及び買入手形利息		—	△7
預 け 金 利 息		203	117
その他の受入利息		138	193
役 務 取 引 等 収 益		6,212	6,112
そ の 他 業 務 収 益		1,228	288
そ の 他 経 常 収 益		1,083	2,572
償 却 債 権 取 立 益		2	7
その他の経常収益		1,081	2,565
経 常 費 用		27,026	27,979
資 金 調 達 費 用		1,293	1,879
預 金 利 息		179	349
譲 渡 性 預 金 利 息		7	2
コールマネー利息及び売渡手形利息		△0	△0
債券貸借取引支払利息		27	323
社 債 利 息		56	31
その他の支払利息		1,021	1,173
役 務 取 引 等 費 用		1,827	1,673
そ の 他 業 務 費 用		4,350	4,483
営 業 経 費		15,686	15,688
そ の 他 経 常 費 用		3,869	4,254
貸倒引当金繰入額		1,530	734
その他の経常費用		2,338	3,519
経常利益又は経常損失(△)		421	△296
特 別 利 益		389	63
固 定 資 産 処 分 益		145	63
そ の 他		244	—
特 別 損 失		2,910	463
固 定 資 産 処 分 損		6	1
減 損 損 失		568	239
そ の 他		2,335	222
税金等調整前当期純損失(△)		△2,098	△695
法人税、住民税及び事業税		89	101
法 人 税 等 調 整 額		△570	△457
法 人 税 等 合 計		△480	△356
当 期 純 損 失 (△)		△1,618	△339
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△1,618	△339

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日	2023年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日
当 期 純 損 失 (△)		△1,618	△339
そ の 他 の 包 括 利 益		△3,307	5,453
その他有価証券評価差額金		△4,070	4,707
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		550	△340
退職給付に係る調整額		213	1,085
包 括 利 益		△4,926	5,113
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△4,926	5,113

連結計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、2022年度は有限責任監査法人トーマツ、2023年度は有限責任あすさ監査法人の監査を受けております。
2022年度の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結情報（連結財務諸表）

■連結株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	38,551	△11	94,448
当期変動額					
剰余金の配当			△3,476		△3,476
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,618		△1,618
自己株式の取得				△10,200	△10,200
自己株式の消却			△10,211	10,211	—
土地再評価差額金の取崩			383		383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△14,923	11	△14,911
当期末残高	31,879	24,029	23,627	—	79,537

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	8,110	472	4,864	18	13,466	230	108,146
当期変動額							
剰余金の配当							△3,476
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△1,618
自己株式の取得							△10,200
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,070	550	△383	213	△3,690	△230	△3,921
当期変動額合計	△4,070	550	△383	213	△3,690	△230	△18,833
当期末残高	4,039	1,022	4,480	232	9,775	—	89,312

連結情報（連結財務諸表）

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	23,627	79,537
当期変動額				
剰余金の配当			△1,323	△1,323
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△339	△339
土地再評価差額金の取崩			88	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△1,574	△1,574
当期末残高	31,879	24,029	22,053	77,962

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,039	1,022	4,480	232	9,775	89,312
当期変動額						
剰余金の配当						△1,323
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△339
土地再評価差額金の取崩						88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,707	△340	△88	1,085	5,364	5,364
当期変動額合計	4,707	△340	△88	1,085	5,364	3,789
当期末残高	8,747	682	4,391	1,318	15,140	93,102

連結情報 (連結財務諸表)

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度	2023年度
		自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失 (△)		△2,098	△695
減価償却費		1,184	1,128
その他の特別損失 (△は益)		568	239
貸倒引当金の増減 (△)		2,091	222
賞与引当金の増減額 (△は減少)		13	△723
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		23	△24
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		—	44
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△494	△399
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		11	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		—	13
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)		△22	△11
資金運用収益		77	140
資金調達費用		△18,923	△18,708
有価証券関係損益 (△)		1,293	1,879
為替差損益 (△は益)		2,494	2,408
固定資産処分損益 (△は益)		△3,971	△5,584
貸出金の純増 (△) 減		△138	△62
預金の純増減 (△)		△19,137	6,588
譲渡性預金の純増減 (△)		66,570	37,623
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△1,000	△4,310
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△272,100	1,200
コールマネー等の純増減 (△)		△298	350
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△45,000	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		63,806	36,723
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△672	2,032
その他の資産の増減額 (△は増加)		△5	△29
その他の負債の増減額 (△は減少)		△855	△4,932
資金運用による収入		5,729	△1,457
資金調達による支出		13,568	12,759
小 計		△1,139	△1,853
法人税等の支払額		△208,425	64,562
法人税等の還付額		△1,022	△528
営業活動によるキャッシュ・フロー		75	574
投資活動によるキャッシュ・フロー		△209,372	64,608
有価証券の取得による支出		△167,336	△133,032
有価証券の売却による収入		121,265	114,393
有価証券の償還による収入		46,531	26,557
投資活動としての資金運用による収入		5,333	5,233
有形固定資産の取得による支出		△1,044	△773
有形固定資産の売却による収入		311	230
無形固定資産の取得による支出		△551	△279
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,510	12,329
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出		—	△5,000
財務活動としての資金調達による支出		△56	△56
配当金の支払額		△3,476	△1,326
自己株式の取得による支出		△10,200	—
リース債務の返済による支出		△235	△181
財務活動によるキャッシュ・フロー		△13,968	△6,564
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△218,830	70,372
現金及び現金同等物の期首残高		349,803	130,973
現金及び現金同等物の期末残高		130,973	201,346

連結情報（連結財務諸表）

■注記事項（2023年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社

- (2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし
(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

- ①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

- ②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

- ③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

- ④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めています。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

- ⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証の上、資産監査部署が査定結果を監査しております。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (6) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結情報（連結財務諸表）

（10）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（11）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（12）重要な収益及び費用の計上基準

当行並びに連結される子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。

（13）重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間ごとにグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（14）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

（団体信用生命保険等の受取配当金に係る収益、費用の計上区分の変更）

従来当行においては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上しておりましたが、株式会社愛知銀行との経営統合に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当連結会計年度より「役務取引等費用」に計上しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「経常収益」27,571百万円、「その他経常収益」1,207百万円、「その他の経常収益」1,204百万円、「経常費用」27,150百万円、「役務取引等費用」1,951百万円は、「経常収益」27,447百万円、「その他経常収益」1,083百万円、「その他の経常収益」1,081百万円、「経常費用」27,026百万円、「役務取引等費用」1,827百万円として表示しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金です。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	10,384百万円
うち一般貸倒引当金	4,879百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先及びその他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する場合、又は、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。経営改善計画の合理性又は実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による企業の資金繰りへの影響が翌連結会計年度においても継続すると見込まれ、当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格や人件費の上昇により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当連結会計年度末の貸倒引当金は、2,900百万円増加しております。

当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、上記仮定の不確実性が高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

連結情報（連結財務諸表）

（連結貸借対照表関係）

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,390百万円
危険債権額	19,945百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,771百万円
合計額	32,107百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,891百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

2,501百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	121,288百万円
貸出金	10,300百万円
計	131,589百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,071百万円
債券貸借取引受入担保金	109,531百万円
借入金	20,600百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

現金	16,239百万円
有価証券	111,190百万円
貸出金	96,811百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	226百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	369,388百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	285,210百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	14,788百万円
---------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,076百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

17,629百万円

連結情報（連結財務諸表）

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 2,117百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 249百万円
株式等償却 98百万円
システム統合関連費用 2,163百万円
3. 「営業経費」には次のものを含んでおります。
給料・手当 6,165百万円
4. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（239百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
旧佐古木寮他	建物、その他の有形固定資産	239	愛知県 弥富市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

5. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。
基幹システム解約に伴う違約金 222百万円

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,443百万円
組替調整額	2,310百万円
税効果調整前	6,753百万円
税効果額	△2,045百万円
その他有価証券評価差額金	4,707百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,651百万円
組替調整額	1,160百万円
税効果調整前	△490百万円
税効果額	150百万円
繰延ヘッジ損益	△340百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,636百万円
組替調整額	△71百万円
税効果調整前	1,564百万円
税効果額	△478百万円
退職給付に係る調整額	1,085百万円
その他の包括利益合計	5,453百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,239	—	—	13,239	
合 計	13,239	—	—	13,239	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	661	50.00	2023年 3月31日	2023年 6月23日
2023年11月13日 取 締 役 会	普通株式	661	50.00	2023年 9月30日	2023年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	661	利益 剰余金	50.00	2024年 3月31日	2024年 6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	202,124百万円
日本銀行以外への預け金	△777百万円
現金及び現金同等物	201,346百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産
主として、システム機器であります。

②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出金業務、及び有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理とともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。貸出金は、債務者の財務状況悪化等により契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、全てその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金及び債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

連結情報（連結財務諸表）

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの個別の与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っており、与信上限管理を含むポートフォリオ管理はリスク統括部が行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

②市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期ごとに決定するリスク限度額の範囲内で運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて日次で算出し、月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

(i) 金利リスクの管理

3ヵ月ごとに経営管理委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しております。また月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、その自己資本額に対する割合（重要性テスト）等を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。またリスク統括部では、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従い行っております。市場リスク管理方針の中で市場リスク限度額などを設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコントロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記のとおり主にヘッジ目的で利用しており、リスク統括部でデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等の市場リスク量（VaR）算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法（保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しています。

2024年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスク量（VaR）は、全体で9,655百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヵ月ごとに検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行は、半期ごとに策定する流動性リスク管理方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、及び月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、及び運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,871	1,870	△1
その他有価証券	397,393	397,393	—
(2) 貸出金	1,562,013		
貸倒引当金（※1）	△9,839		
	1,552,174	1,550,872	△1,301
資産計	1,951,439	1,950,136	△1,303
(1) 預金	1,958,990	1,959,348	358
(2) 借入金	20,600	20,600	—
負債計	1,979,590	1,979,948	358
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(223)	(223)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	983	983	—
デリバティブ取引計	759	759	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式（※1）	3,201
組合出資金（※2）	467

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

連結情報（連結財務諸表）

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	192,076	—	—	—	—	—
有価証券	34,733	65,038	129,330	89,521	40,883	5,200
満期保有目的の債券	—	—	—	—	1,880	—
うち国債	—	—	—	—	1,000	—
地方債	—	—	—	—	880	—
その他有価証券のうち満期があるもの	34,733	65,038	129,330	89,521	39,003	5,200
うち国債	—	—	57,000	24,000	22,000	5,000
地方債	6,168	12,823	40,060	46,902	14,642	—
社債	11,792	34,783	25,457	17,504	2,200	200
合 計	226,809	65,038	129,330	89,521	40,883	5,200

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※)	194,936	292,807	217,531	169,834	173,736	298,048

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,613百万円、期間の定めのないもの188,504百万円を含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,854,875	78,567	25,547	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	109,531	—	—	—	—	—
借入金	16,500	4,100	—	—	—	—
合 計	1,980,906	82,667	25,547	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	106,367	118,961	—	225,329
社債	—	73,747	17,547	91,294
株式	20,671	4,450	—	25,121
その他	30,501	25,146	—	55,647
資産計	157,540	222,305	17,547	397,393
デリバティブ取引 (※1)				
金利関連	—	468	—	468
通貨関連	—	290	—	290
デリバティブ取引計	—	759	—	759

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	990	880	—	1,870
貸出金	—	—	1,550,872	1,550,872
資産計	990	880	1,550,872	1,552,743
預金	—	1,959,348	—	1,959,348
借入金	—	20,600	—	20,600
負債計	—	1,979,948	—	1,979,948

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

連結情報（連結財務諸表）

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パンナ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私 募 債	現在価値技法	倒産確率	0.0%～5.6%	0.1%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	17,930	△79	△22	△280	—	—	17,547	—

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループは総合企画部において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部が時価を算定しております。算定された時価は、リスク統括部にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は毎期内部監査部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。当該インプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

（有価証券関係）

※連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	400	403	3
	小計	400	403	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	991	990	△1
	地方債	480	477	△2
	小計	1,471	1,467	△4
合計		1,871	1,870	△1

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,005	9,089	15,915
	債券	36,710	36,598	112
	国債	9,795	9,778	16
	地方債	10,876	10,827	48
	社債	16,039	15,991	47
	外国債券	11,273	11,263	9
	その他	4,810	3,996	813
小計		77,798	60,948	16,850
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	116	126	△10
	債券	279,913	283,272	△3,358
	国債	96,572	97,705	△1,132
	地方債	108,085	109,548	△1,462
	社債	75,255	76,018	△762
	外国債券	28,439	29,164	△724
	その他	11,124	11,964	△839
小計		319,594	324,527	△4,932
合計		397,393	385,476	11,917

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	8,245	762	205
債券	24,783	22	247
国債	4,877	—	141
地方債	13,784	11	82
社債	6,122	10	23
外国債券	17,397	—	1,455
その他	37,702	1,523	2,614
合計	88,128	2,308	4,524

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理は79百万円（うち債券79百万円）であります。

連結情報（連結財務諸表）

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
退職給付債務の期首残高	11,277
勤務費用	215
利息費用	88
数理計算上の差異の発生額	△369
退職給付の支払額	△709
退職給付債務の期末残高	10,503

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
年金資産の期首残高	15,319
期待運用収益	382
数理計算上の差異の発生額	1,266
事業主からの拠出額	193
退職給付の支払額	△654
年金資産の期末残高	16,508

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
積立型制度の退職給付債務	9,806
年金資産	16,508
	△6,701
非積立型制度の退職給付債務	696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,005
退職給付に係る負債	12
退職給付に係る資産	6,017
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,005

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
勤務費用	215
利息費用	88
期待運用収益	△382
数理計算上の差異の費用処理額	△14
過去勤務費用の費用処理額	△57
退職給付制度に係る退職給付費用	△150

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
過去勤務費用	△57
数理計算上の差異	1,621
合計	1,564

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
未認識過去勤務費用	543
未認識数理計算上の差異	1,356
合計	1,899

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
債券	20.5%
株式	24.7%
生命保険一般勘定	24.7%
その他	30.1%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度16.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区 分	当連結会計年度 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
割引率（確定給付企業年金制度）	1.2%
割引率（退職金制度）	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	5.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度83百万円であります。

連結情報（連結財務諸表）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,881百万円
有価証券減損額	771百万円
減価償却費の償却限度超過額	1,211百万円
減損損失	603百万円
賞与引当金	163百万円
税務上の繰越欠損金	28百万円
その他	1,739百万円
繰延税金資産小計	7,401百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,530百万円
評価性引当額小計	△3,530百万円
繰延税金資産合計	3,871百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△1,005百万円
その他の有価証券評価差額金	△3,169百万円
固定資産圧縮積立金	△142百万円
繰延ヘッジ損益	△300百万円
その他	△31百万円
繰延税金負債合計	△4,650百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△779百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

「表示方法の変更」に記載のとおり、従来当行グループにおいては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上していましたが、当連結会計年度より「役務取引等費用」に計上しております。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
役務取引等収益	6,112
預金・貸出業務	3,194
為替業務	1,036
証券関連業務	962
代理業務	805
その他	113
その他業務収益	—
その他経常収益	—
顧客との契約から生じる経常収益	6,112
上記以外の経常収益	21,570
外部顧客に対する経常収益	27,682

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	7,032.09円
1株当たり当期純損失（△）	△25.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 93,102百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円
普通株式に係る期末の純資産額 93,102百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた
期末の普通株式の数 13,239千株

1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

（注）3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失（△）	
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△339百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△339百万円
普通株式の期中平均株式数	13,239千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

連結情報（連結財務諸表）

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

「表示方法の変更」に記載のとおり、従来当行グループにおいては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「役務取引等費用」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「サービスごとの情報」の組替えを行っております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,132	7,345	6,969	27,447

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,737	8,005	6,939	27,682

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結情報（連結財務諸表）

■関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引先 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都千代 田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 39.37% (注1)	—	自己株式 の取得	10,198 (注1)	—	— (注2)

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行は、所有する当行株式の全部について公開買付けに応募し株式を売却したため、2022年8月24日をもって株式会社三菱UFJ銀行は当行のその他の関係会社に該当しないことになりました。このため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を表示し、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点（2022年3月31日）での割合を表示しています。自己株式の取得については、2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、当行普通株式を1株当たり1,195円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は特別委員会等との協議の上、2021年12月2日から遡る1ヵ月終値の単純平均値（小数点以下四捨五入）に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

(注2) 期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社あいちフィナンシャルグループ（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,521	7,390
危険債権	18,550	19,945
要管理債権	5,552	4,771
三月以上延滞債権	31	—
貸出条件緩和債権	5,520	4,771
合計	31,624	32,107
正常債権	1,562,823	1,555,726

単体情報（事業の状況等）

事業の状況等

業績等の概要

当行の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、積極的な法人預金の増強に取り組んだ結果、期中380億円増加し、期末残高は1兆9,642億円となりました。

貸出金につきましては、アフターコロナのもと景気回復による増加運転資金や生産性向上のための設備資金など、企業のお客さまの資金需要に積極的に対応しましたが、愛知銀行への住宅ローン業務の集約に伴って個人向け貸出が減少した結果、期中65億円減少し、期末残高は1兆5,617億円となりました。

有価証券につきましては、国内債券などの増加により、期末残高は期中21億円増加し4,037億円となりました。

経常収益につきましては、貸出金利息や役務取引等収益が減少した一方で、株式等売却益が増加したことにより、前期比55百万円増加し26,978百万円となりました。経常費用は、預金利息や債券貸借取引支払利息などの資金調達費用の増加や、有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことにより国債等債券売却損が増加したことから、前期比919百万円増加し27,458百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比863百万円減少し479百万円の経常損失、当期純利益は前年のシステム解約損失計上の反動による特別損益の改善により、前期比1,106百万円増加し473百万円の当期純損失となりました。

主要な経営指標等の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益 (百万円)	30,667	31,995	31,459	26,922	26,978
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	3,938	4,820	6,526	383	△479
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,127	3,452	4,246	△1,579	△473
資 本 金 (百万円)	31,844	31,844	31,879	31,879	31,879
発行済株式総数 (千株)	21,745	21,745	21,780	13,239	13,239
純 資 産 額 (百万円)	96,820	107,934	106,206	87,198	89,766
総 資 産 額 (百万円)	1,972,239	2,103,286	2,345,171	2,146,379	2,208,592
預 金 残 高 (百万円)	1,775,409	1,897,423	1,860,209	1,926,166	1,964,221
貸 出 金 残 高 (百万円)	1,363,390	1,535,569	1,549,149	1,568,304	1,561,741
有価証券残高 (百万円)	493,296	431,557	406,056	401,568	403,726
1株当たり純資産額 (円)	4,452.16	4,956.60	4,866.85	6,586.11	6,780.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	55.00 (20.00)	255.00 (—)	100 (50.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	144.14	159.05	195.13	△95.00	△35.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	143.22	157.98	194.00	—	—
自己資本比率 (%)	4.89	5.11	4.51	4.06	4.06
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.09	8.33	8.71	7.15	7.23
自己資本利益率 (%)	3.04	3.38	3.97	△1.63	△0.53
株 価 収 益 率 (倍)	15.04	11.05	8.19	—	—
配 当 性 向 (%)	27.75	25.14	28.18	—	—
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	1,086 [387]	1,093 [388]	867 [371]	799 [354]	800 [362]

- (注) 1. 2022年度の1株当たり配当額のうち141.00円は特別配当であります。
2. 2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。
5. 2022年10月3日を効力発生日として、株式会社あいichiフィナンシャルグループを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、当行株式は2022年9月29日に上場廃止になったため、2022年度以降の株価収益率は記載しておりません。
6. 2022年度及び2023年度の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 従来、「その他経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、2023年度より「役務取引等費用」に計上しており、2022年度の計数の組替えを行っております。

個別財務諸表

■ 貸借対照表

資産の部

(单位:百万円)

科 目		年度別	2022年度	2023年度
			(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
現 金	預 け	金	131,692	202,121
現 預	け	金	15,375	10,047
有 価	証	金	116,316	192,074
国 債		券	401,568	403,726
地 方		債	97,659	107,359
社 債		債	90,071	119,84
株 式		債	92,927	91,294
そ の 他	の 証	券	28,053	29,114
貸 出		金	92,857	56,115
割 引	手 形	形	1,568,304	1,561,741
手 証	書	付	5,075	3,890
当 座	貸 貸	付	29,308	22,833
外 国	為 替	越	1,337,474	1,344,900
外 国	他 店	替	196,446	190,116
買 入	外 国	預 け	7,262	5,229
取 立	外 国	為 替	5,061	2,799
そ の 他	資 産		4	0
未 決	為 替		2,196	2,429
前 払	費 用		22,074	20,549
未 収	収 益		214	177
金 融	派 生	商 品	—	7
金融商品等	差 入	担 保	1,206	1,225
そ の 他	の 資 産		7,753	1,081
有 形	固 定	資 産	11,135	16,239
建 設			1,765	1,817
土 地			17,714	17,540
リ ー ス	資 産		4,101	3,799
建 設	仮 勘	定	12,840	12,603
そ の 他	の 有 形	固 定	167	94
無 形	固 定	資 産	19	210
ソ フ ト ウ エ			585	833
リ ー ス	資 産		1,464	1,100
そ の 他	の 無 形	固 定	1,263	1,019
前 払	年 金	費 用	79	6
繰 延	税 金	資 産	120	74
支 払	承 諾	見 返	3,718	4,118
貸 倒	引 当	金	888	—
資 産	の 部 合 計		2,237	2,256
			△10,544	△9,792

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

年度別			2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
科 目				
預		金	1,926,166	1,964,221
当 座	預 金		111,849	112,765
普 通	預 金		1,069,571	1,101,177
貯 蓄	預 金		10,780	10,212
通 知	預 金		4,112	18,450
定 期	預 金		710,712	704,276
定 期	積 金		11,992	10,591
そ の 他	の 預 金		7,146	6,741
譲 渡 性	預 金		4,310	—
債券貸借取引受入担保金			72,807	109,531
借 用	金		19,400	20,600
借 入	金		19,400	20,600
外 国 為	替		51	22
外 国 他 店	借		11	5
未 払 外 国 為	替		40	16
社	債		5,000	—
そ の 他	負 債		25,794	18,066
未 決 済	為 替 借		623	569
未 払 法 人 税	等		77	197
未 払 費 用			962	776
前 受 収 益			1,023	817
給 付 補 填 備	金		0	0
金 融 派 生 商 品			6,116	322
金融商品等受入担保金			224	—
リ ー ス 債 務			287	118
資 産 除 去 債 務			294	275
そ の 他 の 負 債			16,185	14,990
賞 与 引 当 金			543	521
役 員 賞 与 引 当			—	44
役員退職慰労引当金			—	5
睡眠預金払戻損失引当金			100	89
偶 発 損 失 引 当 金			640	780
繰 延 税 金 負 債			—	595
再評価に係る繰延税金負債			2,128	2,089
支 払 承 諾			2,237	2,256
負 債 の 部 合 計			2,059,181	2,118,825
資 本	金		31,879	31,879
資 本 剰 余 金			23,219	23,219
資 本 準 備 金			23,219	23,219
利 益 剰 余 金			22,557	20,848
利 益 準 備 金			4,378	4,643
その他利益剰余金			18,178	16,205
固定資産圧縮積立金			331	323
別 途 積 立 金			11,000	11,000
繰越利益剰余金			6,847	4,881
株 主 資 本 合 計			77,656	75,947
その他有価証券評価差額金			4,038	8,745
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			1,022	682
土 地 再 評 価 差 額 金			4,480	4,391
評価・換算差額等合計			9,541	13,819
純 資 産 の 部 合 計			87,198	89,766
負債及び純資産の部合計			2,146,379	2,208,591

単体情報（個別財務諸表）

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度	2023年度
		自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
経 常 収 益		26,922	26,978
資金運用収益		19,100	18,691
貸出金利息		13,101	12,716
有価証券利息配当金		5,656	5,671
コールローン利息		—	△7
預 け 金 利 息		203	117
金利スワップ受入利息		2	4
その他の受入利息		135	189
役務取引等収益		5,684	5,433
受入為替手数料		1,106	1,050
その他の役務収益		4,578	4,382
その他業務収益		1,052	277
国債等債券売却益		1,052	219
その他の業務収益		—	58
その他経常収益		1,085	2,576
償却債権取立益		1	7
株式等売却益		845	2,117
その他の経常収益		239	451
経 常 費 用		26,539	27,458
資金調達費用		1,292	1,878
預 金 利 息		179	349
譲渡性預金利息		7	2
コールマネー利息		△0	△0
債券貸借取引支払利息		27	323
社 債 利 息		56	31
金利スワップ支払利息		1,006	1,164
その他の支払利息		13	7
役務取引等費用		1,983	1,809
支払為替手数料		132	125
その他の役務費用		1,850	1,683
その他業務費用		4,350	4,483
外国為替売買損		239	84
国債等債券売却損		4,111	4,318
国債等債券償却		—	79
営 業 経 費		15,076	15,132
その他経常費用		3,837	4,155
貸倒引当金繰入額		1,504	639
株式等売却損		281	249
株式等償却		—	98
その他の経常費用		2,051	3,168
経常利益又は経常損失 (△)		383	△479

科 目	年度別	2022年度	2023年度
		自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
特 別 利 益		389	63
固定資産処分益		145	63
そ の 他		244	—
特 別 損 失		2,910	463
固定資産処分損		6	1
減 損 損 失		568	239
そ の 他		2,335	222
税引前当期純損失 (△)		△2,137	△879
法人税、住民税及び事業税		22	45
法 人 税 等 調 整 額		△579	△450
法 人 税 等 合 計		△557	△405
当期純損失 (△)		△1,579	△473

計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、2022年度は有限責任監査法人トーマツ、2023年度は有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
2022年度の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

単体情報（個別財務諸表）

株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,879	23,219	23,219	3,683	340	11,000	22,418	37,441
当期変動額								
剰余金の配当				695			△4,171	△3,476
当期純損失（△）							△1,579	△1,579
固定資産圧縮積立金の積立					3		△3	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△12		12	—
自己株式の取得								
自己株式の消却							△10,211	△10,211
土地再評価差額金の取崩							383	383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	695	△8	—	△15,571	△14,884
当期末残高	31,879	23,219	23,219	4,378	331	11,000	6,847	22,557

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11	92,528	8,109	472	4,864	13,446	230	106,206
当期変動額								
剰余金の配当		△3,476						△3,476
当期純損失（△）		△1,579						△1,579
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
自己株式の取得	△10,200	△10,200						△10,200
自己株式の消却	10,211	—						—
土地再評価差額金の取崩		383						383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,070	550	△383	△3,904	△230	△4,135
当期変動額合計	11	△14,872	△4,070	550	△383	△3,904	△230	△19,008
当期末残高	—	77,656	4,038	1,022	4,480	9,541	—	87,198

単体情報（個別財務諸表）

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,879	23,219	23,219	4,378	331	11,000	6,847	22,557
当期変動額								
剰余金の配当				264			△1,588	△1,323
当期純損失（△）							△473	△473
固定資産圧縮積立金の積立								—
固定資産圧縮積立金の取崩					△7		7	—
土地再評価差額金の取崩							88	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	264	△7	—	△1,965	△1,708
当期末残高	31,879	23,219	23,219	4,643	323	11,000	4,881	20,848

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,656	4,038	1,022	4,480	9,541	87,198
当期変動額						
剰余金の配当	△1,323					△1,323
当期純損失（△）	△473					△473
固定資産圧縮積立金の積立	—					—
固定資産圧縮積立金の取崩	—					—
土地再評価差額金の取崩	88					88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,706	△340	△88	4,277	4,277
当期変動額合計	△1,708	4,706	△340	△88	4,277	2,568
当期末残高	75,947	8,745	682	4,391	13,819	89,766

単体情報（個別財務諸表）

■注記事項（2023年度）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割った金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証の上、資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（6）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（7）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

単体情報（個別財務諸表）

6. 収益及び費用の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計数上の差異は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更に関する注記）

（団体信用生命保険等の受取配当金に係る収益、費用の計上区分の変更）

従来当行においては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上しておりましたが、株式会社愛知銀行との経営統合に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当事業年度より「役務取引等費用」に計上しております。

この結果、前事業年度の損益計算書に表示しておりました「経常収益」27,046百万円、「その他経常収益」1,209百万円、「その他の経常収益」362百万円、「経常費用」26,663百万円、「役務取引等費用」2,106百万円は、「経常収益」26,922百万円、「その他経常収益」1,085百万円、「その他の経常収益」239百万円、「経常費用」26,539百万円、「役務取引等費用」1,983百万円として表示しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金	9,792百万円
うち一般貸倒引当金	4,818百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先及びその他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する場合、又は、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。経営改善計画の合理性又は実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による企業の資金繰りへの影響が翌事業年度においても継続すると見込まれ、当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格や人件費の上昇により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当事業年度末の貸倒引当金は、2,900百万円増加しております。

当事業年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、上記仮定は不確実性が高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式の総額

株式	1,006百万円
----	----------

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,889百万円
危険債権額	19,720百万円
貸出条件緩和債権額	4,700百万円
合計額	31,310百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,891百万円

単体情報（個別財務諸表）

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

2,501百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 121,288百万円

貸出金 10,300百万円

計 131,588百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,071百万円

債券貸借取引受入担保金 109,531百万円

借入金 20,600百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

現金 16,239百万円

有価証券 111,190百万円

貸出金 96,811百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 226百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 332,779百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 285,210百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

14,624百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,076百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額）（一百万円）

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

17,629百万円

（損益計算書関係）

1. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。

基幹システム解約に伴う違約金 222百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

当事業年度 (2024年3月31日)	
子会社・子法人等株式	1,006

単体情報（個別財務諸表）

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2024年6月21日

確認書

株式会社 中京銀行

取締役頭取 小林 秀夫

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

単体情報（損益の状況）

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	17,314	493	17,808	16,362	450	16,812
役務取引等収支	3,668	32	3,701	3,594	29	3,624
その他業務収支	△501	△2,796	△3,297	△2,664	△1,540	△4,205
業務粗利益	20,482	△2,270	18,211	17,292	△1,060	16,231
業務粗利益率	1.01	△3.84	0.89	0.84	△2.04	0.78

(注1) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(注2) 従来、「その他経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、2023年度より「役務取引等費用」に計上しており、2022年度の計数の組替えを行っております。

業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	2,441	1,452
実質業務純益	3,145	1,150
コア業務純益	6,203	5,328
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,883	4,364

(注) 従来、「その他経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、2023年度より「役務取引等費用」に計上しており、2022年度の計数の組替えを行っております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,627	56	5,684	5,380	52	5,433
役務取引等費用	1,959	23	1,983	1,785	23	1,809
役務取引等収支	3,668	32	3,701	3,594	29	3,624

(注) 従来、「その他経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、2023年度より「役務取引等費用」に計上しており、2022年度の計数の組替えを行っております。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

		2022年度			2023年度		
		平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
国内業務部門	資金運用勘定	(55,035)	(11)		(42,931)	(17)	
		2,025,333	17,610	0.86	2,056,306	16,775	0.81
国際業務部門	資金調達勘定	2,118,987	295	0.01	2,042,985	413	0.02
		58,996	1,500	2.54	51,855	1,932	3.72
合計	資金運用勘定	(55,035)	(11)		(42,931)	(17)	
		58,692	1,007	1.71	51,799	1,482	2.86
合計	資金運用勘定	2,029,295	19,100	0.94	2,065,230	18,691	0.90
	資金調達勘定	2,122,645	1,292	0.06	2,051,853	1,878	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度162,503百万円、2023年度51,442百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報（損益の状況）

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	△1,012	97	△1,073	252	△181	325
	利率による増減	△112	412	458	△1,087	613	△734
	純 増 減	△1,124	509	△615	△834	431	△408
支払利息	残高による増減	△2	62	△7	△10	△118	△43
	利率による増減	△13	426	479	128	593	629
	純 増 減	△16	489	471	117	474	586

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■その他業務収支

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益		1,052	—	1,052	277	—	277
外国為替売買益		—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益		1,052	—	1,052	219	—	219
そ の 他		—	—	—	58	—	58
その他業務費用		1,554	2,796	4,350	2,942	1,540	4,483
外国為替売買損		—	239	239	—	84	84
商品有価証券売買損		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損		1,554	2,556	4,111	2,862	1,455	4,318
国債等債券償却		—	—	—	79	—	79
そ の 他		—	—	—	—	—	—
その他業務収支		△501	△2,796	△3,297	△2,664	△1,540	△4,205

■利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.01	△0.02
資本経常利益率	0.40	△0.54
総資産当期純利益率	△0.07	△0.02
資本当期純利益率	△1.65	△0.53

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■利ざや

(単位：%)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.86	2.54	0.94	0.81	3.72	0.90
資金調達原価		0.70	2.27	0.77	0.74	3.51	0.82
総資金利ざや		0.16	0.27	0.17	0.07	0.21	0.08

単体情報（営業の状況）

営業の状況

【預金関係】

■預金・譲渡性預金残高 （期末残高）

（単位：百万円、％）

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
預金	流動性預金	1,196,314（62.2）	—（—）	1,196,314（62.1）	1,242,606（63.4）	—（—）	1,242,606（63.3）
	うち有利息預金	971,363（50.5）	—（—）	971,363（50.4）	993,331（50.6）	—（—）	993,331（50.6）
	定期性預金	722,705（37.6）	—（—）	722,705（37.5）	714,867（36.4）	—（—）	714,867（36.4）
	うち固定金利定期預金	710,686（37.0）	—（—）	710,686（36.9）	704,253（35.9）	—（—）	704,253（35.9）
	うち変動金利定期預金	16（0.0）	—（—）	16（0.0）	15（0.0）	—（—）	15（0.0）
	その他の預金	4,303（0.2）	2,842（100.0）	7,146（0.4）	3,797（0.2）	2,949（100.0）	6,747（0.3）
金 合 計		1,923,324（100.0）	2,842（100.0）	1,926,166（100.0）	1,961,272（100.0）	2,949（100.0）	1,964,221（100.0）
譲渡性預金		4,310	—	4,310	—	—	—
総 合 計		1,927,634	2,842	1,930,476	1,961,272	2,949	1,964,221

（平均残高）

（単位：百万円、％）

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
預金	流 動 性 預 金	1,195,850（ 63.8）	—（ — ）	1,195,850（ 63.7）	1,200,425（ 62.3）	—（ — ）	1,200,425（ 62.2）
	うち有利息預金	964,963（ 51.5）	—（ — ）	964,963（ 51.4）	965,965（ 50.1）	—（ — ）	965,965（ 50.0）
	定 期 性 預 金	673,811（ 35.9）	—（ — ）	673,811（ 35.9）	722,129（ 37.5）	—（ — ）	722,129（ 37.4）
	うち固定金利定期預金	661,211（ 35.3）	—（ — ）	661,211（ 35.2）	711,193（ 36.9）	—（ — ）	711,193（ 36.8）
	うち変動金利定期預金	18（ 0.0）	—（ — ）	18（ 0.0）	15（ 0.0）	—（ — ）	15（ 0.0）
	そ の 他 の 預 金	4,737（ 0.3）	3,196（100.0）	7,934（ 0.4）	4,845（ 0.3）	3,165（100.0）	8,011（ 0.4）
合 計		1,874,399（100.0）	3,196（100.0）	1,877,596（100.0）	1,927,399（100.0）	3,165（100.0）	1,930,565（100.0）
譲 渡 性 預 金		4,962	—	4,962	14,220	—	14,220
総 合 計		1,879,361	3,196	1,882,558	1,941,620	3,165	1,944,785

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年3月31日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	198,491	139,254	315,622	26,593	25,253	5,496	710,712
うち固定金利定期預金	198,481	139,254	315,607	26,592	25,253	5,496	710,686
うち変動金利定期預金	—	—	15	0	0	—	16
その他の	10	—	—	—	—	—	10

2024年3月31日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	229,821	132,591	238,711	25,627	51,977	25,547	704,276
うち固定金利定期預金	229,813	132,590	238,709	25,627	51,964	25,547	704,253
うち変動金利定期預金	0	0	2	0	12	—	15
その他の	7	—	—	—	—	—	7

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
財形貯蓄残高	1,883	1,804

■預金者別残高

（単位：百万円、％）

	2022年度	2023年度
預金	1,930,476	1,964,221
個人	1,158,870	1,150,988
法人・その他	771,606	813,232

■1人当たり及び1店舗当たり預金残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
従業員1人当たり預金残高	2,422	2,464
1店舗当たり預金残高	22,447	22,839

- （注） 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり預金残高は出張所を除きます。
 3. 預金は譲渡性預金を含みます。

単体情報（営業の状況）

【貸出金関係】

■貸出金科目別残高

（期末残高）

（単位：百万円）

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	29,308	—	29,308	22,833	—	22,833
証書貸付	1,337,474	—	1,337,474	1,344,900	—	1,344,900
当座貸越	196,446	—	196,446	190,116	—	190,116
割引手形	5,075	—	5,075	3,890	—	3,890
合 計	1,568,304	—	1,568,304	1,561,741	—	1,561,741

（平均残高）

（単位：百万円）

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	30,778	—	30,778	26,379	—	26,379
証書貸付	1,320,403	—	1,320,403	1,332,130	—	1,332,130
当座貸越	199,447	—	199,447	194,318	—	194,318
割引手形	5,189	—	5,189	4,055	—	4,055
合 計	1,555,819	—	1,555,819	1,556,884	—	1,556,884

（注） 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年3月31日	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	112,509	162,540	130,944	95,730	870,133	196,446	1,568,304
うち 変動金利	—	74,649	68,653	53,252	541,759	190,227	—
うち 固定金利	—	87,890	62,290	42,478	328,374	6,219	—
2024年3月31日	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	107,345	133,931	137,668	189,972	802,707	190,116	1,561,741
うち 変動金利	—	57,827	70,958	73,662	573,828	184,144	—
うち 固定金利	—	76,103	66,710	116,310	228,878	5,971	—

（注） 1. 「期間の定めのないもの」＝「当座貸越」であります。
 2. 「1年以下」の貸出金は、変動・固定の区分をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
有価証券	1,211	1,110
債権	1,424	15
商動産	1,152	974
不動産	259,451	261,369
その他	6,316	6,590
小 計	269,557	270,060
保証	563,206	528,036
信用	735,540	763,645
合 計	1,568,304	1,561,741
（うち劣後特約貸出金）	(42,752)	(39,517)

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商動産	—	—
不動産	569	580
その他	149	117
小 計	718	697
保証	214	169
信用	1,303	1,389
合 計	2,237	2,256

■貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
貸 出 金	1,568,304 (100.0)	1,561,741 (100.0)
運転資金	967,949 (61.7)	974,669 (62.4)
設備資金	600,355 (38.3)	587,072 (37.6)

#

単体情報（営業の状況）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,128	6,889
危険債権	18,370	19,720
要管理債権	5,472	4,700
三月以上延滞債権	31	—
貸出条件緩和債権	5,440	4,700
合計	30,970	31,310
正常債権	1,560,258	1,553,258

<銀行法及び再生法に基づく債権>

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

○要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

○三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

○貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。

単体情報（営業の状況）

【有価証券関係】

■有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

期末残高	2022年度			2023年度		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
国 債	97,659 (27.1)	— (—)	97,659 (24.4)	107,359 (29.5)	— (—)	107,359 (26.6)
地 方 債	90,071 (25.0)	— (—)	90,071 (22.4)	119,841 (32.9)	— (—)	119,841 (29.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	92,927 (25.8)	— (—)	92,927 (23.1)	91,294 (25.1)	— (—)	91,294 (22.6)
株 式	28,053 (7.8)	— (—)	28,053 (7.0)	29,114 (8.0)	— (—)	29,114 (7.2)
外国債券	— (—)	41,534 (100.0)	41,534 (10.3)	— (—)	39,713 (100.0)	39,713 (9.8)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
そ の 他	51,322 (14.3)	— (—)	51,322 (12.8)	16,402 (4.5)	— (—)	16,402 (4.1)
合 計	360,033 (100.0)	41,534 (100.0)	401,568 (100.0)	364,013 (100.0)	39,713 (100.0)	403,726 (100.0)

平均残高	2022年度			2023年度		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
国 債	113,108 (31.0)	— (—)	113,108 (27.3)	109,471 (28.8)	— (—)	109,471 (25.8)
地 方 債	90,079 (24.6)	— (—)	90,079 (21.7)	116,406 (30.5)	— (—)	116,406 (27.4)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	92,812 (25.4)	— (—)	92,812 (22.4)	93,985 (24.7)	— (—)	93,985 (22.1)
株 式	17,465 (4.8)	— (—)	17,465 (4.2)	15,750 (4.1)	— (—)	15,750 (3.7)
外国債券	— (—)	49,407 (100.0)	49,407 (11.9)	— (—)	43,824 (100.0)	43,824 (10.3)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
そ の 他	51,893 (14.2)	— (—)	51,893 (12.5)	45,479 (11.9)	— (—)	45,479 (10.7)
合 計	365,360 (100.0)	49,407 (100.0)	414,767 (100.0)	381,093 (100.0)	43,824 (100.0)	424,918 (100.0)

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2023年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	5,017	—	25,043	44,913	22,684	—	—	97,659
地 方 債	2,675	14,292	17,459	43,894	11,748	—	—	90,071
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	10,941	32,281	25,797	17,849	6,058	—	—	92,927
株 式	—	—	—	—	—	—	28,053	28,053
外 国 債 券	1,976	17,454	17,073	3,898	1,131	—	—	41,534
外 国 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	4,982	4,574	3,886	17	957	—	36,903	51,322

2024年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	56,575	23,598	22,449	4,736	—	107,359
地 方 債	6,177	12,803	39,660	45,898	15,301	—	—	119,841
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	11,807	34,675	25,316	17,187	2,118	188	—	91,294
株 式	—	—	—	—	—	—	29,114	29,114
外 国 債 券	16,455	16,748	6,508	—	—	—	—	39,713
外 国 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	116	18	—	1,113	160	—	14,992	16,402

単体情報（営業の状況）

■商品有価証券の種類別平均残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	0	0

■預証率

（単位：％）

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末 値	18.67	1,461.15	20.80	18.56	1,346.46	20.55
期 中 平 均 値	19.44	1,545.44	22.03	19.62	1,384.41	21.84

単体情報（時価情報）

時価情報

【有価証券関係】

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類		2023年3月31日現在			2024年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	—	—	—	400	403	3
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	400	403	3
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	400	403	3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	—	—	—	1,471	1,467	△ 4
	国 債	—	—	—	991	990	△ 1
	地方債	—	—	—	480	477	△ 2
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	1,471	1,467	△ 4
合 計		—	—	—	1,871	1,870	△ 1

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

（注） 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

種類		2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,006	1,006
関連法人等株式		—	—

その他の有価証券

（単位：百万円）

種類		2023年3月31日現在			2024年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	22,114	10,931	11,182	25,000	9,088	15,911
	債 券	115,070	114,432	637	36,710	36,598	112
	国 債	56,896	56,505	391	9,795	9,778	16
	地方債	20,663	20,550	112	10,876	10,827	48
	社 債	37,510	37,376	133	16,039	15,991	47
	外国債券	668	658	10	11,273	11,263	9
	そ の 他	10,191	9,847	343	4,810	3,996	813
小 計		148,044	135,869	12,175	77,794	60,947	16,847
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,842	1,989	△ 146	116	126	△ 10
	債 券	165,587	167,309	△ 1,721	279,913	283,272	△ 3,358
	国 債	40,762	41,030	△ 268	96,572	97,705	△ 1,132
	地方債	69,407	70,334	△ 926	108,085	109,548	△ 1,462
	社 債	55,417	55,944	△ 526	75,255	76,018	△ 762
	外国債券	40,866	42,579	△ 1,713	28,439	29,164	△ 724
	そ の 他	40,862	44,294	△ 3,431	11,124	11,964	△ 839
小 計		249,158	256,172	△ 7,013	319,594	324,527	△ 4,932
合 計		397,203	392,041	5,161	397,389	385,474	11,914

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類		2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		3,090	2,991
組合出資金等		268	467

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

単体情報（時価情報）

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2022年度における減損処理額は、該当ありません。

2023年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係）

■ デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種 類	2023年3月31日現在				2024年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売 建	14,060	—	76	76	9,496	—	△224	△224
	買 建	7,110	—	87	87	8,116	—	0	0
合 計		—	—	163	163	—	—	△223	△223

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関係取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2023年3月31日現在			2024年3月31日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券）、預金	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		29,610	19,410	398	19,410	10,410	468
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	398	—	—	468

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

単体情報（デリバティブ取引関係／電子決済手段／暗号資産／大株主の状況）

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	2023年3月31日現在			2024年3月31日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	27,347	27,347	1,074	27,347	2,137	514
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	1,074	—	—	514

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関係取引

該当事項はありません。

■ 電子決済手段

該当事項はありません。

■ 暗号資産

該当事項はありません。

■ 大株主の状況

■大株主

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社あいちフィナンシャルグループ	13,239	100.00
計	13,239	100.00

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	76,994	75,285
うち、資本金及び資本剰余金の額	55,099	55,099
うち、利益剰余金の額	22,557	20,848
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	661	661
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,229	4,973
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,229	4,973
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	547	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	83,068	80,258
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,016	763
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,016	763
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	24
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,580	2,857
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,601	3,646
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	79,466	76,612
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,068,453	1,018,320
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,970	40,980
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,110,424	1,059,301
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.15	7.23

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	78,875	77,300
うち、資本金及び資本剰余金の額	55,909	55,909
うち、利益剰余金の額	23,627	22,053
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	661	661
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	232	1,318
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	232	1,318
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,284	5,034
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,284	5,034
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	547	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	85,237	83,653
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,054	793
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,054	793
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	28
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,657	3,945
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,716	4,768
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	81,520	78,885
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,071,366	1,021,135
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,599	42,362
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,113,966	1,063,498
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.31	7.41

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅱ 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

○自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

○連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

	2022年度	2023年度
連結子会社数	2社	2社

2023年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社中京カード	クレジットカード業務・信用保証業務
中京ファイナンス株式会社	集金代行業務

2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社中京カード	クレジットカード業務・信用保証業務
中京ファイナンス株式会社	集金代行業務

○自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社2社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

(1) 普通株式

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	55,909百万円
単体	55,099百万円

(2) 劣後特約付社債

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	①第8回期限付劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	547百万円
単体	547百万円
利率	①1.134%
償還期限の有無	あり
その日付	①2023年10月17日
償還等を可能とする特約の概要	なし
初回償還可能日及びその償還金額	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」と「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」から「出資等に関するリスク管理」までの開示内容については、当期末、前期末とも相違はありません。

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

(1) 普通株式

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	55,909百万円
単体	55,099百万円

(2) 劣後特約付社債

発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	
単体	
利率	
償還期限の有無	
その日付	
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日及びその償還金額	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」と「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」から「出資等に関するリスク管理」までの開示内容については、当期末、前期末とも相違はありません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、業務に付随して一定の確率で発生が予測される損失への備えとして割当てた資本（以下「リスク資本」という。）を信用リスク資本、市場リスク資本、オペレーショナル・リスク資本にそれぞれ区分して割当て、これらの総額を一定範囲内に制限した上で、各リスクを測定しリスク資本と対比することで、リスクへの備えが十分であるかどうかについてモニタリングを行うことを通じて自己資本の充実度を評価・検証するとともに、資本毀損リスクに備える管理を行っています。

リスク資本に割当可能な原資としては、コア資本の範囲内とすることで、経営の健全性を確保しています。

連結グループでは、連結ベースの自己資本比率を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めています。

4. 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、融資取引先の財務状況の悪化などの信用事由に起因して、資産の価値が減少又は消滅し、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針)

当行では、信用リスクを確実に認識し、評価・計測するために、個別債務者ごとに信用状況を把握するとともに、与信全体のポートフォリオを定期的にモニタリングすること、及び信用リスクを計量化し、リスク量を数値として管理していくことなどに取り組んでいます。

個別債務者の信用状況については、案件審査を厳正に行うとともに、定期的に資産査定（自己査定）を実施することにより、適切に把握することに努めております。

また、融資取引先の信用力を把握することを目的とした信用格付制度を運用するとともに、大口与信先の状況を定期的に把握することに加え、格付別や業種別の与信状況、保全状況等を把握し、与信全体を管理する手法を取り入れ、信用格付別の倒産確率や保全状況等を基にした信用リスク量の把握などの、信用リスク管理に取り組んでおります。

これらの事項につきましては、信用リスク管理規程の中に定めた上で、定期的に経営への報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

- (1) 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- (2) 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- (3) 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

- (4) 上記（3）以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

- (5) 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証の上、資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付金融機関等の名称

当行では、融資におけるリスク・ウェイトの判定においては、適格格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の2社を使用しています。

有価証券などの市場性運用資産についてはR&I、JCR、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの4社を使用しています。

ただし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、そのリスク・ウェイトを算出するにあたり、当該運用委託会社が作成する資産構成内訳等に関する報告書で使用されている適格格付機関を、その内容を検証した上で使用しています。

連結グループ各社においては、保有資産のリスク・ウェイトの判定に、適格格付会社の格付を使用しておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第85条に定める信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ、ネットティング等により、保有債権の信用リスクを削減する手法をいいます。

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保預金及び担保預金以外の預金を対象とし、貸出金は、銀行取引約定書の適用範囲（手形貸付、手形割引、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、派生商品取引）の取引が対象となっています。

派生商品取引及びレボ取引の相対ネットティング契約の適用については、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブであります。レボ形式の取引については、ネットティング効果を勘案しておりません。

主要な担保の種類としては、不動産、有価証券、預金などがあり、不動産担保が主体となっています。

不動産の場合、公示地価あるいは基準地価など公的評価額を基準とし、有価証券の場合、時価に一定の掛目を乗じた金額を基準としています。担保の評価については、いずれも詳細な手続に基づいて厳格に実施しており、定例的な評価替も実施しています。

保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、及び複数の金融機関が共同で設立した保証会社の保証が主であり、行内手続に基づいて適正に取り扱っています。信用度の評価は、保証履行の確実性が極めて高いものとしています。

連結グループ各社においては、信用リスク削減手法は適用しておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量が限度枠を超過しないよう月次で管理しています。派生商品カテゴリ毎の信用リスク限度枠の設定は実施しておりません。

なお、当行では、顧客向けの派生商品取引にかかる信用リスクに関しては、オン・バランス取引と一体で管理し、保全や引当の算定を行っております。

金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用力に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。

また、派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループが保有する証券化商品の主なリスクは、金利リスク、信用リスク、流動性リスクです。

証券化商品を取り組む際には、各種リスク、最大損失額やモニタリング方法を確認、協議し、取組限度額の枠内で投資を行っております。取組後には、定期的に外部格付、裏付資産の状況のモニタリングを行い、リスク特性に係る情報を確認しております。

なお、当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。また、再証券化商品は保有しておりません。

(2)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、証券化商品の投資にあたり、市場環境、当該商品およびその裏付資産に係る市場の状況、当該商品に関するモニタリングに必要な情報が保有期間を通じて継続的または適時に入手可能であるかを確認しております。また新たな仕組みやリスクを内包した商品を検討する場合は、新規商品に内在する各種リスクに関して各種リスク所管部署によるリスクの特定、評価を踏まえ投資方針を決定しております。

案件取組後においては、定期的または適時に当該商品およびその裏付資産に係る情報を収集し、外部格付の変更の有無やリスク特性に係る情報を確認しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を取り組んでおりません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行グループでは、証券化商品の信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当該証券化商品に外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を用いて算出し、外部格付が付与されていない場合は「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

当行グループでは、マーケット・リスクに係る額は算入しておりません。

(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7)銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、証券化商品を購入した場合には、「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っております。

(9)証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、個別の証券化エクスポージャーに応じて適格格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは自己資本比率告示に基づき、マーケット・リスク不算入の特例を適用しています。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外部要因から、直接又は間接的に損失が生じるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤規制・制度変更リスク、⑥風評リスク、⑦外部業務委託リスクの7つに分け、毎期、オペレーショナル・リスクに関する管理方針や具体的なリスク管理施策を取締役会において定め、その施策の遂行状況を取締役会に報告し管理しています。

各リスクについて、それぞれ管理部署と管理規則を定め、一定の権限と責任の下、規則に基づきリスク管理を行っております。

連結グループでは上記に加え、グループ会社のオペレーショナル・リスクを統括管理する規則を定め、各会社のリスク管理の状況について定期的に報告を受ける体制としています。

(2)オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び連結グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示第304条に定める「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等に関するリスク管理に関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクを市場リスクと認識し、出資その他これに類するエクスポージャー、又は株式等エクスポージャーに関するリスクはこの市場リスクに含まれるものとして管理しております。

上場株式など計量可能な市場リスクは、半期毎に取締役会においてリスク資本の一部を市場リスク資本として配賦しリスクの限度額を設定するとともに、リスク・ポジション限度額を定め、管理を行っております。

市場リスクはリスク統括部が統括管理し、計測した市場リスク量と限度額との対比、損益状況や、ストレス・テストにより金利、為替、株式の相場が大きく変動した場合に損益がどのように変動するかの試算についてモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しています。

市場リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、当行の投資方針に従い処分決定に要する期間等を反映し125日として計測しております。

出資金等や非上場株式など市場リスク量が計量不可能なものは、「金融商品に関する会計基準」等に基づいて、自己査定により、実質価額を算出して適正に評価・管理していることに加えて、保有金額に一定率を乗じた数値をリスク量と見做し、リスク資本と対比することで、その多寡を評価しています。

株式等の評価方法としては、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

連結グループでは上記に加え、グループ会社のリスク管理状況について統括管理する規則を定め、各会社が保有する出資等又は株式等の状況について定期的に報告を受け、評価損益の状況を把握しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

11.金利リスクのリスク管理に関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「市場金利の変動によって保有している資産・負債の価格や、そこから得られる収益が変動することにより損失が生じるリスク」のことをいいます。

金利リスクは、銀行勘定のうち、金利感応性のある資産、負債、オフ・バランス取引について計測の対象としております。なお、連結グループでは、連結子会社の資産・負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しております。

金利リスクについては、日次もしくは月次で計測しており、定量的に把握しているリスク量が市場リスク資本の範囲内となるようモニタリングしております。なお、金利リスクのモニタリング等の状況は、月次で総合リスク管理委員会に報告するとともに、取締役会等経営に定期的に報告しております。

ヘッジ等金利リスク削減に関しては、半期毎にヘッジ方針を策定の上、経営管理委員会等で個別のヘッジについて協議する体制としております。

ヘッジ取引については、定期的に有効性を検証しております。

(2)金利リスクの算定方法の概要

銀行勘定の金利リスクについては、月次で計測しております。流動性預金は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されことなく、長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを用いて満期を割り当てています。したがって、モデルが算出する将来残高の推計値により、 Δ EVEや Δ NIIは影響を受けます。流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年としており、金利改定の平均満期は2.5年程度となっております。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。

Δ EVEの算出では、複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を対象としており、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正の値を単純合算しております。スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。

Δ NIIの算出では、複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を対象としており、通貨間の相関は考慮せず、単純合算しております。参照金利のリスクフリーレートに対する追従率等は設定しておりません。

銀行勘定の金利リスクに関しては、重要性テストの結果が基準値の20%を下回っており、問題無いと認識しております。

当行では、金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュー (BPV) (注1)、ギャップ分析(注2)、バリュー・アット・リスク (VaR) (注3) などの計測手法を用いて計量しており、市場リスクの状況について適正に管理・把握する態勢としております。

また、ストレス・テストを行い、金利が大きく変動した場合等に想定する損失額等の把握を行うとともに、バックテストにより、計測結果の検証を行っています。

(注1) BPV …………… 金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) ギャップ分析 …………… 資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) VaR …………… 一定の確率の下での予想最大損失額。当行では信頼区間99%、保有期間125日で計量化を実施しています。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅲ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,353	54	1,315	52
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,600	144	3,003	120
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,568	422	15,141	605
法人等向け	496,066	19,842	498,104	19,924
中小企業等向け及び個人向け	200,464	8,018	191,812	7,672
抵当権付住宅ローン	69,678	2,787	69,267	2,770
不動産取得等事業向け	171,517	6,860	158,629	6,345
三月以上延滞等	671	26	804	32
取立未済手形	42	1	35	1
信用保証協会等による保証付	8,450	338	9,480	379
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	17,017	680	13,213	528
上記以外	23,462	938	20,664	826
証券化	—	—	2,034	81
外部格付準拠方式	—	—	1,600	64
標準的手法準拠方式	—	—	434	17
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	44,549	1,781	13,324	532
ルック・スルー方式	44,549	1,781	13,324	532
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,047,443	41,897	996,831	39,873
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	432	17	195	7
原契約が1年超のコミットメント	16,760	670	17,569	702
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,519	60	1,563	62
オフバランス取引等 計	20,084	803	20,930	837
CVAリスク相当額（簡便的リスク計測方式）	926	37	559	22
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,068,453	42,738	1,018,320	40,732

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,353	54	1,315	52
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,600	144	3,003	120
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,650	426	15,141	605
法人等向け	496,066	19,842	498,104	19,924
中小企業等向け及び個人向け	202,445	8,097	193,716	7,748
抵当権付住宅ローン	69,678	2,787	69,267	2,770
不動産取得等事業向け	171,517	6,860	158,629	6,345
三月以上延滞等	772	30	938	37
取立未済手形	42	1	35	1
信用保証協会等による保証付	8,450	338	9,480	379
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	16,222	648	12,418	496
上記以外	25,005	1,000	22,235	889
証券化	—	—	2,034	81
外部格付準拠方式	—	—	1,600	64
標準的手法準拠方式	—	—	434	17
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	44,549	1,781	13,324	532
ルック・スルー方式	44,549	1,781	13,324	532
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,050,354	42,014	999,646	39,985
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	432	17	195	7
原契約が1年超のコミットメント	16,760	670	17,569	702
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,521	60	1,564	62
オフバランス取引等 計	20,086	803	20,930	837
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	926	37	559	22
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,071,366	42,854	1,021,135	40,845

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	42,738	40,732
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,678	1,639
合 計	44,416	42,372

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	42,854	40,845
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,703	1,694
合 計	44,558	42,539

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

【2022年度】

●銀行単体

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	計		2,344,351	1,990,211	348,382	5,757
国	外	計		30,477	1,322	29,155	—
地	域	別	合 計	2,374,829	1,991,534	377,537	5,757
製	造	業		248,048	229,576	18,471	—
農	業、	林	業	859	459	399	—
漁			業	238	238	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業				634	634	—	—
建設			業	128,985	117,482	11,502	—
電気・ガス・熱供給・水道業				40,204	31,723	8,481	—
情報通信用業				16,664	13,442	3,221	—
運輸業、郵便業				81,073	75,001	6,071	—
卸売業、小売業				234,115	222,398	11,717	—
金融業、保険業				524,060	468,706	52,501	2,852
不動産業、物品賃貸業				286,246	277,272	8,973	—
各種サービス業				157,770	152,449	5,320	—
国、地方公共団体				207,320	18,899	188,420	—
その他の			他	347,088	347,088	—	—
業種別計				101,518	36,158	62,454	2,905
業種別計				2,374,829	1,991,534	377,537	5,757
1年以下				342,088	320,462	21,241	385
1年超3年以下				248,193	181,739	64,629	1,824
3年超5年以下				226,653	132,039	94,290	322
5年超7年以下				209,724	95,830	113,732	161
7年超10年以下				344,678	299,093	44,829	754
10年以上				572,079	571,640	—	439
期間の定めのないもの				431,412	390,728	38,813	1,869
残存期間別合計				2,374,829	1,991,534	377,537	5,757

●連結グループ

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	計		2,348,275	1,994,135	348,383	5,757
国	外	計		30,477	1,322	29,155	—
地	域	別	合 計	2,378,753	1,995,457	377,538	5,757
製	造	業		248,048	229,576	18,471	—
農	業、	林	業	859	459	399	—
漁			業	238	238	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業				634	634	—	—
建設			業	128,985	117,482	11,502	—
電気・ガス・熱供給・水道業				40,204	31,723	8,481	—
情報通信用業				16,664	13,442	3,221	—
運輸業、郵便業				81,073	75,001	6,071	—
卸売業、小売業				234,116	222,399	11,717	—
金融業、保険業				523,846	468,492	52,501	2,852
不動産業、物品賃貸業				286,246	277,272	8,973	—
各種サービス業				157,536	152,215	5,320	—
国、地方公共団体				207,320	18,899	188,420	—
その他の			他	351,131	351,131	—	—
業種別計				101,848	36,487	62,455	2,905
業種別計				2,378,753	1,995,457	377,538	5,757
1年以下				346,241	324,614	21,241	385
1年超3年以下				248,193	181,739	64,629	1,824
3年超5年以下				226,653	132,039	94,290	322
5年超7年以下				209,724	95,830	113,732	161
7年超10年以下				344,678	299,093	44,829	754
10年以上				572,079	571,640	—	439
期間の定めのないもの				431,183	390,500	38,814	1,869
残存期間別合計				2,378,753	1,995,457	377,538	5,757

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2023年度】

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	2,416,457	2,063,644	350,574	2,238
地	外	計	30,019	1,425	28,593	—
域	別	合	2,446,476	2,065,069	379,168	2,238
製	造	業	244,070	226,130	17,940	—
農	業、	林	606	206	399	—
漁		業	113	113	—	—
鉱	業、	砂利採取	1,411	1,411	—	—
建	設	業	126,204	115,748	10,456	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	41,329	30,863	10,466	—
情	報	通	15,655	12,479	3,175	—
運	輸	業、	76,339	69,965	6,374	—
卸	売	業、	222,053	213,037	9,015	0
金	融	業、	645,718	599,898	44,035	1,784
不	動	産	272,167	265,127	7,040	—
各	種	サ	153,306	147,846	5,460	—
国、	地	方	247,826	18,093	229,732	—
個	の	人	337,349	337,349	—	—
そ		他	62,321	26,796	35,071	454
業	種	別	2,446,476	2,065,069	379,168	2,238
1	年	以	346,609	315,723	30,616	270
1	年	超	208,884	147,034	61,718	131
3	年	超	271,132	138,271	132,832	27
5	年	超	280,967	190,010	90,712	243
7	年	超	277,140	234,006	42,508	625
10	年	超	575,112	569,380	5,229	502
期	間	の	486,629	470,642	15,549	437
残	存	期	2,446,476	2,065,069	379,168	2,238

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	2,419,938	2,067,124	350,574	2,238
地	外	計	30,019	1,425	28,593	—
域	別	合	2,449,957	2,068,549	379,168	2,238
製	造	業	244,070	226,130	17,940	—
農	業、	林	606	206	399	—
漁		業	113	113	—	—
鉱	業、	砂利採取	1,411	1,411	—	—
建	設	業	126,204	115,748	10,456	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	41,329	30,863	10,466	—
情	報	通	15,655	12,479	3,175	—
運	輸	業、	76,339	69,965	6,374	—
卸	売	業、	222,054	213,038	9,015	0
金	融	業、	645,096	599,276	44,035	1,784
不	動	産	272,167	265,127	7,040	—
各	種	サ	153,072	147,612	5,460	—
国、	地	方	247,826	18,093	229,732	—
個	の	人	341,317	341,317	—	—
そ		他	62,690	27,163	35,072	454
業	種	別	2,449,957	2,068,549	379,168	2,238
1	年	以	350,688	319,801	30,616	270
1	年	超	208,884	147,034	61,718	131
3	年	超	271,132	138,271	132,832	27
5	年	超	280,967	190,010	90,712	243
7	年	超	277,140	234,006	42,508	625
10	年	超	575,112	569,380	5,229	502
期	間	の	486,031	470,044	15,549	437
残	存	期	2,449,957	2,068,549	379,168	2,238

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

●銀行単体

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（注1）	
			2022年度	2023年度
国	内	計	3,242	2,679
	外	計	—	—
	地 域 別 合 計		3,242	2,679
業 種 別	製 造 業		67	88
	農 業、 林 業		—	—
	漁 業		6	4
	鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
	建 設 業		101	40
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	情 報 通 信 業		27	—
	運 輸 業、 郵 便 業		5	226
	卸 売 業、 小 売 業		2,139	1,119
	金 融 業、 保 険 業		—	—
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業		729	920
	各 種 サ ー ビ ス 業		69	87
	国、地 方 公 共 団 体		—	—
	個 人		96	192
	そ の 他		—	—
業 種 別 計			3,242	2,679

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 2. 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

●銀行単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	4,417	703	5,121
	2023年度	5,121	△302	4,818
個別貸倒引当金	2022年度	6,050	△626	5,423
	2023年度	5,423	△450	4,973
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—
	2023年度	—	—	—
合 計	2022年度	10,467	77	10,544
	2023年度	10,544	△752	9,792

●連結グループ

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	4,487	689	5,176
	2023年度	5,176	△296	4,879
個別貸倒引当金	2022年度	6,606	△675	5,930
	2023年度	5,930	△426	5,504
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—
	2023年度	—	—	—
合 計	2022年度	11,093	13	11,107
	2023年度	11,107	△723	10,384

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

●銀行単体

【2022年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	662	709	662	709
農 業、 林 業	3	4	3	4
漁 業	4	3	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	257	328	257	328
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	44	73	44	73
運 輸 業、 郵 便 業	69	253	69	253
卸 売 業、 小 売 業	3,332	2,442	3,332	2,442
金 融 業、 保 険 業	11	11	11	11
不動産業、物品賃貸業	956	698	956	698
各 種 サ ー ビ ス 業	574	753	574	753
国、地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	134	144	134	144
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	6,050	5,423	6,050	5,423

【2023年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	709	823	709	823
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	3	1	3	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	328	395	328	395
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	73	42	73	42
運 輸 業、 郵 便 業	253	431	253	431
卸 売 業、 小 売 業	2,442	1,584	2,442	1,584
金 融 業、 保 険 業	11	11	11	11
不動産業、物品賃貸業	698	724	698	724
各 種 サ ー ビ ス 業	753	865	753	865
国、地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	144	89	144	89
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	5,423	4,973	5,423	4,973

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●銀行連結
【2023年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	711	826	711	826
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	3	1	3	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	332	400	332	400
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	73	42	73	42
運 輸 業、 郵 便 業	256	436	256	436
卸 売 業、 小 売 業	2,446	1,588	2,446	1,588
金 融 業、 保 険 業	11	11	11	11
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	701	728	701	728
各 種 サ ー ビ ス 業	764	879	764	879
国、地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	625	583	625	583
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	5,930	5,504	5,930	5,504

(注) 連結グループは、今期から記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

●銀行単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度	2023年度
製造業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
その他の個人	—	—
業種別計	—	—

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

●銀行単体

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	157,607	512,331	203,440	524,070
10%	35,730	96,246	30,857	101,618
20%	76,992	65,971	100,016	79,462
35%	—	199,558	—	198,406
50%	212,859	19,108	250,533	32,740
75%	14,963	301,299	18,310	279,460
100%	75,508	592,471	55,179	560,078
150%	7,412	5,434	5,253	4,198
250%	1,004	328	—	2,849
1250%	—	—	—	—
合計	582,078	1,792,751	663,591	1,782,885

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	79,516	115,726
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	61,306	56,196

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額	638	607
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,874	1,898
派生商品取引	3,874	1,898
外国為替関連取引	1,694	443
金利関連取引	1,428	1,416
株式関連取引	751	38
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,767	1,898

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

●連結グループ

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額	638	607
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,874	1,898
派生商品取引	3,874	1,898
外国為替関連取引	1,694	443
金利関連取引	1,428	1,416
株式関連取引	751	38
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,767	1,898

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行単体

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2022年度		2023年度	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額		うち再証券化 エクスポージャーの額
商業用不動産	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
クレジットカード	—	—	—	—
法人向け貸出	—	—	—	—
その他	—	—	10,894	—
合 計	—	—	10,894	—

(注) 1. 連結子会社では、該当ありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本
【2022年度】 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～ 50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

【2023年度】 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	2,894	—	17	—
15%超～ 50%以下	8,000	—	64	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	10,894	—	81	—

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の貸借対照表計上額及び時価

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	33,021	—	25,120	—
上記に該当しない出資等	3,090	—	2,991	—
合 計	36,112	36,112	28,111	28,111

●連結グループ (単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	33,024	—	25,124	—
上記に該当しない出資等	2,294	—	2,195	—
合 計	35,319	35,319	27,320	27,320

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	718	△903
償却額	—	—

●連結グループ (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	718	△903
償却額	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	9,610	15,904
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●連結グループ (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	9,612	15,907
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

●銀行単体 (単位：百万円)

計算方式	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	55,689	17,766
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	55,689	17,766

●連結グループ (単位：百万円)

計算方式	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	55,689	17,766
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	55,689	17,766

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

9. 金利リスク

●銀行単体

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	5,585	3,838	△877	△770
2	下方パラレルシフト	—	—	8,756	9,089
3	スティープ化	8,668	8,451		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,668	8,451	8,756	9,089
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	79,466		76,612	

●連結グループ

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	5,585	3,838	△877	△770
2	下方パラレルシフト	—	—	8,756	9,089
3	スティープ化	8,668	8,451		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,668	8,451	8,756	9,089
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	81,520		78,885	

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

報酬等に関する情報開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号及び同規則第19条の3第4号に規定する、報酬等に関する事項であって銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日 金融庁告示第21号）について、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、対象連結子法人等に該当する子法人等はありません。

イ 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において「高額な報酬等を受ける者」に該当する者はありません。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行において該当する者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2022年10月3日開催の臨時株主総会において承認されている報酬総額（年額2億円以内）の範囲内で、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、同臨時株主総会において承認されている報酬総額（年額50百万円以内）の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

譲渡制限付株式報酬制度についても、取締役の報酬額とは別枠で2023年6月23日開催の定時株主総会において承認されている範囲内（年額50百万円以内）で取締役会で決定し割当てられております。支給する株式の数は業績・株価に応じて変動するのではなく、役位に応じて決定する設計としております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

名 称	開催回数（2023年4月～2024年3月）
報酬委員会	5回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を目指して役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、
・基本報酬
・業績連動報酬
・譲渡制限付株式報酬
としております。

基本報酬は毎月支払われる固定報酬とし、業績連動報酬は、あいちフィナンシャルグループの連結当期純利益等の達成状況に応じて報酬額が変動する短期業績連動報酬を導入しております。

譲渡制限付株式報酬は、あいちフィナンシャルグループの株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として導入しております。

役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役は報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定された金額を、監査等委員である取締役は社外役員を含む監査等委員である取締役の協議により決定した金額を支給することとしております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区 分	対象役員 (監・社外役員)	対 象 従業員等
人 数	(人) 10	-
報酬等総額	(百万円) 261	-
固定報酬の総額	193	-
基本報酬	159	-
非金銭報酬	34	-
変動報酬の総額	68	-
基本報酬	-	-
業績連動報酬	68	-
その他	-	-

(注) 1. 当行(グループ)において「主要な連結子法人等」に該当する子法人等がないため、上記金額は単体ベースの報酬等の総額を記載しております。
2. 対象役職員の報酬等には、あいちフィナンシャルグループの役員としての報酬額等が含まれております。
3. 非金銭報酬は、2022年12月9日付で付与された株式報酬型ストック・オプションと、2023年7月10日付で付与された譲渡制限付株式報酬の合計額であります。
4. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権	2022年10月3日から 2043年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権	2022年10月3日から 2044年7月30日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2022年10月3日から 2045年7月30日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権	2022年10月3日から 2046年7月27日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2022年10月3日から 2047年7月26日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権	2022年10月3日から 2048年8月1日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権	2022年10月3日から 2049年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権	2022年10月3日から 2050年7月29日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権	2022年10月3日から 2051年7月28日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第21回新株予約権	2022年12月10日から 2052年12月9日まで

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2023年6月23日開催の第117期定時株主総会において、親会社であるあいちフィナンシャルグループ（以下、あいちFG）の株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるため、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、新たにあいちFG普通株式を割当てる報酬制度を決議しております。なお、当該報酬制度の導入に伴い、ストックオプション報酬制度では既に付与済みものを除き新たな付与は行いません。

また、当行は、2023年3月8日に開催のあいちFGの取締役会における決議に基づき、賞与に代わる役員報酬として、短期業績連動報酬を導入します。

短期業績連動報酬はあいちFG業績指標の達成状況に応じて報酬額が変動する制度となっております。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2、第19条の3、第34条の26及び、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、第6に規定された開示項目は以下のページに掲載しています。

あいちフィナンシャルグループ

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎連結情報

ページ

1. 銀行持株会社の概況・組織

- (1) 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の
経営管理に係る体制を含む）…………… 8
- (2) 資本金及び発行済株式の総数…………… 42
- (3) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 …… 42
- (4) 取締役の氏名・役職名…………… 7
- (5) 会計監査人の氏名又は名称…………… 23

1. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の
内容及び組織の構成…………… 11
- (2) 銀行の子会社等に関する事項…………… 11
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事業所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 銀行持株会社の議決権の総株主の議決権に占める割合
 - ⑦ 子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の
総株主の議決権に占める割合

2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 22
- (2) 直近5連結会計年度における主要な業務の
状況を示す指標…………… 22
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主
資本等変動計算書 …… 23～25
- (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、
正常債権の額及びその合計額…………… 42
- (3) 自己資本の充実の状況 …… 43～53
- (4) セグメント情報 …… 40・41
- (5) 会社法監査を受けている場合はその旨…………… 23
- (6) 金商法監査を受けている場合はその旨…………… 23

4. 報酬等に関する事項 …… 54・55

法定開示項目一覧

愛知銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	9
(2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	93
(3) 取締役及び監査等委員の氏名及び役職名	7
(4) 会計監査人の氏名又は名称	75
(5) 営業所の名称及び所在地	18
(6) 銀行代理業者に関する事項	13
2. 銀行の主要な業務の内容	17
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	73
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	73
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 資本金及び発行済株式の総数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 配当性向	
⑫ 従業員数	
(3) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	82
ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	82
ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	82・83
ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び支払利息の増減	83
ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	83
ヘ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	83
② 預金に関する指標	
イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	84
ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	84
③ 貸出金等に関する指標	
イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	85
ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	85
ハ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承認見返額	85
ニ 使途別の貸出金残高	85
ホ 業種別の貸出金残高及び割合	86
ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	86
ト 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	86
チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	86
④ 有価証券に関する指標	
イ 商品有価証券（特定取引勘定を除く）の種類別の平均残高	89

ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	88
ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	88
ニ 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	89
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	15・16
(2) 法令遵守の体制	14
(3) 中小企業の経営の改善および地域活性化への取組状況	1～3
(4) 契約を締結している指定銀行業務紛争解決機関の名称	14
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	74～77
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額	87
(3) 自己資本の充実の状況	94～107
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、暗号資産の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	90～93
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86
(6) 貸出金償却の額	86
(7) 会社法監査を受けている場合はその旨	75
6. 報酬等に関する事項	108・109

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	12
(2) 銀行の子会社等に関する事項	12
① 名称	
② 主たる営業所又は事業所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	57
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	57
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 包括利益	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 連結自己資本比率	
3. 銀行及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	58～60
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額	72
(3) 自己資本の充実の状況	94～107
(4) セグメント情報	71・72
(5) 会社法監査を受けている場合はその旨	58
4. 報酬等に関する事項	108・109

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表	87
---------	----

法定開示項目一覧

中京銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織…………… 10
- (2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 …… 147
- (3) 取締役及び監査等委員の氏名及び役職名…………… 7
- (4) 会計監査人の氏名又は名称…………… 129
- (5) 営業所の名称及び所在地…………… 19
- (6) 銀行代理業者に関する事項…………… 13

2. 銀行の主要な業務の内容…………… 17

3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 127
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 127
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 配当性向
 - ⑫ 従業員数
- (3) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） …… 136
 - ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 136
 - ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 136・137
 - ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び支払利息の増減…………… 137
 - ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 137
 - ヘ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 …… 137
 - ② 預金に関する指標
 - イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… 138
 - ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 138
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 139
 - ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高…………… 139
 - ハ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額…………… 139
 - ニ 使途別の貸出金残高…………… 139
 - ホ 業種別の貸出金残高及び割合…………… 140
 - ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合 …… 140
 - ト 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高…………… 140
 - チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値…………… 140
 - ④ 有価証券に関する指標
 - イ 商品有価証券（特定取引勘定を除く）の種類別の平均残高…………… 143
 - ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 142

- ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高…………… 142
- 二 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値…………… 143

4. 銀行の業務の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制…………… 15・16
 - (2) 法令遵守の体制…………… 14
 - (3) 中小企業の経営の改善および地域活性化への取組状況…………… 4～6
 - (4) 契約を締結している指定銀行業務紛争解決機関の名称… 14
- #### 5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
- (1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…………… 128～131
 - (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額…………… 141
 - (3) 自己資本の充実の状況…………… 148～164
 - (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、暗号資産の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益…………… 144～147
 - (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 140
 - (6) 貸出金償却の額…………… 140
 - (7) 会社法監査を受けている場合はその旨…………… 129
 - (8) 金商法監査を受けている場合はその旨…………… 129
- #### 6. 報酬等に関する事項…………… 165

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 13
- (2) 銀行の子会社等に関する事項…………… 13
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事業所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合
 - ⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 111
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 111
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

3. 銀行及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 112～114
- (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額…………… 126
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 148～164
- (4) セグメント情報…………… 125
- (5) 会社法監査を受けている場合はその旨…………… 112
- (6) 金商法監査を受けている場合はその旨…………… 112

4. 報酬等に関する事項…………… 165

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- 資産の査定の公表…………… 141